

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第127期(自2020年4月1日至2021年3月31日)
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 村 瀬 裕 之
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 村 瀬 裕 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	2,050,639	2,427,271	2,394,767	2,262,284	2,425,910
経常利益 (百万円)	25,070	89,320	62,849	50,175	63,175
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	24,877	70,225	64,012	13,726	53,263
包括利益 (百万円)	21,703	84,016	63,802	29,027	105,060
純資産額 (百万円)	307,801	401,713	357,331	270,959	364,139
総資産額 (百万円)	1,773,682	1,908,461	1,848,551	1,811,907	1,927,226
1株当たり純資産額 (円)	154.12	267.48	377.53	419.54	573.59
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	68.56	106.07	100.08	22.47	87.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	85.60	79.07	21.62	-
自己資本比率 (%)	16.6	19.8	18.5	14.1	18.2
自己資本利益率 (%)	19.8	20.9	17.8	4.6	17.6
株価収益率 (倍)	-	30.0	12.2	50.5	21.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	127,231	105,270	78,305	68,453	204,642
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	90,677	126,006	168,052	128,249	14,114
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	272,199	29,133	88,517	4,560	76,724
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	453,477	404,001	228,798	170,323	292,792
従業員数 (人)	41,898	47,171	54,156	52,876	50,478

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第125期の期首から適用しており、第124期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第123期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第127期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

4 第123期の「株価収益率」欄については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

5 当社は2017年10月1日付で、普通株式及びC種種類株式についていずれも10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第123期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6 当社は、発行済であったA種種類株式200,000株について、2019年1月30日付で92,000株を、2019年6月21日付で108,000株を、取得・消却いたしました。第125期及び第126期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当該自己株式の取得及び消却の影響を考慮しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	1,577,301	1,715,968	1,585,576	1,352,996	1,179,143
経常利益 (百万円)	34,922	78,019	56,851	38,388	62,805
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	18,279	71,189	47,309	29,090	12,636
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	498,316	498,316	532,416	532,416	611,952
A種種類株式 (千株)	200	200	108	-	-
C種種類株式 (千株)	1,136	1,136	795	795	-
純資産額 (百万円)	298,918	369,424	301,269	197,823	57,142
総資産額 (百万円)	1,473,283	1,560,446	1,439,993	1,494,654	1,436,875
1株当たり純資産額 (円)	161.92	252.72	311.38	323.39	93.08
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	-	10.0	20.0	18.0	30.0
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種種類株式 (円)	-	74,916.5	26,263.6	-	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
C種種類株式 (円)	-	1,000.0	2,000.0	1,800.0	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	53.59	107.64	72.73	47.62	20.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	86.77	58.44	45.81	-
自己資本比率 (%)	20.3	23.7	20.9	13.2	4.0
自己資本利益率 (%)	14.4	21.3	14.1	11.7	9.9
株価収益率 (倍)	-	29.5	16.7	23.8	-
配当性向 (%)	-	9.3	27.5	37.8	-
従業員数 (人)	13,363	13,261	12,518	10,862	6,419
株主総利回り (%)	364.3	247.3	96.7	91.7	154.1
(比較指標: TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	472	4,205 [504]	3,570	1,839	2,410
最低株価 (円)	87	3,110 [292]	995	896	1,029

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第123期及び第127期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

- 3 第123期及び第127期の「株価収益率」及び「配当性向」欄については、当期純損失であるため、記載していません。
- 4 当社は2017年10月1日付で、普通株式及びC種種類株式についていずれも10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第123期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第124期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、[]にて株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 5 当社は、発行済であったA種種類株式200,000株について、2019年1月30日付で92,000株を、2019年6月21日付で108,000株を、取得・消却いたしました。第125期及び第126期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当該自己株式の取得及び消却の影響を考慮しております。
- 6 当社は2021年2月26日付で、発行済であったC種種類株式795,363株について、普通株式79,536,300株を対価として取得・償却いたしました。
- 7 最高株価及び最低株価は、2016年7月までは東京証券取引所市場第一部、2016年8月1日以降2017年12月6日までは東京証券取引所市場第二部、2017年12月7日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年 月	沿 革
1912年 9月	東京本所松井町において、創業者早川徳次の個人企業として創業。
1915年 8月	金属線出鉛筆を発明発売。後に「エバーレディーシャープペンシル」と命名。
1924年 9月	1923年関東大震災により西下、現 大阪市阿倍野区に早川金属工業研究所を設立、ラジオ受信機及び同部品の製作を開始。
1934年 6月	大阪府加美村(現 大阪市平野区)に平野工場を建設。
1935年 5月	資本金30万円をもって株式会社組織に改め、(株)早川金属工業研究所を設立。
1936年 6月	早川金属工業(株)に改称。
1942年 5月	早川電機工業(株)に改称。
1949年 5月	大阪証券取引所に株式を上場。
1954年 7月	大阪市阿倍野区に田辺工場を建設。
1956年 3月	東京証券取引所に株式を上場。
1959年 7月	大阪府八尾市に八尾工場を建設。
1960年 1月	奈良県大和郡山市に奈良工場を建設。
1962年 5月	アメリカ(現 ニュージャージー)にSharp Electronics Corporationを設立。 (以後海外各地に製造・販売会社等を設置)
1967年 5月	広島県八本松町(現 東広島市)に広島工場を建設。
1967年10月	シャープ電機(株)を吸収合併。
1968年 4月	栃木県矢板市に栃木第1～第3工場を建設。
1970年 1月	シャープ(株)に改称。
1970年 8月	奈良県天理市にシャープ総合開発センターを建設。
1979年 1月	大阪府八尾市に大型冷蔵庫工場を建設。
1981年 3月	奈良県新庄町(現 葛城市)に新庄工場(現 葛城事業所)を建設。
1981年10月	栃木県矢板市に映像商品の技術開発の拠点として技術センターを建設。
1981年11月	奈良県天理市に歴史ホール・技術ホール(現 シャープミュージアム)を建設。
1983年 6月	大阪府八尾市にランドリー工場を建設。
1984年10月	広島県福山市に電子部品の生産拠点として福山工場を建設。
1985年 1月	大阪府八尾市に冷調システム工場を建設。
1985年 6月	栃木県矢板市にテレビの生産拠点として栃木第4工場を建設。
1985年 9月	奈良県天理市にI C技術センターを建設。
1989年 1月	広島県福山市に電子部品の生産拠点として福山第2工場を建設。
1990年 2月	奈良県大和郡山市に複写機の生産拠点として奈良第8工場を建設。
1991年 2月	奈良県天理市に液晶パネルの生産拠点として天理工場を建設。
1992年 1月	広島県福山市に電子部品の生産拠点として福山第3工場を建設。
1993年 6月	大阪府八尾市に空調統合工場を建設。
1995年 7月	三重県多気町に液晶パネルの生産拠点として三重工場を建設。
1997年 6月	広島県福山市に電子部品の生産拠点として福山第4工場を建設。
2000年 8月	三重県多気町に液晶パネルの生産拠点として三重第2工場を建設。
2002年 6月	広島県三原市に電子部品の生産拠点として三原工場を建設。
2003年 6月	三重県多気町に液晶パネルの生産拠点として三重第3工場を建設。
2004年 1月	三重県亀山市に液晶パネルの生産拠点として亀山工場を建設。
2004年12月	広島県三原市に電子部品の生産拠点として三原第2工場を建設。
2006年 5月	三重県亀山市に液晶パネルの生産拠点として亀山第2工場を建設。
2009年10月	大阪府堺市に液晶パネル工場(現在は堺ディスプレイプロダクト(株)が運営する)を建設。
2010年 3月	大阪府堺市に太陽電池工場を建設。
2016年 7月	堺市堺区に本社を移転。
2016年 8月	当社普通株式が東京証券取引所市場第二部銘柄へ指定替え。
2016年 8月	鴻海精密工業股份有限公司 他3社へ第三者割当増資。
2017年12月	当社普通株式が東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定。
2018年 4月	当社エネルギーソリューション事業の一部を、当社子会社のシャープエネルギーソリューション(株)が吸収し事業継承。
2018年10月	パソコン事業を行う(株)東芝の子会社 東芝クライアントソリューション(株)を子会社化(現 Dynabook(株))。
2019年 4月	電子デバイス事業の一部及びレーザー事業を分社化、それぞれシャープ福山セミコンダクター(株)、シャープ福山レーザー(株)として営業開始。
2019年10月	COCOROサービス事業を担う(株)SHARP COCORO LIFEと、AIoTプラットフォーム事業を担う(株)AIoTクラウドが営業開始。
2020年10月	ディスプレイデバイス事業を分社化、シャープディスプレイテクノロジー(株)として営業開始。
2020年10月	(株)ジャパンディスプレイより白山工場を取得。
2020年11月	日本電気(株)の子会社 NECディスプレイソリューションズ(株)を子会社化(現 シャープNECディスプレイソリューションズ(株))。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社（鴻海精密工業股份有限公司）、連結子会社120社及び持分法適用会社20社を中心に構成され、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容としております。

また、第3四半期連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「スマートライフ」セグメントに含めておりましたCOCOROサービス事業を「8Kエコシステム」セグメントに含めて表示しております。

セグメント別の主要製品・サービス及び主要会社名は次のとおりであります。

セグメント	主要製品・サービス	主要会社名
スマート ライフ	冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、 小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、 空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿器、 電気暖房機器、 プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、 電子辞書、電卓、電話機、 ネットワーク制御ユニット、 太陽電池、蓄電池、 カメラモジュール、センサモジュール、 近接センサ、埃センサ、ウエハファウンドリ、 CMOS・CCDセンサ、半導体レーザー等	シャープ(株) シャープマーケティングジャパン(株) シャープエネルギーソリューション(株) シャープ福山セミコンダクター(株) Sharp Electronics Corporation Sharp Middle East Free Zone Establishment 上海夏普电器有限公司 Sharp Hong Kong Limited Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. Sharp Thai Co., Ltd. Sharp Appliances (Thailand) Ltd. P.T. Sharp Electronics Indonesia Sharp Electronics (Vietnam) Company Limited SAIGON STEC Co.,LTD.
8Kエコ システム	液晶カラーテレビ、 ブルーレイディスクレコーダー、オーディオ、 ディスプレイモジュール、車載カメラ、 デジタル複合機、 インフォメーションディスプレイ、 業務プロジェクター、 POSシステム機器、FA機器、 各種オプション・消耗品、 オフィス関連ソリューション・サービス、 各種ソフトウエア等	シャープ(株) シャープマーケティングジャパン(株) シャープディスプレイテクノロジー(株) シャープNECディスプレイソリューションズ(株) 堺ディスプレイプロダクト(株) Sharp Electronics Corporation Sharp Electronics (Europe) Limited Sharp Electronics (Europe) GmbH Sharp Consumer Electronics Poland Sp. z o.o. 夏普科技(深圳)有限公司 夏普科技(上海)有限公司 南京夏普電子有限公司 夏普弁公設備(常熟)有限公司 無錫夏普電子元器件有限公司 煙台夏業電子有限公司 Sharp Hong Kong Limited 台湾夏普股份有限公司 Sharp Manufacturing Corporation (M) Sdn.Bhd.
I C T	携帯電話機、パソコン等	シャープ(株) シャープマーケティングジャパン(株) Dynabook(株) (株)AIoTクラウド Dynabook Americas, Inc. Dynabook Canada Inc. Dynabook Europe GmbH 玳能科技(杭州)有限公司 台湾玳能科技股份有限公司

当社グループの事業の系統図は、概ね次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注)1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注)8	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
(親会社) 鴻海精密工業股份有限公司	台湾新北市	百万ニュー 台湾ドル 138,629	電子機器 受託生産 サービス	被所有 (%) 36.3 (15.0) [16.3]	当社製品の購入 及び製造	-	-	-
(連結子会社) シャープマーケティング ジャパン(株) (注)2、7	大阪府八尾市	百万円 1,638	S L , 8 K , I C T	所有 100.0	当社製品並びにサブ ライ等の販売及びア フターサービス	当社不動産の賃借	-	有
シャープエネルギーソ リューション(株) (注)2	大阪府八尾市	422	S L	100.0	当社製品の販売 及び設置工事	-	-	有
シャープ米子(株)	鳥取県米子市	100	8 K	100.0 (100.0)	当社製品の製造	-	有	有
シャープディスプレイマ ニュファクチャリング(株) (注)3	三重県津市	95	8 K	100.0 (100.0)	当社製品の製造	-	有	有
シャープサポートアンド サービス(株)	千葉県千葉市	200	8 K	100.0 (100.0)	当社製品のアフター サービス	-	-	有
ScienBiziP Japan(株)	大阪市阿倍野区	99	その他 (知的財産 管理)	100.0	当社知的財産の管理	-	-	-
Dynabook(株) (注)2	東京都江東区	17,160	I C T	100.0	当社製品の販売	-	-	有
カンタツ(株) (注)2、5	東京都品川区	4,705	S L	53.3	当社への製品の 製造販売	-	有	有
シャープ福山セミコンダク ター(株)	広島県福山市	30	S L	100.0	当社製品の製造販売	-	-	有
シャープ福山レーザー(株)	広島県福山市	30	S L	100.0	当社製品の製造販売	-	-	有
(株)IoTクラウド	東京都江東区	30	I C T	100.0 (100.0)	当社製品の製造販売	-	-	有
(株)SHARP COCORO LIFE	大阪府八尾市	30	8 K	100.0	当社製品の販売	-	-	有
シャープディスプレイテク ノロジー(株) (注)2	三重県亀山市	100	8 K	100.0	当社製品の製造販売	-	-	有
シャープNECディスプレ イソリューションズ(株) (注)2	東京都港区	3,000	8 K	66.0	当社製品の販売	-	有	有
Sharp Electronics Corporation (注)2	アメリカ ニュー ジャージー	千米ドル 448,271	S L , 8 K	100.0	アメリカ及び中南米 における当社製品の 製造販売	-	-	有
Sharp Laboratories of America, Inc. (注)2	アメリカ ワシントン	千米ドル 13,000	その他 (研究開発 業務)	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発	-	-	有
Dynabook Americas, Inc. (注)2	アメリカ デラウェア	千米ドル 31,500	I C T	100.0 (100.0)	アメリカにおける 当社製品の販売	-	-	-
Sharp NEC Display Solutions of America, Inc.	アメリカ イリノイ	千米ドル 18,000	8 K	100.0 (100.0)	アメリカ及び中南米 における当社製品の 販売	-	-	-
Sharp Electronics of Canada Ltd. (注)2	カナダ オンタリオ	千カナダドル 9,400	S L , 8 K	100.0	カナダにおける 当社製品の販売	-	-	有
Sharp Corporation Mexico S.A. de C.V. (注)2	メキシコ メキシコシティ	千メキシコ ペソ 196,000	8 K	100.0	メキシコにおける 当社製品の販売	-	-	有
Sharp Electronics (Europe) Limited (注)2	イギリス ミドルセックス	千ユーロ 80,469	S L , 8 K , その他 (統轄会社)	100.0	ヨーロッパにおける 当社製品の製造販売 及び当社欧州拠点の 統轄	-	-	有
Sharp Business Systems UK Plc. (注)2	イギリス ウェイクフィール ド	千英ポンド 10,201	8 K	100.0 (100.0)	イギリスにおける 当社製品の販売及び アフターサービス	-	-	有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注) 8	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
Sharp International Finance (U.K.) Plc. (注) 2	イギリス ミドルセックス	千米ドル 8,644 千英ポンド 50	その他 (各種金融 業務)	(%) 100.0	当社関係会社への 資金貸付	-	有	有
Sharp Laboratories of Europe, Ltd. (注) 2	イギリス オックス フォード	千英ポンド 12,200	その他 (研究開発 業務)	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発	-	-	有
Sharp Electronics (Europe) GmbH (注) 2	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 51,385	S L , 8 K	100.0	中東欧における当社 製品の販売及びアフ ターサービス	-	-	有
Sharp Devices Europe GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 25	S L , 8 K	100.0 (100.0)	ヨーロッパにおける 当社製品の販売	-	-	-
Sharp NEC Display Solutions Europe GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 4,000	8 K	100.0 (100.0)	ヨーロッパにおける 当社製品の販売	-	-	-
Sharp Business Systems Deutschland GmbH	ドイツ ケルン	千ユーロ 1,000	8 K	100.0 (100.0)	ドイツにおける当社 製品の販売及びアフ ターサービス	-	-	有
Dynabook Europe GmbH	ドイツ ノイス	千ユーロ 25,000	I C T	100.0 (100.0)	ヨーロッパ、中近東 及びアフリカにおけ る当社製品の販売	-	-	-
Sharp Business Systems Sverige AB	スウェーデン ブロンマ	千スウェー デン クローネ 1,000	8 K	100.0 (100.0)	スウェーデンにおけ る当社製品の販売及 びアフターサービス	-	-	-
Sharp Electronics (Schweiz) AG (注) 2	スイス リュージュリコ ン	千スイス フラン 4,300	8 K	100.0 (100.0)	スイスにおける 当社製品の販売及び アフターサービス	-	-	有
Sharp Business Systems France S.A.S. (注) 2	フランス トゥールーズ	千ユーロ 4,894	8 K	100.0 (100.0)	フランスにおける 当社製品の販売及び アフターサービス	-	-	有
Sharp Manufacturing France S.A. (注) 2	フランス スルツ	千ユーロ 17,642	8 K	100.0 (100.0)	当社製品の製造	-	-	有
Sharp Electronics Benelux B.V.	オランダ ユトレヒト	千ユーロ 806	8 K	100.0 (100.0)	ベネルクス3国に おける当社製品の 販売及びアフター サービス	-	-	有
Sharp Consumer Electronics Poland Sp. z o.o. (注) 2、3	ポーランド トルン	千ズロチ 268,895	S L , 8 K	100.0 (100.0)	ヨーロッパにおける 当社製品の製造販売	-	-	有
Sharp Middle East Free Zone Establishment (注) 2	アラブ 首長国連邦 ドバイ	千ディルハム 30,000	S L , 8 K	100.0	中近東、アフリカ における当社製品 の販売	-	-	有
夏普科技(深圳)有限公司 (注) 2	中国深圳市	千元 474,859	S L , 8 K	100.0	中国における当社 製品の販売	-	-	有
恩益禧視像設備貿易(深圳)有限公司 (注) 2	中国深圳市	千元 50,000	8 K	100.0 (100.0)	中国における当社製 品の販売	-	-	-
夏普科技(広州)有限公司	中国広州市	千元 10,000	8 K	100.0 (100.0)	当社製品の販売	-	-	有
夏普科技(上海)有限公司 (注) 2、7	中国上海市	千米ドル 5,000	8 K	100.0 (100.0)	当社製品の販売	-	-	有
上海夏普電器有限公司 (注) 2	中国上海市	千米ドル 51,367	S L	60.0	当社製品の製造	-	-	有
夏普商貿(中国)有限公司 (注) 2、5	中国上海市	千元 1,172,308	8 K	100.0 (93.3)	中国における当社 製品の販売	-	-	有
夏普(中国)投資有限公司 (注) 2	中国北京市	千米ドル 30,000 千元 1,002,308	S L	100.0	当社製品の開発	-	-	有
南京夏普電子有限公司 (注) 2	中国南京市	千米ドル 100,580	8 K	100.0 (15.9)	当社製品の製造	-	-	有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注) 8	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
夏普弁公設備(常熟)有限公司 (注) 2	中国常熟市	千米ドル 54,400	8 K	(%) 100.0	当社製品の製造	-	-	有
無錫夏普電子元器元件有限公司 (注) 2	中国無錫市	千米ドル 125,653	8 K	100.0 (30.5)	当社製品の製造	-	-	有
無錫夏普顯示科技有限公司	中国無錫市	千元 11,000	8 K	100.0 (100.0)	当社製品の販売	-	-	-
連雲港康達智精密技術有限 公司 (注) 2	中国連雲港市	千米ドル 101,000	S L	100.0 (100.0)	当社への製品の 製造販売	-	-	-
平湖康達智精密技術有限公 司 (注) 2	中国平湖市	千米ドル 12,100	S L	100.0 (100.0)	-	-	-	-
玳能科技(杭州)有限公司 (注) 2	中国杭州市	千米ドル 34,000	I C T	100.0 (100.0)	当社製品の製造	-	-	-
煙台夏業電子有限公司 (注) 2	中国煙台市	千米ドル 66,732	S L, 8 K, I C T	70.0	当社製品の販売	-	-	有
Sharp Hong Kong Limited (注) 2	香港	千香港ドル 60,000	S L, 8 K	100.0	当社製品の販売	-	-	有
台湾夏普股份有限公司 (注) 2	台湾新北市	千ニュー 台湾ドル 160,000	S L, 8 K	100.0	台湾における当社 製品の販売	-	-	有
美華泰股份有限公司 (注) 2	台湾新北市	千ニュー 台湾ドル 203,125	I C T	100.0 (100.0)	当社製品の販売	-	-	-
台湾玳能科技股份有限公司 (注) 2	台湾桃園市	千ニュー 台湾ドル 200,000	I C T	100.0 (100.0)	当社製品の販売	-	-	-
Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア セランゴール	千マレーシア ドル 54,000	S L, 8 K	100.0	当社製品の設計開発 及び当社並びに当社 関係会社への部品の 販売、当社製品の販 売	-	-	-
Sharp Manufacturing Corporation (M) Sdn.Bhd. (注) 2	マレーシア ジョホール	千マレーシア ドル 162,000	8 K	100.0	当社製品の製造	-	-	有
S&O Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. (注) 2、6	マレーシア ケダ	千マレーシア ドル 24,000	8 K	40.0	当社製品の製造	-	有	有
Sharp Singapore Electronics Corporation Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポール ドル 5,500	S L, 8 K	100.0	当社製品の販売	-	-	有
Sharp Thai Co., Ltd. (注) 2、6	タイ バンコク	千タイバーツ 490,000	S L, 8 K	48.6 (7.1)	アセアン地域におけ る当社製品の販売	-	-	有
Sharp Appliances (Thailand) Ltd. (注) 2	タイ チャチャンサオ	千タイバーツ 948,650	S L	100.0	当社製品の製造	-	-	有
Sharp Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ ナコンパトム	千タイバーツ 340,000	8 K	100.0	当社製品の製造	-	-	有
Sharp Solar Solution Asia Co., Ltd.	タイ バンコク	千タイバーツ 50,000	S L	100.0 (100.0)	当社製品の販売 及び設置工事	-	-	有
P.T. Sharp Electronics Indonesia (注) 2	インドネシア 西ジャワ	百万イン ドネシア ルピア 40,501	S L, 8 K	92.8	インドネシアにお ける当社製品の 製造販売	-	-	有
P.T. Sharp Semiconductor Indonesia (注) 2	インドネシア 西ジャワ	千米ドル 26,329	S L	100.0 (100.0)	当社製品の製造	-	-	有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (注) 8	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
Sharp Electronics (Vietnam) Company Limited (注) 2	ベトナム ホーチミン	千米ドル 6,000	S L , 8 K	(%) 100.0	ベトナムにおける 当社製品の販売	-	-	有
SAIGON STEC Co.,LTD. (注) 2	ベトナム トゥーザウ モット	千米ドル 6,100	S L	51.0	当社製品の製造	-	有	有
Sharp Manufacturing Vietnam CO., LTD. (注) 2	ベトナム タンユエン	千米ドル 25,000	S L	100.0	当社製品の製造	-	-	有
Sharp (Phils.) Corporation (注) 2	フィリピン マニラ	千フィリピン ペソ 1,000,160	S L , 8 K	100.0	フィリピンにおける 当社製品の製造販売	-	-	有
Sharp Business Systems (India) Private Ltd. (注) 2	インド ニューデリー	千インド ルピー 6,659,000	S L , 8 K	100.0	インドにおける 当社製品の販売	-	-	有
Sharp Corporation of Australia Pty. Ltd. (注) 2	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千オース トラリア ドル 26,783	S L , 8 K	100.0	オーストラリアにお ける当社製品の販売	-	-	有
その他 49社 (注) 2	-	-	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) 堺ディスプレイプロダクト (株)	堺市堺区	百万円 32,485	8 K	(%) 33.0	当社製品の製造	当社不動産の賃借	-	-
シャープファイナンス(株) (注) 4	東京都千代田区	百万円 3,000	その他(信用 販売、 リース、不 動産賃貸及 び保険代理 業)	35.0	当社製品等の信用販 売及びリース並びに 当社所有不動産の転 貸他	当社不動産の賃 借、当社子会社へ の不動産の賃貸 (転貸含む)	-	有
その他 18社	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 事業の内容には、以下の通り略称を記載しております。

S L : スマートライフ事業

8 K : 8 Kエコシステム事業

I C T : I C T事業

その他 : 持株会社、各種金融業務、研究開発業務、統轄会社、他

2 特定子会社に該当しております。

なお、「その他 49社」に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりであります。

Sharp Leasing USA Corp.、Sharp Corporation of New Zealand Ltd.、SHARP Consumer Electronics Europe Ltd.、震旦電信股份有限公司、Dynabook ANZ Pty. Limited

3 シャープディスプレイマニュファクチャリング(株)は、2020年11月1日付で、シャープ三重(株)から社名を変更しております。Sharp Consumer Electronics Poland Sp. z o.o.は、2020年11月24日付で、UMC Poland Sp. z o.o.から社名を変更しております。

4 シャープファイナンス(株)は、本店所在地を大阪市中央区から東京都千代田区に変更しております。

5 債務超過会社であり、2021年3月末時点でカンタツ(株)の債務超過額は14,765百万円、夏普商貿(中国)有限公司の債務超過額は57,822百万円であります。

6 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

7 シャープマーケティングジャパン(株)及び夏普科技(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報は次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
シャープマーケティング ジャパン(株)	426,338	5,984	4,064	19,644	115,614
夏普科技(上海)有限公司	274,452	515	350	8,078	49,651

8 議決権の所有又は被所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

議決権の所有又は被所有割合の[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
スマートライフ	16,516
8Kエコシステム	28,759
ICT	4,121
全社(共通)	1,082
合計	50,478

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 「全社(共通)」は、当社の本社管理部門及び子会社のセグメントに直接配分できない管理部門等の従業員であります。
 3 第3四半期連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「スマートライフ」セグメントに含めておりましたCOCOROサービス事業の従業員数を、「8Kエコシステム」セグメントに含めて表示しております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,419	45.7	23.1	7,432

セグメントの名称	従業員数(人)
スマートライフ	1,821
8Kエコシステム	2,459
ICT	1,084
全社(共通)	1,055
合計	6,419

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 「全社(共通)」は、本社管理部門の従業員であります。
 4 主にディスプレイデバイス事業の分社化により、従業員数が前事業年度末に比べ4,443名減少しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、シャープ労働組合等が組織されており、シャープ労働組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に所属しております。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

(1) 経営方針

経営理念・経営信条

当社の創業者 早川徳次の言葉の一つに「他社がまねするような商品をつくれ」があります。この言葉には、次の時代のニーズをいち早くかたちにした“モノづくり”により、社会に貢献し、信頼される企業を目指すという当社グループの経営の考え方が凝縮されています。

当社グループは、1973年に、この創業の精神を「経営理念」「経営信条」として明文化しました。さらに、2016年には、早川創業者の「誠意と創意」の精神を、これからも変わらない当社グループの“原点”として受け継ぎ、オリジナリティ溢れる新たな価値を提供し続けることを世界中のお客様と約束する言葉として、新コーポレート宣言“Be Original.”を制定しました。

当社グループは、今後も引き続き、「経営理念」「経営信条」を体現し続けることで、社会の発展に貢献していきたいと考えています。

経営理念	経営信条
<p>いたずらに規模のみを問わず、 誠意と独自の技術をもって、 広く世界の文化と福祉の向上に貢献する。 会社に働く人々の能力開発と 生活福祉の向上に努め、 会社の発展と一人一人の 幸せとの一致をはかる。 株主、取引先をはじめ、 全ての協力者との相互繁栄を期す。</p>	<p style="text-align: center;">二意専心 誠意と創意</p> <p style="font-size: small;">この二意に溢れる仕事こそ、人々に心からの満足と喜びをもたらす真に社会への貢献となる。</p> <p>誠意は人の道なり、すべての仕事にまごころを 和は力なり、共に信じて結束を 礼儀は美なり、互いに感謝と尊敬を 創意は進歩なり、常に工夫と改善を 勇気は生き甲斐の源なり、進んで取り組み困難に</p>

目指す方向性

当社グループは現在、「8K+5GとAIoTで世界を変える」を事業ビジョンに掲げ、8Kや5G、AI、IoT、ロボット等の先端技術を核に、様々な企業とも連携し、「Smart Home」「Smart Office」「Health」「Entertainment」「Education」「Industry」「Security」「Mobility」の8つの重点事業分野を中心に、革新的なサービスやソリューションの創出を進めています。

こうした取り組みを通じて、with/afterコロナ時代のニューノーマルの確立、多様なライフスタイルの実現、医療や介護問題の解決、労働力不足の解消、脱炭素社会の実現等、現代社会が直面する様々な社会課題の解決に貢献することで、人や社会に寄り添い、常に新たな価値を提供し続ける「強いブランド企業“SHARP”」の確立を目指しています。



(2) 経営環境、経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2020年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響によって非常に厳しいスタートとなりましたが、第2四半期以降、各国で経済活動が順次再開され、徐々に回復が進みました。足元では、ワクチン接種も進展しつつあり、回復スピードのさらなる加速が期待されています。しかしながら、その進捗は依然として不透明であることに加え、米中貿易摩擦の長期化や半導体不足など、世界経済は未だ予断を許さない状況です。さらに、今回のコロナ禍を契機に、人々の価値観や暮らし、働き方など、多くのものが様変わりしており、新たな日常、「ニューノーマル」が求められています。このように、当社グループを取り巻く経営環境は、今後も目まぐるしく変化していく見通しにあり、不確実性の高い状況が続くものと考えています。

こうした中、当社グループは、2017年度から3年間に亘って、「事業」「市場」「オペレーション」の3つのトランスフォーメーションを推進し、早期の業績回復を実現するとともに、将来に向けた確かな基盤の構築に取り組んできました。さらに、2020年度は、次々と起こる環境変化に機敏に対応することで、さらなる業績改善やフリー・キャッシュ・フローの黒字化を果たすとともに、デバイス事業の分社化やM&A等、成長の加速に向けた布石を着実に打ってきました。

2021年度からは、こうした成果を土台に、「強いブランド企業“SHARP”」の早期確立に向け、「ブランド事業を主軸とした事業構造の構築」、「事業ビジョンの具現化」、「社債市場への復帰」の3つの取り組みを重点的に推進していきます。

ブランド事業を主軸とした事業構造の構築

当社グループは、コアとなる“スマートライフ”、“8Kエコシステム”、“ICT”の3つの「ブランド事業」と、それらを支える“ディスプレイデバイス”、“エレクトロニックデバイス”の2つの「デバイス事業」が、One SHARPとなって事業を推進しています。

ブランド事業では、2020年11月に、B2Bディスプレイ事業のグローバル拡大や新規事業の創出、コスト競争力強化等を狙いに、同事業で欧米市場に強みを持つシャープNECディスプレイソリューションズ(株)を子会社化しました。また、AIoT戦略のさらなる高度化を狙いに、AIoTプラットフォーム事業を担う(株)AIoTクラウドを、パソコンを主力にIT事業を展開する「Dynabook(株)」の100%子会社とし、ICTグループ内の連携強化を進めています。ブランド事業においては、今後も引き続き、M&Aや協業を積極的に展開するとともに事業間連携をより一層強化することで、特長的な機器やサービス、ソリューションの創出を加速し、グローバルに事業を拡大していく方針です。

一方、デバイス事業では、2019年4月の電子デバイス事業に続き、2020年10月にディスプレイデバイス事業を、2021年4月にカメラモジュール事業を分社化し、全てのデバイス事業の分社化を完了しました。また、次世代ディスプレイの展開加速も視野に、2020年10月に、(株)ジャパンディスプレイの白山工場を取得し、2021年2月より、まずは液晶パネル生産ラインの稼働を開始しました。デバイス事業においては、今後は他社との協業を根子に、競争力をより一層強化し、ブランド事業の優位性を支える革新的デバイスの創出に取り組めます。



事業ビジョンの具現化

当社グループは、事業ビジョンの具現化に向け、8K+5GやAIoT等の先端技術を搭載した“特長機器”を創出し、グローバルに販売を拡大するとともに、こうした機器とソフトウェアやサービスを融合した“システム”の創出、さらには、それぞれのシステムを連携させた当社グループならではのプラットフォームを構築し、様々な分野で独自の“ソリューション”の提供を目指しています。

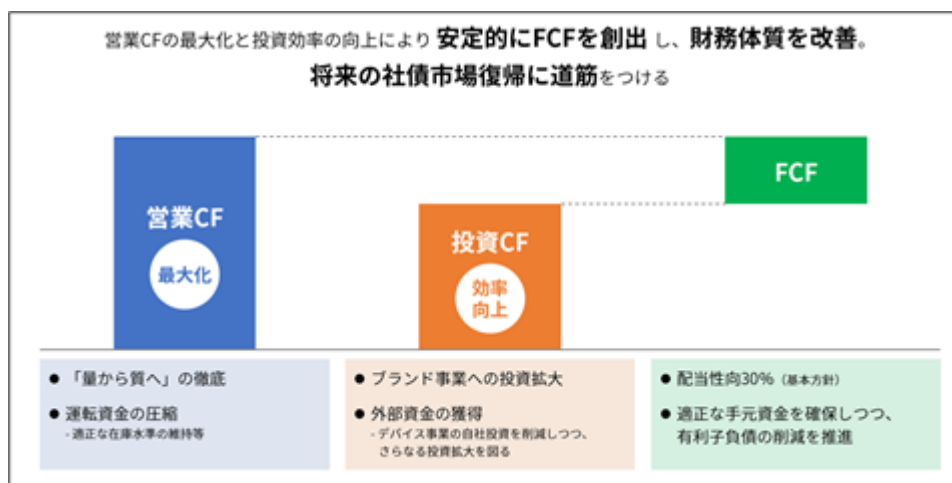
当社グループはこれまで、8Kテレビ、8Kカメラ、8KPC、8K+5Gスマートフォン等の様々な8K+5G機器や、累計11カテゴリー/545機種（2021年3月31日時点）ものAIoT機器を創出し、日本を中心に販売を拡大してきました。一方、海外では、将来の8K+5G及びAIoTビジネスの展開を見据え、ASEANにおいて、商品カテゴリー・ラインアップの拡充による事業拡大に取り組むとともに、欧州、米州、中国において、販売体制の見直しやブランドビジネスの再構築を進めてきました。

今後、日本では、これまで構築してきた事業基盤を有効に活用し、「Smart Home」「Smart Office」「Entertainment」の分野を中心に、新たなサービスやソリューションを本格展開するとともに、健康・医療・介護分野における新規事業の創出や工場の自動化ソリューションの展開、GIGAスクールを契機とした教育向けビジネスの拡大など、新たな分野においても事業を着実に立ち上げていきます。一方、海外においては、欧米や台湾、ASEANなどを中心に、8K+5G機器やAIoT機器のグローバル拡大をより一層強化し、将来に向けた基盤構築を加速します。



社債市場への復帰

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、より強固な財務基盤を構築することが不可欠であり、現在、「量から質へ」の徹底、「運転資金の圧縮」により営業キャッシュ・フロー（CF）の最大化を図るとともに、安定した収益が見込める「ブランド事業への投資拡大」、「デバイス事業における外部資金の獲得」など、投資効率の向上に向けた取り組みを加速しています。今後はこのような取り組みを通じて、毎期、安定的にフリー・キャッシュ・フロー（FCF）を創出し、適切な株主還元を行うとともに、有利子負債の削減など、財務体質の改善を進めていきます。そして、将来的には、社債市場への復帰を目指します。



こうした取り組みに加え、当社グループは、ESGについても引き続き強化し、事業活動を通じて国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の各目標の達成に貢献するとともに、グローバルブランドが担うべき企業の社会的責任を着実に果たしていく考えです。

環境（Environment）の面では、2019年2月に、長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を策定し、持続可能な地球環境の実現に向け、「気候変動」「資源循環」「安全・安心」の3つの分野それぞれで2050年の長期目標を設定しました。昨今、世界各国で取り組みが加速している「気候変動」の分野では、2050年までに自社活動のCO2排出量ネットゼロを実現するとともに、サプライチェーン全体で消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーを創出するという目標の下、エネルギーソリューション事業の拡大や、製品の省エネ性能の向上、事業活動における燃料や電力使用のさらなる効率化に取り組んでいきます。

社会（Social）の面では、前述の8つの重点事業分野を中心とした事業活動により、社会課題の解決に取り組んでいきます。また、日本が深刻なマスク不足となった2020年2月、当社グループは日本政府からの要請を受け、社会貢献として、翌3月より三重工場でマスクの生産を開始し、その後1年余りで累計2億枚を超えるマスクを出荷してきました。加えて、「光触媒スプレー」や「高性能フェイスシールド」、ワクチン輸送にも活用されている「適温蓄冷材」など、様々な健康関連商品の展開も積極的に行っています。当社グループは、今後もこのような、人々の健康や社会の安心・安全の確保に向けた取り組みを通じて、より一層社会に貢献していきたいと考えています。また、サプライチェーンにおける人権問題をはじめとした社会課題についても、未然防止ならびにその実効的な解決に向けた取り組みを強化していきます。

ガバナンス（Governance）の面では、「企業価値向上を実現するコーポレートガバナンスの構築」に向け、取締役会の機能向上を図るとともに、情報開示の拡充やステークホルダーとの継続的な対話を行っていきます。また、当社の連結子会社であるカンタツ(株)及びその子会社において不適切な会計処理の存在が発覚したことを受け、当社グループは、2020年12月に外部の弁護士・公認会計士を含む調査委員会を設置し、2021年3月に同委員会から調査報告書を受領しました。当社グループは、グループ内部統制が有効に機能していなかった今回の事態を重く受け止め、当報告書の内容に沿って、コンプライアンスの再徹底や業務プロセスの見直し、グループガバナンスの強化等、具体的な再発防止策を講じています。

(3) セグメント別重点取り組み

2021年度第1四半期以降、当社グループは以下のセグメントでの業績開示を行います。

		ブランド事業			デバイス事業	
開示セグメント		スマートライフ	8Kエコシステム	ICT	ディスプレイデバイス	エレクトロニックデバイス
シャープ(株)		●スマートアプライアンス ＆ソリューション事業	●スマートビジネス ソリューション事業 ●スマートディスプレイ システム事業	●通信事業		
子会社		●シャープエネルギー ソリューション(株)	●シャープNECディスプレイ ソリューションズ(株) ●(株)SHARP COCORO LIFE	●Dynabook(株)	●シャープディスプレイ テクノロジー(株)	●シャープセンシング テクノロジー(株) ●シャープ福山レーザー(株) ●シャープ福山 セミコンダクター(株)

スマートライフ

既存領域では、引き続き、独自特長家電やスタイリッシュデザイン家電等の創出を進め、さらなる収益力強化を図るとともに、住宅用の新型蓄電池や太陽光パネルの販売拡大に取り組めます。

新規領域では、日本国内におけるAIoT機器のさらなる販売拡大やサービス・ソリューションの立上げを図るとともに、海外におけるAIoTビジネスの事業基盤構築を加速すべく、カテゴリーやラインアップの拡充に取り組めます。加えて、PC搭載機器のグローバル拡大や、ヘルスケアビジネスの強化、新興国向けを中心とした海外EPC/IPPPビジネスの拡大にも取り組んでいきます。

8 Kエコシステム

既存領域では、回復が見込まれるMFP需要を確実に取り込むべく、オフィス向けサービス・ソリューション商材とMFPとのセット商談を推進するとともに、グローバルにおけるテレビの販売拡大をより一層加速していきます。

新規領域では、スマートオフィスサービス「COCORO OFFICE」の対応機器やサービスの拡充、欧州及び米州におけるITベンダーの買収等、スマートオフィスビジネスの拡大に取り組むとともに、シャープNECディスプレイソリューションズ(株)との連携をより一層強化し、業務用ディスプレイのグローバル拡大を加速します。加えて、COCOROメンバーへのECビジネスやソリューション提案も強化していきます。

ICT

既存領域では、スマートフォンのさらなるコスト競争力強化及び需要が拡大しているミドルレンジモデルの強化を進め、シェアアップを図るとともに、海外を中心に、パソコンの販売拡大に取り組めます。

新規領域では、テレワークソリューションや教育向けソリューション等、クラウドを活用した新たなビジネス展開を加速するとともに、デジタルヘルスケア分野への参入等、新規事業の創出にも積極的に取り組んでいきます。

ディスプレイデバイス

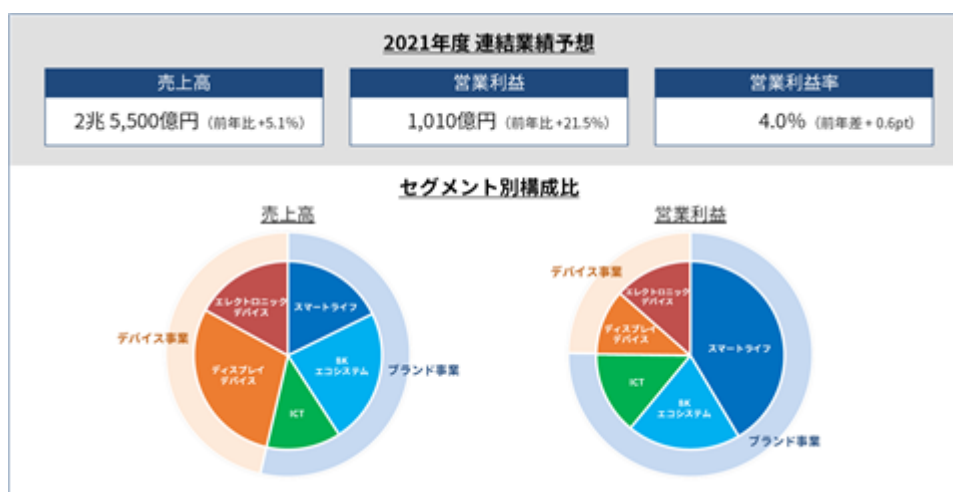
引き続き需要が旺盛なPC・タブレット向けパネルや、需要の回復が進む車載向けパネルの販売拡大に取り組み、中型ディスプレイの売上構成比の拡大を図ります。加えて、白山工場も活用した生産体制の最適化や、プロセス革新による生産効率の向上にも取り組めます。

エレクトロニックデバイス

スマートフォンカメラの高機能化など、市場のトレンドに適切に対応し、カメラモジュールビジネスのシェアアップ及び新規顧客の開拓を加速していきます。加えて、プロジェクターやヘッド・マウント・ディスプレイ向けレーザーモジュールの開発加速及びコスト競争力強化を図るとともに、センサー事業の販売拡大にも取り組めます。

(4) 目標とする経営指標

今後の事業計画の前提となる環境変化の想定は極めて難しい状況が続く見通しにありますが、当社グループは、既存事業を着実に維持・強化する一方で、成長が期待できる新規事業領域への積極展開や柔軟かつ強靱なサプライチェーンの構築など、変化への対応力を高めることで、業績目標を確実に達成していきたいと考えています。2021年度は、売上高2兆5,500億円、営業利益1,010億円、営業利益率4%を目指します。セグメント別構成比では、ブランド事業が売上の過半を、営業利益では約4分の3を占める見通しです。また、当面の目標としては、収益性向上の観点では「ブランド事業の営業利益率7%以上」を、財務基盤強化の観点では「NET DER（純有利子負債/自己資本）1倍未満」、「自己資本比率25%以上」を目指します。



2【事業等のリスク】

当社グループは、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容として活動を行っております。その範囲は電子・電気機械器具のほとんどすべてにわたっており、ユーザーも国内外の一般消費者、事業会社から官公庁に至るまで多岐にわたり、また地域的にもグローバルな事業展開を行っております。従って、当社グループの業績は、多様な変動要因による影響を受ける可能性があります。

「第2 事業の状況」、「第5 経理の状況」等に関する事項のうち、「強いブランド企業“SHARP”」の早期確立に向け、「ブランド事業を主軸とした事業構造の構築」、「事業ビジョンの具現化」、「社債市場への復帰」の3つの取り組みを重点的に推進していくなかで想定され、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なりリスクと、それに対する対応策は以下のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在（ただし、必要に応じて有価証券報告書提出日現在）において、当社グループが判断したものであります。

世界市場の動向・海外事業について

（リスク）

当社グループは、日本だけではなく、世界の各地域で事業活動を行っており、日本を含む世界各地における景気・消費の動向や、新型コロナウイルス感染拡大に伴う個人消費及び企業による設備投資の動向、他社との競合、製品の需要動向や原材料の供給状況、価格変動等は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該地域の政治的・経済的な社会情勢や世界経済の低迷から受ける影響の増加、米中貿易摩擦等の貿易問題等が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（対応策）

世界市場の動向等の当社グループの事業に関わるリスク・情報は、当社の海外子会社を管掌する事業本部が現地と連携して収集し、必要な事業上の判断を行っています。また、経営幹部に対し定期的に、海外拠点や事業本部の業績報告を行っており、前報告との変動を分析することによりその都度必要なリスク対応が決められています。その上で重要な業務執行の判断が必要な場合は、重要な業務執行に関する審議・意思決定機関である経営戦略会議に上程して審議しております。

為替変動の影響について

（リスク）

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、2020年3月期65.6%、2021年3月期64.4%であります。当社グループは、海外で製造した製品を国内においても販売する等、製造された国以外の国においても当社グループ製品を販売しています。このため、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性があります。

（対応策）

当社グループは、為替予約及び最適地生産の拡充・強化等によるリスクヘッジを行っております。

特定の事業・製品・顧客に対する依存について

（リスク）

当社グループの8Kエコシステムセグメントの売上高は当社グループの売上高の半分程度を占めているため、関連製品に対する顧客の需要の減少、製品価格の下落、代替性若しくは競争力のある他社製品の出現又は新規企業の参入による競争の激化等により当社グループの業績は悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループのスマートライフ及び8Kエコシステムセグメントの一部の製品については、少数の特定顧客に対する売上依存度が高く、こうした重要な顧客向けの販売は、当社グループ製品の問題だけでなく、当該顧客の製品に係る需要の減少や仕様の変更、当該顧客の営業戦略の変更等を理由として落ち込む可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（対応策）

当社グループでは、従来のハードウェア事業の拡大による既存事業分野の維持・拡大に加え、より高付加価値となる新規サービス・ソリューションの立上げによるビジネスモデルの転換推進、グローバル事業拡大の加速、及びB2C・B2B市場の両面展開等により、競争優位を目指してまいります。

なお、2021年度第1四半期以降、セグメント区分の変更を予定しています。詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

戦略的提携・協業等について

(リスク)

当社グループはこれまでも、企業競争力強化と収益性向上及び各事業分野における新技術や新製品の開発強化のため、外部企業との間で戦略的提携・協業を推進してきましたが、かかる戦略的パートナーとの間における戦略上の問題やその他の事業上等の問題の発生及び目標変更等により、提携・協業関係を維持できなくなった場合や、提携・協業関係から十分な成果が得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループにおいては、戦略的提携・協業の重要性がますます高まっていくものと考えております。これらを成功に導くべく、戦略的提携・協業の実行段階においては、事前に事業戦略上の必要性、収益性や財務的な妥当性等を十分に検証し、経営戦略会議や取締役会での審議のうえで意思決定を行っております。

また、実行後においても、関係する各事業本部との緊密な連携のもと、提携や協業の進捗をモニタリングし、想定通りの成果が得られないことが見込まれる場合には、早期に経営陣にも報告することにより、それらが当社グループの業績および財政状態に与える影響を最小限に留める対策を講じることができるように取り組んでおります。

親会社グループとの関係について

(リスク)

親会社グループ（鴻海精密工業、及びその子会社・関連会社を含みます。）からの出資により、成長投資の実行、親会社グループの技術力・生産性・コスト力を活かした事業シナジーの追求が可能となりましたが、当社グループが親会社グループとの間の事業シナジーを想定通りに実現できる保証はありません。

親会社グループの戦略に変更が生じた場合や将来的に親会社グループとの間で何らかの競合関係が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の意思決定において、親会社グループからの影響を受け、当社グループの独立性・自律性が保たれない可能性があります。

(対応策)

当社グループは、親会社グループとの間で相互に独立性・自律性を十分に尊重しつつ、緊密な連携を行っており、親会社グループとの事業シナジーを最大限に活かした事業運営に取り組んでおります。当社グループでは、親会社グループとの間で当社グループの業務効率化や売上・利益の拡大等につながるシナジー創出が見込まれる領域を見極め、その領域においては、親会社グループとの連携のもとで、想定されるシナジーを適切に検証しその実現に向けて取り組んでおります。

親会社グループでは電子機器受託生産サービスを中心とした事業展開を行っており、当社グループの電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般の製造・販売事業においては、「シャープ」等のブランドビジネスを行っていることから、親会社グループ内において当社グループの当該事業に影響を与える競合は生じていないものと考えております。

当社は、親会社グループとの間で相互に独立性・自律性を十分に尊重しつつ、綿密な連携を保ちながら成長・発展、業績の向上に努めております。親会社グループと綿密に連携して当社業務の効率化や売上・利益の拡大等を図ることは、非支配株主の利益につながるものと認識しております。

調達先との取引について

(リスク)

当社グループは、多くの取引先から資材の調達やサービスなどの提供を受けておりますが、需要の低迷や価格の大幅な下落等による取引先の業績の悪化、突発的なM & Aの発生、自然災害や事故の発生、また、新型コロナウイルスの感染拡大、米中貿易摩擦等の貿易問題、原材料の高騰による影響及びサプライチェーンにおける「紛争鉱物問題」をはじめとする人権・環境問題等や法的規制の影響、さらに、旺盛な需要による半導体の逼迫や一部の部材等において供給業者が限られていること等により、調達先から部材等が十分に供給されないことが考えられます。

そのような場合には、代替調達先との間で現在の取引条件よりも不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があり、また代替する調達先を適時に見いだせない可能性があります。これらにより、当社グループ製品のコスト増加、顧客への納期の遅延等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

調達先については、十分な信用調査のうえ取引を行っています。また、サプライチェーンにおけるリスク対応のため、サプライチェーンCSR管理システムを導入し、国内・海外生産拠点のサプライヤーの評価を定期的実施しており、教育徹底や指導等を継続して行っています。さらに、部材等の安定確保及び調達価格の適正化のため、部材の長期枠取りなどサプライヤーとのパートナーシップを強化するとともに、複数社購買を推進しております。

財務状態に及ぼす影響について

(リスク)

当社グループは、事業資金を銀行等の金融機関からの借入等により調達しており、総資産に対する借入金の割合は、当連結会計年度末現在37.6%となっております。当社グループは、借入金等の返済のため、キャッシュ・フローの用途に制限を受け、また、金利水準が上昇した場合に費用の増加を招く可能性があります。既存債務のリファイナンスも含め、必要な資金を必要な時期に適切と考える条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、資金調達コストが増加する可能性があることから、当社グループの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当社グループが複数の金融機関との間で締結している借入金に係る契約には財務制限条項が定められているものもあり、今後当社グループの連結純資産が財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合又は連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が一定の水準を下回ったにもかかわらず、これに伴い当社が誠実に協議しなかったような場合、さらには、連結経常利益を一定の水準に保てなかった場合、借入先金融機関の請求により、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。当社が当該財務制限条項に違反する場合、その他の借入金についても期限の利益を喪失する可能性があります。

こうした当社グループの借入金等への依存及びこれに関連した信用格付けの低下、又は当社グループの財政状態の悪化は、財務状態の強固な競業他社との競争において不利に働く可能性があり、また、借入先又は取引先との契約関係上の問題を生じさせる可能性もあります。

(対応策)

(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行は、当社の主たる借入金金融機関であり、必要に応じて両行に対して財政状態の改善策等に関する相談も行っております。また、その他の借入金に係る契約を締結している金融機関とも同様に経営状況につき情報の共有を図っております。必要に応じ都度対応を協議できる体制を構築しており、取引金融機関との良好な関係を保ち、借入金の維持・継続を図っております。

会社業績の回復による営業キャッシュ・フローの回復、効率を重視した投資を徹底して行うことによる投資キャッシュ・フローの管理により、フリー・キャッシュ・フローの改善に努めております。格付の早期回復により、間接金融偏重から直接金融による資金調達を可能とする環境整備の取り組みを行っております。

技術革新について

(リスク)

当社グループの事業領域における急速な技術の進化、変化への適切な対応は、当社グループの製品・サービスの競争力を向上させる反面、以下の項目等への対応が不十分な場合には、成長性や業績に悪影響を及ぼすリスクがあります。

- ・技術の進化や盛衰及びその社会的意義の予測と対応
- ・研究開発における選択と集中、適切な資源の投下
- ・新領域に対する技術力強化
- ・社外と連携した研究開発の加速

加えて、貿易摩擦を発端として、米国において一部の新興技術を輸出管理の対象とする動きがあり、米国からの当該技術の持ち出しや、対象となる技術の付加価値が一定以上含まれた製品の日本等外国から第三国への輸出（再輸出）に制限が加わること等から、事業に間接的な影響を与える可能性があります。

(対応策)

当社グループにおける研究や開発は、単なる技術水準の向上に留まらず、3つの事業グループ連携のもと、One SHARPで「8K+5G Ecosystem」「AIoT World」の実現に向けた研究開発に取り組んでおり、今般新たに、健康・医療・介護分野の新規事業創出のための研究開発の加速を図りました。社会の急激な変化に伴い技術に対する評価も大きく変動することから、社会課題をいち早く捉えると共にグローバルな展示会等での技術革新のセンシングを行う事で、社会課題へのマッチングを念頭においた研究開発を推進しております。

また、ソリューション事業への変革を続けていくために必要な新領域の技術力強化においては、自社のみの研究開発に拘らず、積極的に社外連携し、研究開発の加速を進めております。こうした取り組みを通じ、社会変化及び技術革新に伴うリスクを軽減させ、技術進化により持続的に成長し続けるブランド企業を目指してまいります。

事業活動における輸出入管理での法令順守に加え、世界的なインフラ・防衛・セキュリティ等の社会基盤に係る新興技術の管理強化の動きの中で、研究開発においても各国・地域での法令、規制状況に対応した輸出入管理を推進しております。

知的財産権について

(リスク)

当社グループは、独自開発した技術等について、国内外で知的財産権を取得することにより、若しくは他社と契約を締結することにより、その保護に努めております。しかしながら、当社グループの特許出願等に対して権利が付与されない場合や、第三者からの無効請求等により、十分な権利保護が受けられない可能性があります。

また、当社グループが第三者から知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多額の費用を費やす可能性や、その主張が認められた場合に多額の対価の支払いや当該技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性があります。

さらに、当社グループが保有する知的財産権を第三者が不正に使用する等、当社グループが保有する知的財産権が競争上の優位性をもたらさない、又はその知的財産権を有効に活用できない可能性があります。

以上のような知的財産権に関する問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、知的財産権は企業の重要な財産であるとの認識のもと、積極的に知的財産の創出に努めており、知的財産権の出願・権利化の責任部門であるScienBizIP Japan(株)を中心に強い権利の取得に取り組んでいます。

また、当社グループでは、自社製品発売前に第三者の知的財産権のチェックを徹底して実施することで、知的財産権のクリアランス状況を確認しているとともに、クリアランスプロセスの標準化によるクリアランス確度の向上にも取り組んでおり、第三者の知的財産権を侵害するリスクに対する対策をとっています。

さらに、当社グループでは、知的財産権を事業戦略・研究開発戦略と連動させながら最大限に活用するとともに、自社の知的財産権を保護し、第三者の知的財産権を尊重する姿勢を堅持しています。不当な権利侵害等に対しては話し合いで解決することを基本としながらも、当社グループの知的財産権を尊重していただけない場合は、裁判所など第三者の判断を仰ぐことも辞さない毅然とした姿勢を貫く方針をとっています。

製造物責任について

(リスク)

当社グループの製品には、消費者向けのもが多く、また、革新的な技術を利用したものも含まれており、これらの製品に欠陥等が存した場合には製造物責任その他の責任を負う可能性があります。

予期せぬ事情による大規模なリコールや訴訟の発生が、ブランドイメージの低下や、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、製品の安全性確保のため、各国の公的安全基準の遵守にとどまらず、リスクアセスメントの考えと独自の安全基準を組み合わせ安全性向上に取り組んでいます。この独自基準では、想定外の不具合が生じた場合にも安全を確保するため、特に難燃構造や異常動作試験等に関して基準を定めており、より高い安全レベルをめざし、都度改定し、社内関係者への研修も行い、設計部門、品質部門へ安全基準の理解と浸透を図っています。不具合発生時に迅速かつ適切に緊急対応が取れるよう安全確保推進体制を構築しています。万一、製品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任に基づく賠償に備え保険に加入しております。

有能な人材確保における競争について

(リスク)

技術及びマネジメント分野における優秀な人材が確保できない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

技術及びマネジメント分野における優秀な人材の確保のため、以下の施策を行っています。

事業方針に沿った新たな人材獲得の為に新卒採用を推進しています。また、新規ビジネスを担えるコア人材を確保するためにキャリア採用を推進しています。

ビジネスを行う上で基本的な知識や専門性について、個々人が主体的に学べる教育・研修制度を設け、事業に精通したプロフェッショナル人材の育成を図っています。

多様な人材が安心して働ける基盤として、育児・介護・治療と仕事の両立を支援する各種制度を整備する等、従業員のワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを推進しています。

上記リスクのほかにも、多数の販売先との取引リスク、設備投資リスク、法的規制リスク、大規模自然災害リスク、気候変動リスク等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクは様々なものが想定され、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

(リスク管理体制)

当社グループでは、リスクマネジメントを「事業を継続的に発展させるステークホルダーの期待に沿うことで社会的責任を果たす重要な活動の一つ」と位置付けて取り組んでいます。具体的には、リスクマネジメントの基本的なルールとして「ビジネスリスクマネジメント規程」を制定し、全社的なリスク管理体制を構築したうえで、経営への影響が特に大きいリスクを「特定リスク」として選定・管理しています。

経営環境・市場の変化に対応するため、すべての特定リスクについて、年度ごとに特定リスクの追加・変更を検討したうえで追加・変更後の特定リスクの評価・得点化・優先ランク付けを見直しています。全社を横断的に管理する機能部門は、自らの事業領域における管理を担当する事業部門と連携し、リスクの最小化・適正化や、未然防止に必要な施策等を実施しています。また、特定リスクが顕在化した場合の対応策として、当該事案が発生した部門からリスクマネジメント事務局である内部統制部および経営幹部へ事案内容を報告し、関係部門と連携して当該事案への対応を行い、必要に応じて全社的な改善策を検討し再発防止に繋げることとしています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

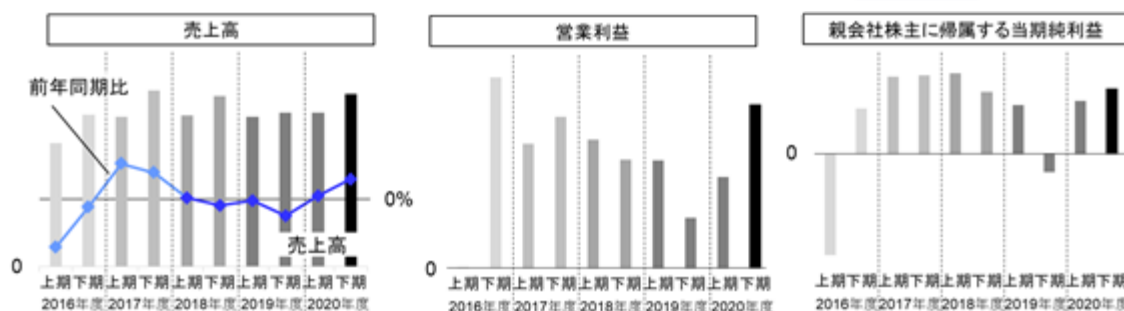
当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、第1四半期に急速に悪化しました。しかしながら第2四半期以降、各国で経済活動が再開するなど、感染状況により地域毎の強弱はあるものの、総じて持ち直しの動きが続きました。

当社グループでは、こうした事業環境の変化に対応した適切な対策を講じ、従業員の安全と業績の確保に努めるとともに、財務体質の改善や株主価値の向上を図りました。

当連結会計年度の業績は、スマートライフ、8Kエコシステム、ICTの3セグメントともに売上が増加し、売上高が2,425,910百万円（前年度比 107.2%）となりました。営業利益は、ICTが減少したものの、スマートライフと8Kエコシステムが増加し、83,112百万円（前年度比 161.5%）となりました。経常利益は63,175百万円（前年度比 125.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は53,263百万円（前年度比 388.0%）となりました。新型コロナウイルスが収束せず、規制が実施されるなか、年度末にかけては半導体が隘路となった影響などがあつたものの、業績は順調に回復し、大幅な増益となりました。

（単位：十億円）

	2019年度			2020年度			
	上期	下期	通期	上期	下期	通期	前年度比
売上高	1,117.1	1,145.1	2,262.2	1,143.4	1,282.4	2,425.9	+7.2%
営業利益	35.1 (3.1%)	16.3 (1.4%)	51.4 (2.3%)	29.6 (2.6%)	53.4 (4.2%)	83.1 (3.4%)	+61.5%
経常利益	29.4 (2.6%)	20.7 (1.8%)	50.1 (2.2%)	29.8 (2.6%)	33.2 (2.6%)	63.1 (2.6%)	+25.9%
親会社株主に帰属する 当期純利益	21.8 (2.0%)	△8.1 (△0.7%)	13.7 (0.6%)	23.7 (2.1%)	29.4 (2.3%)	53.2 (2.2%)	3.9倍
平均為替レート							
ドル円	107.63	107.85	107.74	105.92	104.20	105.06	
ユーロ円	119.91	118.72	119.32	119.79	124.61	122.20	

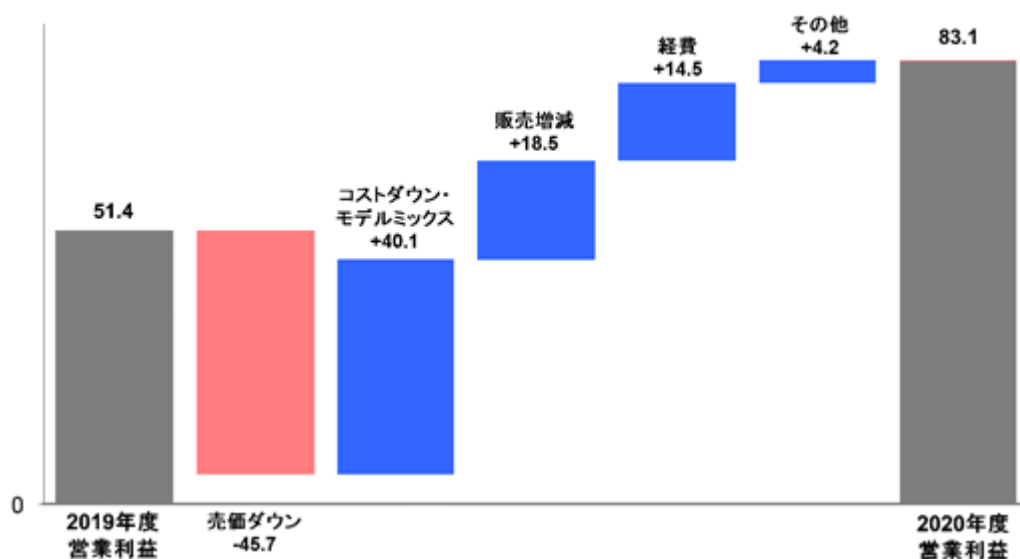


前年度からの営業利益の増減を要因別にまとめております。

2020年度は、「売価ダウン」による約457億円の収益の減少、「コストダウン・モデルミックス」による約401億円の収益の改善、「販売増減」による約185億円の利益の増加、「経費」の削減による約145億円の利益の増加などがありました。なお、新型コロナウイルスの影響額につきましては、売上高では、2019年度の約1,780億円に対して、2020年度は約1,078億円、営業利益では、2019年度の約360億円に対して、2020年度は約320億円となりました。これは販売影響となりますので、増減分析では差額の40億円を「販売増減」に含めています。

2020年度 営業利益 要因別増減分析(対前年度)

(単位:十億円)



(セグメント業績)

セグメントの業績は、概ね次のとおりであります。

なお、第3四半期連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「スマートライフ」セグメントに含めておりましたCOCOROサービス事業を「8Kエコシステム」セグメントに含めて表示しております。以下の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

スマートライフ

国内のプラズマクラスター機器が大幅に伸長するとともに、洗濯機や調理家電などの販売も増加しました。さらに、デバイス事業なども増収となり、売上高は879,910百万円(前年度比 103.4%)となりました。利益面では、売上が増加したことに加え、コストダウンや、白物家電の高付加価値化が進んだことなどにより、セグメント利益は71,559百万円(前年度比 179.7%)となりました。

8Kエコシステム

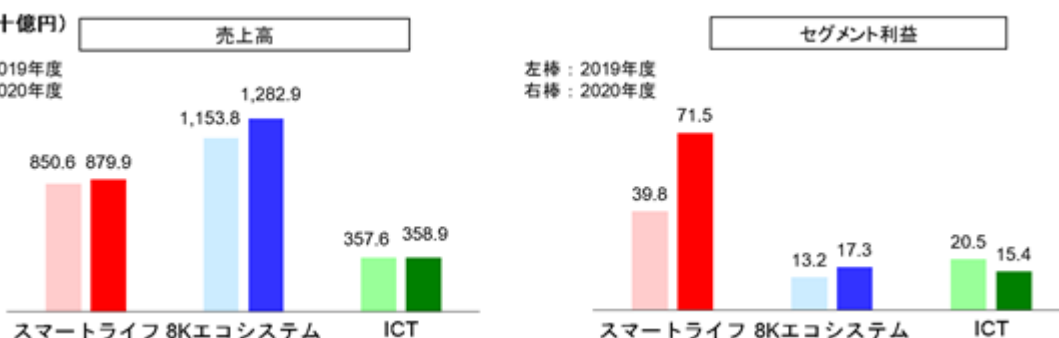
車載向けパネルや複合機は、新型コロナウイルスの影響があり販売が減少したものの、PC・タブレット向けパネルや大型パネルの販売が増加し、完成品のテレビの販売も増加したことから、売上高は1,282,938百万円(前年度比 111.2%)となりました。利益面では、車載向けパネルや複合機の販売が減少した影響があったものの、売上が増加し、コストダウンも進んだことなどから、セグメント利益は17,387百万円(前年度比 131.5%)となりました。

ICT

通信事業やパソコン事業が増収となったことなどから、売上高は358,923百万円(前年度比 100.4%)となりました。利益面では、通信事業でミドルレンジモデルの比率が増加した影響などがあり、セグメント利益は15,421百万円(前年度比 75.0%)となりました。

(単位:十億円)

左棒: 2019年度
右棒: 2020年度



生産、受注及び販売の実績は以下のとおりです。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スマートライフ	826,262	+4.4
8Kエコシステム	1,194,393	+5.8
I C T	343,616	+2.4
合計	2,364,272	+4.8

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、外注製品仕入高等を含んでおります。
 3 組織変更に伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

b. 受注実績

当社グループは原則として見込生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スマートライフ	833,044	+4.7
8Kエコシステム	1,251,089	+10.9
I C T	341,776	+0.9
合計	2,425,910	+7.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 組織変更に伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。
 3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

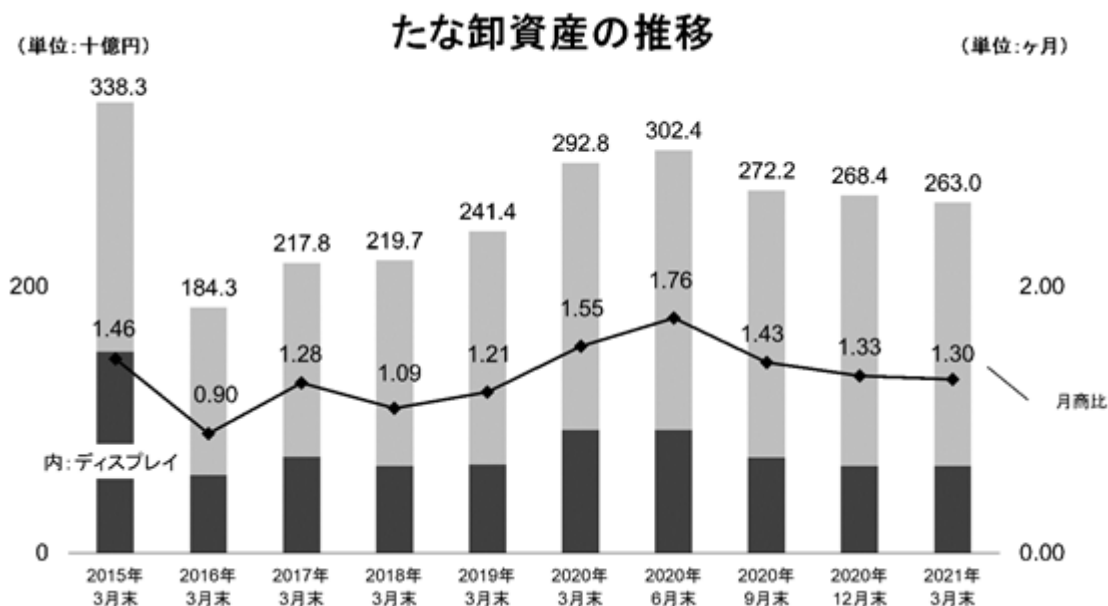
相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
APPLE INC.	522,254	23.1	534,508	22.0
General Interface Solution Limited	192,674	8.5	264,807	10.9

(財政状態)

当連結会計年度末の財政状態は、資産合計が、前連結会計年度末に比べ115,319百万円増の1,927,226百万円となりました。これには、現金及び預金の増加のほか、シャープNECディスプレイソリューションズ(株)などの新規連結、白山工場取得による資産の増加などが含まれています。負債合計は、支払手形及び買掛金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ22,138百万円増の1,563,087百万円となりました。また、純資産合計は、配当金の支払いを行った一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ93,180百万円増加し、364,139百万円となりました。

(たな卸資産)

当連結会計年度末のたな卸資産残高は263,066百万円、月商比で1.30ヶ月分の水準となりました。新型コロナウイルス感染症や半導体の需給環境、米中貿易摩擦の動向、これらに伴うデバイス顧客の需要動向など、事業環境の変化を更に注視し、適正な在庫水準の維持に努めてまいります。



キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,453	204,642	136,189
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,249	14,114	114,135
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,560	76,724	81,285
現金及び現金同等物の期末残高	170,323	292,792	122,469

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ122,469百万円増加し、当連結会計年度末には292,792百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、204,642百万円であり、前連結会計年度に比べ136,189百万円増加しました。これは、前連結会計年度に比べて、売上債権の増減額で110,547百万円減少したものの、税金等調整前当期純利益が34,110百万円増加したほか、未収入金、たな卸資産、仕入債務の増減により資金がそれぞれ35,414百万円、109,777百万円、62,835百万円増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、14,114百万円であり、前連結会計年度に比べ114,135百万円減少しました。これは、前連結会計年度に比べて、有形固定資産の取得による支出が37,787百万円、投資有価証券の取得による支出が27,838百万円、定期預金の預入による支出が11,497百万円それぞれ減少したことに加え、有形固定資産の売却による収入が4,716百万円、定期預金の払戻による収入が12,826百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の支出は、76,724百万円であり、前連結会計年度に比べ81,285百万円増加しました。これは主に、前連結会計年度では社債の償還30,000百万円、自己株式の取得97,078百万円、短期借入金の純増157,355百万円、長期借入れの増加1,790百万円等がありましたが、当連結会計年度では短期借入金の純減89,398百万円、長期借入れの増加40,251百万円等があったことによるものです。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(財務戦略の基本的な考え方)

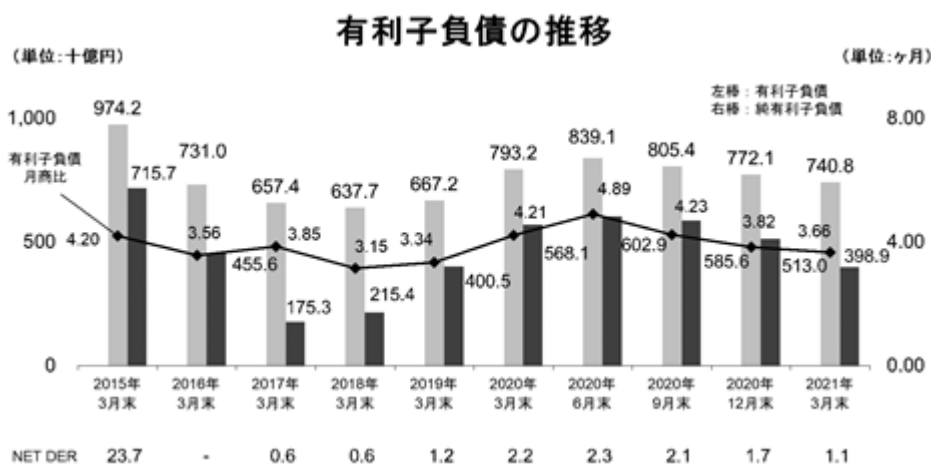
当社グループが今後も持続的に成長していくためには、より強固な財務基盤を構築することが不可欠であり、現在、「量から質へ」の徹底、「運転資金の圧縮」により営業キャッシュ・フローの最大化を図るとともに、安定した収益が見込める「ブランド事業への投資拡大」、「デバイス事業における外部資金の獲得」など、投資効率の向上に向けた取り組みを加速しています。

このような取り組みを通じて、每期、安定的にフリー・キャッシュ・フローを創出し、適切な株主還元を行うとともに、有利子負債の削減など、財務体質の改善を進めていきます。また、将来の社債市場への復帰に道筋をつけるなど、安定的な資金調達に向けた取り組みを進めてまいります。

(資金のキャッシュ・フロー及び流動性の状況)

2020年度においては、53,263百万円の最終利益を計上するなど、業績が着実に改善したことに加え、財務面を意識した経営が浸透し、在庫削減などによる運転資金の圧縮や、投資の効率化が進んだ結果、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー）は190,528百万円となりました。手元流動性を確保しつつ、有利子負債の削減等財務体質の改善を図っております。

当面の目標としては、NET DER（純有利子負債/自己資本）は「1倍未満」を、自己資本比率は「25%以上」を、目指してまいります。（当連結会計年度末における純有利子負債は398,901百万円、自己資本は350,348百万円、NET DERは1.1倍、自己資本比率は18.2%）



(資金調達)

当社グループは、資金の支出効果の見極めを十分行いながら、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉の安定的確保を図る趣旨の下、短期運転資金を自己資金及び短期借入で、設備投資や長期運転資金の調達については長期借入で賄うことを基本原則としております。総資産に対する借入金の割合は当連結会計年度末現在37.6%となっており、このうち当該借入金に対する短期借入金の占める割合は22.5%となりました。

主要な取引先金融機関とは良好な関係を維持しており、流動性確保のため、200,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

安定的な外部資金の調達は、重要な経営課題と認識しており、社債市場早期復帰を目指し、財務内容の改善、投資適格への格付向上を図ってまいります。

格付の状況

(2021年3月31日現在)

格付機関	長期格付	短期格付
S&P Global	BB-	B
格付投資情報センター	BB+	a-3
日本格付研究所	BB+	-

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり必要となる見積りについては、過去の実績や第三者による評価等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性のため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成に当たって用いた特に重要な会計上の見積り及び仮定については、下記のとおりであります。

たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産について正味売却価額が簿価を下回った場合に簿価の切下げを行っております。また、一定期間以上滞留が認められるたな卸資産については、販売の実現可能性が低下しつつあると仮定し、期間の経過に応じ定期的に簿価を切下げる方法で早期に償却を行っております。さらに、販売が困難と認められる場合などには、個別に簿価の切下げも実施しております。

しかしながら、将来の予測不能な環境変化等により、価格下落など当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において簿価の切下げが追加的に必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社は、営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなるなど減損の兆候が見られる場合に資産又は資産グループについて減損の判定を行い、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方が帳簿価額を下回っていると判断される場合には、その差額を減損損失として認識します。使用価値算定の基礎となる将来の事業計画は、外部情報調査会社による市場価格、需要の見通しなど決算時点で入手可能な情報も考慮して作成しております。また、正味売却価額は、第三者による資産評価など合理的な方法をもって決定しております。

しかしながら、将来、事業計画の前提となった市場環境などに変化があった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失を追加的に計上する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) ディスプレイデバイス事業に関する新会社設立及び吸収分割契約

当社は、2020年8月5日の取締役会において、当社のディスプレイデバイス事業を、当社の100%子会社として新設する会社（以下、「受皿会社」といいます。）に吸収分割で承継させることにより分社化する旨の決議を行い、2020年8月7日に、受皿会社との間で、吸収分割に関する契約を締結いたしました。

本吸収分割の概要は、次のとおりであります。

会社分割の目的

当社は「輝けるグローバルブランド」をめざし、「ブランド企業への転換」を基本方針の一つに掲げ、事業活動を推進しております。その中で、当社のブランド事業を支える先進のディスプレイデバイス事業については、分社化により経営責任の明確化を図るとともに、他社からの出資による外部資金の獲得も視野に入れ、変化の激しい事業環境に迅速に対応できるスピーディな意思決定と継続的な設備・開発投資を実行することにより、競争力の維持とさらなる事業拡大をめざすものであります。

会社分割の方法

当社出資の受皿会社として設立する、シャープディスプレイテクノロジー(株)（以下、「SDTC社」といいます。）を承継会社とし、当社を分割会社とする吸収分割方式です。

分割期日（効力発生日）

2020年10月1日

吸収分割に係る株式割当内容及びその算定根拠

本吸収分割に際して、SDTC社から当社への株式の割当、金銭その他の財産の交付はありません。

承継会社が承継する権利義務

ディスプレイデバイス事業に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を、当社とSDTC社との間で締結する吸収分割契約書に定める範囲において承継します。

分割する資産、負債の状況（2020年9月30日現在）

資産合計 139,176百万円 負債合計 13,511百万円

本吸収分割後の承継会社の概要

名 称	シャープディスプレイテクノロジー(株)
所 在 地	三重県亀山市白木町幸川464番
代 表 者	代表取締役 桶谷 大亥
事業内容	ディスプレイデバイス及び、ディスプレイ技術応用商品の企画・開発・設計・製造・販売
資 本 金	100百万円

(2) カメラモジュール事業に関する新会社設立及び吸収分割契約

当社は、2021年2月5日の取締役会において、当社のカメラモジュール事業を、当社の100%子会社として新設する会社（以下、「受皿会社」といいます。）に吸収分割で承継させることにより分社化する旨の決議を行い、2021年2月9日に、受皿会社との間で、吸収分割に関する契約を締結いたしました。

本吸収分割の概要は、次のとおりであります。

会社分割の目的

当社は「輝けるグローバルブランド」をめざし、「ブランド企業への転換」を基本方針の一つに掲げ、事業活動を推進しております。その中で、当社のブランド事業を支える先進のカメラモジュール事業については、分社化により経営責任の明確化を図るとともに、他社からの出資による外部資金の獲得も視野に入れ、変化の激しい事業環境に迅速に対応できるスピーディな意思決定と継続的な設備・開発投資を実行することにより、競争力の維持とさらなる事業拡大をめざすものであります。

会社分割の方法

当社出資の受皿会社として設立する、シャープセンシングテクノロジー(株)（以下、「SSTC社」といいます。）を承継会社とし、当社を分割会社とする吸収分割方式です。

分割期日（効力発生日）

2021年4月1日

吸収分割に係る株式割当内容及びその算定根拠

本吸収分割に際して、SSTC社から当社への株式の割当、金銭その他の財産の交付はありません。

承継会社が承継する権利義務

カメラモジュール事業に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を、当社とSSTC社との間で締結する吸収分割契約書に定める範囲において承継します。

分割する資産、負債の状況（2021年3月31日現在）

資産合計 13,307百万円 負債合計 372百万円

本吸収分割後の承継会社の概要

名 称 シャープセンシングテクノロジー(株)
 所 在 地 奈良県天理市櫛本町2613番地の1
 代 表 者 代表取締役 藤田 直哉
 事業内容 電子デバイス（カメラモジュール、センサモジュール等）の企画・開発・製造・販売
 資 本 金 100百万円

(3) その他の契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容
(株)みずほ銀行 (株)三菱UFJ銀行	日本 日本	2020年8月、(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行との間で、コミットメントライン契約を締結（更改）いたしました。借入可能期間を1年延長するものであります。
(株)ジャパンディスプレイ	日本	2020年8月、(株)ジャパンディスプレイとの間で、白山工場の土地、建物及び付帯設備等を取得する契約を締結いたしました。

(注) 上記は当社との契約であります。

5【研究開発活動】

当社グループは、独自技術の開発を経営理念に掲げ、製品はもとより新規デバイスや新材料の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

研究開発体制として、基礎・応用研究開発を担う研究開発事業本部、事業本部や関係会社の傘下にある目的別開発センター（開発部門）、具体的な製品設計を担当する事業部技術部を設置するとともに、全社横断的な技術・商品開発を推進するプロジェクト体制で推進しております。また、海外の優秀な人材の活用と海外現地のインフラやニーズに対応した開発を行う目的で、英国、米国、中国他に研究開発拠点を設けております。

当社が掲げる事業ビジョン「8KとAIoTで世界を変える」のもと、「8K+5G Ecosystem」「AIoT World」などの実現を目指し、グローバルな開発体制でOne SHARPの密接な連携・協力関係により、独自の技術をもって健康・医療・介護分野等の新規事業展開の加速、ニューノーマル社会を支える革新的なサービス/ソリューションの創出を通じ、新たな時代の社会基盤の構築に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は86,793百万円であります。この内、スマートライフに係る研究開発費は20,262百万円、8Kエコシステムに係る研究開発費は39,224百万円、ICTに係る研究開発費は19,699百万円、全社（共通）に係る研究開発費は7,607百万円であります。

なお、セグメントごとの主な研究成果は、次のとおりであります。

(1) スマートライフ

Smart Appliances & Solutions事業においては、AIoT Worldの実現に向け当社が展開しているAIoTクラウドサービス「COCORO KITCHEN」「COCORO AIR」「COCORO WASH」などにより、日々の使い方を学習して使いやすくしたり、新機能を実現した各種新製品として、業界初の「AIパネル」を搭載し、使うほどに人に寄り添って進化するウォーターオープン<ヘルシオ>、業界初の新方式を採用した「液体洗剤・柔軟剤自動投入」機能や、洗濯物の仕上がりの好みを学習する「AI標準コース」を搭載した<プラズマクラスター洗濯乾燥機>、ペットも飼い主も安心・快適に過ごすための「ペットモード」を搭載した<プラズマクラスターエアコンXシリーズ>を発売。また世界で初めて、当社のプラズマクラスター技術で空気中に浮遊する「新型コロナウイルス」が90%以上減少することを実証しました。

カメラモジュール事業においては、当社製スマートフォンのフラッグシップモデルである5G対応<AQUOS R6>向けに、業界初となる大型1インチセンサを搭載し、デジタルスチルカメラ相当の高画質撮影が可能なる<AFカメラモジュール>を開発しました。

電子デバイス事業においては、FA用途に適した8.9M、5.1M、3.2M画素のグローバルシャッタータイプの<CMOSイメージセンサ>、AQUOS R6向けに当社製パネルとマッチングしたアンダーディスプレイ対応の<近接照度センサ>を開発しました。

エネルギーソリューション事業においては、“横置き”に加え“縦置き”にも対応し、屋根の形状に合わせて最適なレイアウトを可能にした<住宅用単結晶太陽電池モジュール>、クラウド上のAI「COCORO ENERGY」がお客様の生活パターンを学習し、天気予報などの情報も活用しながら、太陽光発電システムが発電した電気を効率よく蓄電池にためるとともに、家中まるごと停電対応を実現した大容量9.5kWhの<住宅用クラウド蓄電池システム>を発売、またNEDO事業の一環として、世界最高水準の高効率な太陽電池モジュール（変換効率31.17%）と同等のセルを活用し、充電回数ゼロを目指した<電気自動車用太陽電池パネル>を開発、エネルギー・環境問題の解決や災害時に備えたシステム構築に努めております。

(2) 8Kエコシステム

ビジネスソリューション事業においては、文部科学省が推進するGIGAスクール構想の標準仕様に準拠し、教室の電源負荷を抑えて効率よく学習用端末の充電と保管ができる<輪番タイマー搭載充電保管庫>、正面・背面両面にタッチパネルを搭載し、セルフ・セミセルフ端末の切り替えが可能、公共・商業施設や飲食店などの受付・注文端末に好適な<タッチターミナル>、オフィスで求められるゲートウェイセキュリティ対策機能を一台に集約し、ネットワークセキュリティを総合的に管理するソリューション<UTM (Unified Threat Management・総合脅威管理)>、独自開発の可視光応答型光触媒を採用し、太陽光や屋内照明でも高い消臭・抗菌・抗ウイルス効果を発揮する<光触媒スプレー>を発売しました。更に、太陽光パネルと蓄電池を搭載し、反射型カラーIGZO液晶ディスプレイによりクリアな表示を実現した<スマートバス停>を製品化、物流倉庫や製造工場などで製品や荷物を無人で搬送する<自動搬送装置AGV (Automated Guided Vehicle)>の新開発モデル『TYPE LC』の受注を開始しました。

TVシステム事業においては、新開発の「8K Pure Colorパネル」を搭載し、8K画像処理エンジン「Medalist Z1」との組み合わせにより、8K放送がさらに色鮮やかになった<AQUOS 8K>、新開発の4K画像処理エンジン「Medalist S1」を搭載し、高精細・広色域・高コントラストな4K映像を映し出す当社初の<4K有機ELテレビ>と<AQUOS 4K>、業界初、8K放送で採用されている音声フォーマット“MPEG-4 AA

C”の「22.2ch音声入力」に対応し、臨場感あふれる立体音響を気軽に楽しめるシアターバーシステム< AQUOS オーディオ >を発売しました。

ディスプレイデバイス事業については、医療機関などで利用される「視野検査装置」向けに< 超高輝度 OLED モジュール >を開発・納入し、新たに医療分野への展開を図りました。また、ニューノーマル社会における感染症対策への貢献として、液晶パネル開発で培ったフィルム表面の特殊加工技術（モスアイ技術）を活用し、低反射・防曇によるクリアな視界を実現した< 高性能フェイスシールド >を発売、また、窓口やオフィス空間などで、情報表示や映像演出など新たな価値を付加した< 透明ディスプレイ パーテーション >を開発しました。

研究開発事業においては、青果物専用の新配送システムを実現する< 12 適温蓄冷材 >、更には、ワクチンなどの医薬品や、血液・検体・細胞などの定温管理下での輸送を実現する< 3 適温蓄冷材 >を開発・販売開始し、適温蓄冷材の物流分野への新規参入を図りました。また、複数のバイタル指標群を接触することなく一括測定できる< 非接触バイタルセンシングソリューション >、新映像符号化規格であるVersatile Video Coding (V V C) に準拠した< 8 K 対応リアルタイム V V C デコーダー >を世界で初めて開発しました。

加えて、研究開発活動を通じて、当社は通信技術の分野において世界50か国以上で合計6000件以上の通信規格特許を保有、それらのライセンス事業として、ダイムラーとの間で L T E を含む無線通信規格特許のライセンス契約を締結いたしました。

(3) I C T

通信事業においては、医療機関や福祉施設において、タブレット端末により“非接触”で双方向のコミュニケーションなどの対応業務を実現した< 遠隔対応ソリューション >、4倍速の高速表示と10億色の表現が可能な有機 E L ディスプレイを搭載、表示更新とタッチ検出をハイレスポンスモードにより動きの速いゲームもクリアに映し出す 5 G 対応スマートフォン< AQUOS zero5G basic DX >、カメラや F A 機器などをローカル 5 G のネットワークに接続し、大容量データの高速伝送を実現する< ローカル 5 G 対応ルーター >を発売。また、 S A (Stand Alone) 方式 1 の 5 G により、時速360kmで高速走行中の新幹線試験電車「ALFA-X」と地上間における双方向の 8 K 映像伝送や、災害時の広域監視利用を想定した 5 G による 8 K 高精細映像のリアルタイム伝送など、 5 G を活用した各種実証実験を推進。これらで得た知見を活用し、新たな価値の創造および、様々な社会課題の解決に貢献してまいります。更に、幕張および広島事業所内に開設した< SHARP Local 5 G Trial Field >を拠点として、業務効率化や地域の課題解決に資するローカル 5 G を活用した新たなソリューションの共創を促進してまいります。

㈱ A I O T クラウドにおいては、「 G P S モジュール端末」と「 L T E 通信サービス」、「端末管理クラウドサービス」を一体化し、業務用車両の位置や運行状況など様々なデータ・情報の測定・記録を可能とするテレマティクスサービス< LINC Biz mobility >の提供を開始。更に、保冷車の荷室や荷物の温湿度の測定・管理が可能なソリューションの提供により、食品衛生法の改正により食品等事業者が義務付けられる「 H A C C P 2 」に沿った、運搬も含めた全工程での衛生管理体制整備に必要なデータの測定・管理を実現しました。

Dynabook㈱においては、シャープの通信技術とDynabookの I T 技術を融合し、 G I G A スクール構想の標準仕様準拠した L T E 内蔵の< Dynabook Chromebook C1 >、 8 K 映像編集を効率的に行うことを可能にしたノート P C 制御による< 8 K 映像編集 P C システム >を発売しました。

1 5 G は既存の 4 G コアネットワークと 5 G 基地局を連携させた N S A (Non-Stand Alone) 方式とコアネットワークも基地局も 5 G 対応した S A (Stand Alone) 方式の 2 通りがあり、現在サービスが開始されている 5 G は N S A 方式。 S A 方式は、 5 G の能力を最大限に引き出すことができるネットワークとして今後の展開が期待されている。

2 Hazard Analysis and Critical Control Point : 2021年 6 月に完全制度化される、食品等事業者が実施すべき食品の衛生管理基準。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資については、白山工場の取得、カメラモジュールの生産設備など、総額91,572百万円の設備投資を行いました。

なお、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

スマートライフについては、21,984百万円の投資を行いました。これは、カメラモジュールの新機種に対応する生産設備導入や海外新拠点の工場建設への投資等によるものであります。

8Kエコシステムについては、66,966百万円の投資を行いました。これは、ディスプレイ事業拡大のための白山工場の取得や中小型液晶の新機種に対応する生産設備導入への投資等によるものであります。

ICTについては、817百万円の投資を行いました。これは、5Gスマートフォン等の新製品開発設備導入、データセンター構築への投資等によるものであります。

全社（共通）については、主に当社の研究開発部門及び本社部門で1,804百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	主なセグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
広島事業所 (広島県東広島市)	ICT	生産設備、 研究開発設備、 その他設備	1,875	37	234 (34) [14]	515	2,662	956
八尾事業所 (大阪府八尾市)	スマートライフ	生産設備、 研究開発設備、 その他設備	4,836	566	4,460 (130) [0]	172	10,035	1,376
奈良事業所 (奈良県大和郡山市)	8Kエコシステム	生産設備、 研究開発設備、 その他設備	3,097	494	1,680 (133) [4]	423	5,696	1,713
堺事業所 (堺市堺区)	8Kエコシステム、 全社（共通）	関係会社賃貸設備、 その他設備	37,522	1	28,218 (836)	1,544	67,287	737
天理事業所 (奈良県天理市)	8Kエコシステム、 全社（共通）	関係会社賃貸設備、 研究開発設備	7,229	28	1,685 (209)	64	9,008	634
三重事業所 (三重県多気町)	8Kエコシステム	生産設備、 関係会社賃貸設備、 研究開発設備	10,828	1,320	954 (342) [26]	49	13,152	36
亀山事業所 (三重県亀山市)	8Kエコシステム	生産設備、 関係会社賃貸設備、 研究開発設備	47,692	6,548	2,943 (330) [37]	146	57,330	76
白山事業所 (石川県白山市)	8Kエコシステム	関係会社賃貸設備	34,748	-	2,547 (143)	-	37,295	7
福山事業所 (広島県福山市)	スマートライフ	関係会社賃貸設備、 研究開発設備	9,160	3	2,736 (198) [1]	9	11,909	259

事業所名 (所在地)	主なセグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
葛城事業所 (奈良県葛城市)	スマートライフ	研究開発設備	449	1	767 (73) [3]	14	1,232	60
幕張ビル (千葉市美浜区)	全社(共通)	研究開発設備、 その他設備	5,718	3	5,510 (16)	396	11,629	360
その他 (海外他)	スマートライフ、 全社(共通)	生産設備、 その他設備	9,791	19,139	26,751 (620) [1]	2,319	58,002	205

- (注) 1 堺事業所、天理事業所、三重事業所、亀山事業所及び白山事業所の設備の一部を連結子会社であるシャープディスプレイテクノロジー(株)に、福山事業所の設備の一部をシャープ福山セミコンダクター(株)及びシャープ福山レーザー(株)に賃貸しております。
- 2 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
- 3 土地欄の [] 内は、連結会社以外からの借用面積を外数で示しております。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名 (所在地)	主なセグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シャープディスプレイテクノロジー(株) (三重県亀山市他)	8 Kエコシステム	生産設備	-	42,570	- (-)	3,291	45,862	3,957

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名 (所在地)	主なセグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
無錫夏普電子元器件有限公司 (中国・無錫)	8 Kエコシステム、 スマートライフ	生産設備	1,202	10,235	- (-) [114]	400	11,838	4,094
Sharp Manufacturing Vietnam CO., LTD. (ベトナム・タンクエン)	スマートライフ、 8 Kエコシステム	生産設備	5,079	5,871	- (-) [65]	64	11,015	404

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
- 2 土地欄の [] 内は、連結会社以外からの土地使用权に係る面積及び借用面積を外数で示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、期首時点での設備の新設・拡充・改修の計画は、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充・改修）は、70,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	計画金額	設備等の主な内容・目的
スマートライフ	7,500	家電製品等の生産設備の拡充投資 等
8 Kエコシステム	5,000	複合機等の営業用設備、生産設備への投資 等
I C T	1,500	5 Gスマートフォン等の新製品開発設備への投資 等
ディスプレイデバイス	23,000	中小型液晶の生産能力増強への投資 等
エレクトロニックデバイス	32,000	カメラモジュールの新機種に対応する生産設備導入への投資 等
全社（共通）	1,000	研究開発部門及び本社部門における設備への投資 等
合計	70,000	

- （注）1 全社（共通）は、各セグメントに配分していない設備投資の計画数値であります。
 2 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
 3 2021年度からの報告セグメント区分の変更に伴い、上記は変更後の報告セグメント区分によって記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
C種種類株式	1,136,363
計	1,000,000,000

(注) 1 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は1,001,136,363株であり、当社定款に定める発行可能株式総数1,000,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることは、会社法上要求されておりません。

2 2021年6月29日開催の当社第127期定時株主総会において、定款の一部変更に関する議案が承認可決されたことにより、同日付で、C種種類株式の発行可能株式総数の規定を削除しております。なお、普通株式の発行可能株式総数は変更ありません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	611,952,858	611,952,858	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	611,952,858	611,952,858	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年4月19日	2017年9月26日	2018年8月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 5 当社従業員 43	当社取締役 7 当社従業員 22	当社取締役 5 当社従業員 15
新株予約権の数(個)	743	381	875
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 74,300(注)1、7	普通株式 38,100(注)1、7	普通株式 87,500(注)1
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	4,120(注)2、7	3,400(注)2、7	2,717(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年4月21日 至 2024年4月21日 (ただし、2024年4月21日 が当社の休日に当たるとき は、その前営業日)	自 2019年9月28日 至 2024年9月28日 (ただし、2024年9月28日 が当社の休日に当たるとき は、その前営業日)	自 2020年9月3日 至 2025年9月3日 (ただし、2025年9月3日 が当社の休日に当たるとき は、その前営業日)
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額 (円)	1. 「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に同じ。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計 算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額と し、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。新株予約権の行使によ り株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加 限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。		
	(注)7	(注)7	-
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の取得の事由 及び取得の条件	1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分 割契約、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会 (株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会)で承認された場合。 2. 新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」欄記載の条件に該当 しなくなった場合。 3. 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。		
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	(注)5	(注)6

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末(2021年5月31日)に
 おいて、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載
 を省略しております。

(注)1 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式によ
 り目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていな
 い新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを
 切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得な
 い事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式
 数を調整する。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整によ
 る1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3
 1. 新株予約権者が、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあること。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。
 2. 割り当てられた新株予約権が50個を超える場合は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
 - ）割当日からその2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
 - ）割当日の2年後の応当日から割当日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の50%又は新株予約権50個のいずれが多い方の個数について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）。
 - ）割当日の3年後の応当日から割当日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の80%又は新株予約権50個のいずれが多い方の個数について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）。
 - ）割当日の4年後の応当日から割当日の7年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
 3. 新株予約権の相続は認められない。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。
 4. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。
 5. 以下のいずれかの一に該当する場合、新株予約権を行使することができない。
 - ）新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合。
 - ）新株予約権者が解任された場合又は当社の就業規則により懲戒解雇の制裁を受けた場合。
 - ）新株予約権者が退任又は退職した場合（新株予約権者が退任又は退職後ただちに当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位に就く場合を除く。）。ただし、当社が諸般の事情を考慮の上特例として当社取締役会で承認した場合はこの限りではない。
 - ）新株予約権者が当社と競業する会社の役職員に就任した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）。
 - ）新株予約権者に、法令又は当社の内部規律若しくは当社と新株予約権者が締結する契約に違反する行為があった場合等、本新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会が認定した場合。
 - ）新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
 1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
 3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄記載に準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に準じて決定する。
 5. 新株予約権の権利行使期間
2019年4月21日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2024年4月21日（ただし、2024年4月21日が当社の休日に当たるときは、その前営業日）までとする。
 6. 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄の記載に準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
 8. 新株予約権の行使条件及び取得事由等
上記「新株予約権の行使の条件」欄及び「新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の記載に準じて決定する。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄記載に準じて決定する。
 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に準じて決定する。
 5. 新株予約権の権利行使期間
2019年9月28日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2024年9月28日（ただし、2024年9月28日が当社の休日に当たるときは、その前営業日）までとする。
 6. 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄の記載に準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
 8. 新株予約権の行使条件及び取得事由等
上記「新株予約権の行使の条件」欄及び「新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の記載に準じて決定する。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄記載に準じて決定する。
 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に準じて決定する。
 5. 新株予約権の権利行使期間
2020年9月3日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2025年9月3日（ただし、2025年9月3日が当社の休日に当たるときは、その前営業日）までとする。
 6. 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄の記載に準じて決定する。
 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
 8. 新株予約権の行使条件及び取得事由等
上記「新株予約権の行使の条件」欄及び「新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の記載に準じて決定する。
- 7 2017年6月20日開催の当社第123期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式及びC種種類株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月12日 (注)1	3,293,314	4,994,754	194,405	194,905	194,405	194,530
2016年8月12日 (注)2	-	4,994,754	189,905	5,000	193,280	1,250
2016年9月30日 (注)3	25	4,994,729	-	5,000	-	1,250
2017年10月1日 (注)4	4,495,076	499,652	-	5,000	-	1,250
2018年7月23日 (注)5	33,759	533,411	-	5,000	-	1,250
2019年1月30日 (注)6	92	533,319	-	5,000	-	1,250
2019年6月21日 (注)7	108	533,211	-	5,000	-	1,250
2021年2月26日 (注)8	78,740	611,952	-	5,000	-	1,250

(注)1 2016年8月12日、有償第三者割当増資により、普通株式及びC種種類株式を発行し、発行済株式総数が3,293,314千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ194,405百万円増加しています。

普通株式

発行価格88円 資本組入額44円

割当先 鴻海精密工業股份有限公司 1,300,000,000株
Foxconn (Far East) Limited 915,550,697株
Foxconn Technology Pte. Ltd. 646,400,000株
SIO International Holdings Limited 420,000,000株

C種種類株式 発行価格8,800円 資本組入額4,400円

割当先 鴻海精密工業股份有限公司 11,363,636株

- 2 2016年8月12日、会社法第447条第1項及び第3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき、資本金の額を189,905百万円及び資本準備金の額を193,280百万円減少し、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えたことにより、資本金残高は5,000百万円、資本準備金残高は1,250百万円となっています。
- 3 2016年8月12日にジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合から取得したB種種類株式25千株(同株式の発行済株式の全部)につき、会社法第178条の規定に基づき、2016年9月30日に消却しております。
- 4 2017年6月20日の当社第123期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式及びC種種類株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は4,495,076千株減少し、499,652千株となっております。
- 5 2018年6月22日の取締役会において、普通株式34,100千株を対価とするC種種類株式341千株の取得及び取得したC種種類株式の消却を決議し、同年7月23日に当該取得及び消却を行っております。これにより、発行済株式総数は33,759千株増加し、533,411千株となっております。
- 6 2018年10月30日の取締役会において、A種種類株式92千株の取得及び取得したA種種類株式の消却を決議し、2019年1月30日に当該取得及び消却を行っております。これにより、発行済株式総数は92千株減少し、533,319千株となっております。
- 7 2019年6月11日の取締役会において、A種種類株式108千株の取得及び取得したA種種類株式の消却を決議し、同年6月21日に当該取得及び消却を行っております。これにより、発行済株式総数は108千株減少し、533,211千株となっております。
- 8 2021年2月5日の取締役会において、普通株式79,536千株を対価とするC種種類株式795千株の取得及び取得したC種種類株式の消却を決議し、同年2月26日に当該取得及び消却を行っております。これにより、発行済株式総数は78,740千株増加し、611,952千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	48	990	579	325	161,576	163,558	-
所有株式数(単元)	-	740,224	49,872	82,262	4,365,535	2,115	874,877	6,114,885	464,358
所有株式数の割合(%)	-	12.11	0.82	1.35	71.39	0.03	14.31	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,151,858株は、「個人その他」の欄に11,518単元、「単元未満株式の状況」の欄に58株をそれぞれ含めて表示しております。
2 証券保管振替機構名義の株式800株は、「その他の法人」の欄に8単元を含めて表示しております。
3 金融機関の所有株式数には、投資信託・年金信託に係る株式367,590単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
HON HAI PRECISION INDUSTRY CO., LTD. (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	NO.66, ZHONGSHAN ROAD, TUCHENG INDUSTRIAL ZONE, TUCHENG DISTRICT, NEW TAIPEI CITY, TAIWAN (R.O.C.) (東京都港区港南二丁目15番1号)	130,000	21.28
FOXCONN (FAR EAST) LIMITED (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号)	91,555	14.99
CTBC BANK CO., LTD. -ES PLATFORM LP (常任代理人 シティバンク)	11F, NO. 168, JINGMAO 2ND ROAD, TAIPEI 11568, TAIWAN R.O.C. (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	79,536	13.02
FOXCONN TECHNOLOGY PTE. LTD. (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	79 ANSON ROAD #07-03 SINGAPORE (079906) (東京都港区港南二丁目15番1号)	64,640	10.58
SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号)	35,100	5.75
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	28,416	4.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,355	1.53
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	4,731	0.77
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,578	0.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,075	0.67
計	-	451,989	74.00

- (注) 前事業年度末において主要株主でなかったCTBC BANK CO., LTD. -ES PLATFORM LPは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,151,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 610,336,700	6,103,367	-
単元未満株式	普通株式 464,358	-	-
発行済株式総数	611,952,858	-	-
総株主の議決権	-	6,103,367	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が58株含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
シャープ(株)	堺市堺区匠町1番地	1,151,800	-	1,151,800	0.19
計	-	1,151,800	-	1,151,800	0.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第1号に該当するC種種類株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号に該当するC種種類株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年2月5日)での決議状況 (取得日 2021年2月26日)	795,363	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	795,363	-
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)2021年2月5日の取締役会において、普通株式79,536,300株を対価とするC種種類株式795,363株の取得及び取得したC種種類株式の消却を決議し、同年2月26日に当該取得及び消却を行っております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	44,018	75
当期間における取得自己株式	2,058	3

(注) 当期間における取得自己株式(普通株式)には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	1,287	15	88	1
保有自己株式数	1,151,858	-	1,153,828	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
 2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

C種種類株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	795,363	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、連結業績や財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、長期的な視点に立って、株主の皆様への利益還元に取り組んでおります。かかる点から、連結業績の動向、投資や財務体質改善の必要性を勘案しつつ、剰余金の配当等を実施する方針です。なお、財務状況を勘案し、期末配当として年1回の剰余金の配当を行っております。

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を決定することができる旨を、定款に定めております。

また、当社は、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を、定款に定めております。

配当の決定機関は、期末配当は株主総会又は取締役会、中間配当及びその他の配当は取締役会です。

2021年3月期の期末配当は、当期純利益が予想値を上回る着地となりましたので、1株当たり30円の配当を実施しました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2021年5月11日 取締役会決議	18,324	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えの下、「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ確な経営により、企業価値の最大化を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

こうした考えから、社会・経済動向や経営等の分野に関する高い見識や豊富な経験を有する社外取締役を選任しております。また、会社の機関設計に関し、監査等委員会設置会社を選択することにより、職務執行に対する監督機能の強化を図りつつ、意思決定の機動性を高めております。一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築しております。更に、ビジネスユニットを単位として収益責任を明確にする「分社化経営」を推進することで、個別の事業・オペレーションを徹底的に強化するとともに、本社組織である会長室と管理統轄本部で統制をしております。

加えて、全ての取締役、執行役員及び従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、浸透に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しており、原則毎月開催しております。

取締役会の諮問機関として、「内部統制委員会」を設置し、内部統制及び内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況等を審議し、取締役会に報告又は付議すべき事項を決定しております。

このほか、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設け、指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の推薦を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する報酬及び賞与の額を決定しております。また、親会社グループと当社グループとの取引で経営戦略会議に付議すべき案件については、決定に先立ち、特別委員会において取引の必要性・合理性・妥当性につき審査を受け、承認を得ることとしております。なお、コーポレート・ガバナンスの強化策として、各委員会の構成員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めることとしております。

取締役会のほかに、全社的な経営及び業務運営に関する重要な事項について審議する機関として、執行役員を構成員とする経営戦略会議を設置し、適宜開催することで、経営の迅速な意思確認を行っております。

取締役の職務執行に対する監督機能として、社外取締役に構成される監査等委員会を設置しております。

また、内部監査部門として、業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に「監査部」を設置し、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性の監査を通じて、業務・経営改善の具体的な提言を行い、経営効率の向上及び内部統制システムの充実を図っております。

業務執行に関するリスク管理については、「内部統制部」においてBRM（ビジネスリスクマネジメント）を推進しており、関連部門と密接に連携して、当社グループのリスクの予防と発生した場合の迅速な対応を進めております。

当社の会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人からは、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けております。

機関ごとの構成員は以下のとおりとなります。（ は議長、委員長を表します。）

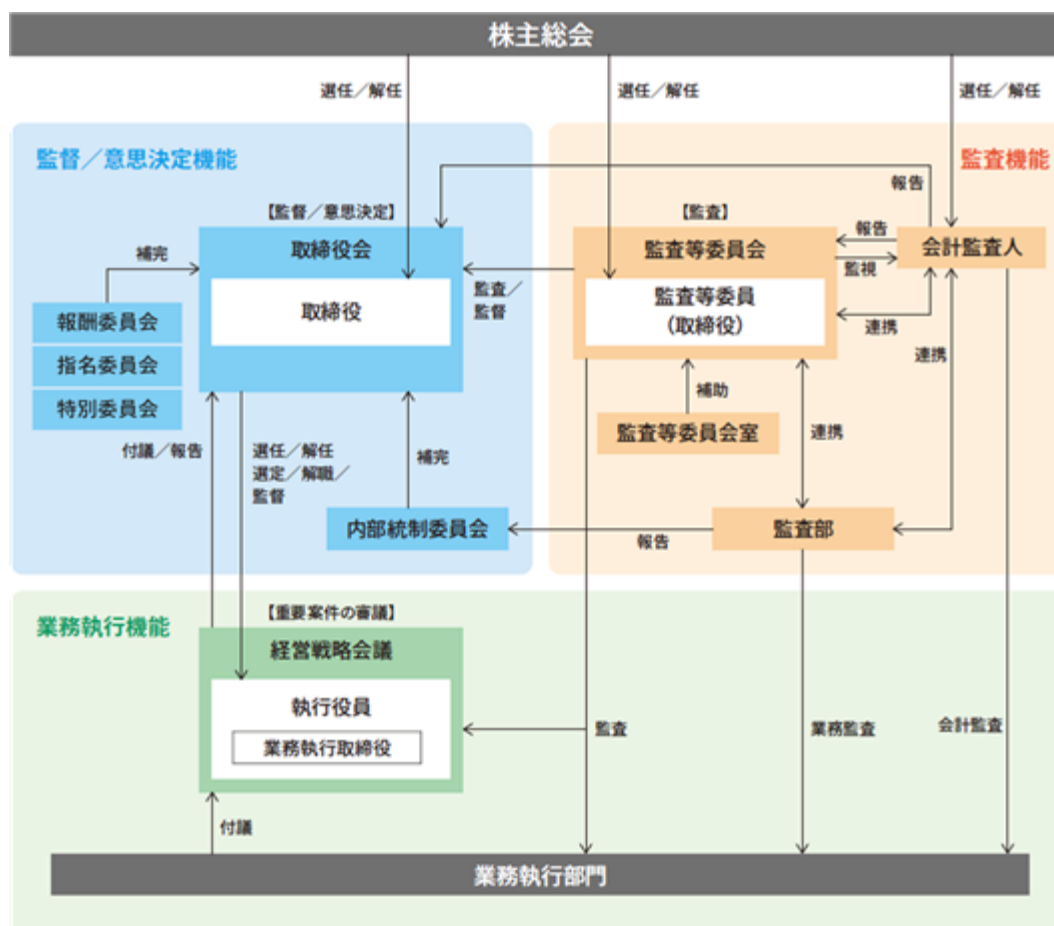
役名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	指名委員会	報酬委員会	特別委員会	内部統制委員会
代表取締役 会長執行役員 兼 CEO	戴 正 呉			○	○	○		
代表取締役 社長執行役員 兼 COO	野村 勝明	○			○	○		○
取締役	莊 宏 仁	○						
社外取締役	許 庭 禎	○			○	○		
社外取締役（監査等委員）	呂 旭 東	○					○	○
社外取締役（監査等委員）	姫岩 康雄	○	○				○	○

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	指名委員会	報酬委員会	特別委員会	内部統制委員会
社外取締役（監査等委員）	中川 裕	○	○		○	○		○
専務執行役員	中山 藤一			○				
専務執行役員	沖津 雅浩			○				
専務執行役員	津末 陽一			○				
専務執行役員	橋本 仁宏			○				○
常務執行役員	種谷 元隆			○				
常務執行役員	呉 柏 勲			○				
執行役員	中野 吉朗			○				
執行役員	小坂 祥夫			○				○
執行役員	喜多村 和洋			○				

b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行を監督する取締役会、取締役の職務執行を監査する監査等委員会を有し、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離した執行役員制度によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。今後も、経営環境の変化に柔軟に対応し、最適なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

2021年6月30日現在、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）の整備に関する取締役会決議の内容の概要は、以下のとおりであります。なお、当社は2020年8月5日の取締役会にて「内部統制に関する基本方針」の改定を決議しております。

- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役は、自ら率先して「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を遵守・実践し、従業員の模範となるとともに、グループ全体に徹底する責任を負う。また、取締役会における審議・決定又は報告を通じ、取締役の職務の執行を相互に監督する。取締役（監査等委員である取締役を除く）は、職務の執行について監査等委員会の監査を受ける。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会議事録、取締役会議事録等の重要会議の議事録は、議案に係る資料を含めて社内規程に基づき適正に保管し管理する。決裁書を含めた職務の執行に関する文書については、文書管理規程を定め、適正に保存、管理する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
執行役員制度のもと、取締役による経営の意思決定と監督及び執行役員による業務執行が、迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。取締役会規則、職務権限規程等により取締役、執行役員及び従業員の職位ごとの権限及び責任を明確にする。取締役のうち複数名は社外取締役とし、取締役及び執行役員の推薦、並びに取締役等（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、独立性の高い社外取締役が半数以上を占める任意の「指名委員会」・「報酬委員会」が決定する。なお、両委員会の委員長は、独立性のある社外取締役が務める。
- ・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を全社に徹底し、その実践を図る。「コンプライアンス基本規程」に基づいて、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、内部通報制度「クリスタルホットライン」、「競争法ホットライン」及び「ハラスメント相談窓口」の運用、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備、内部監査によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を行う。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づいて、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応するとともに、緊急事態が発生した場合は、当社及び社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図る。シャープグループ事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築する。
- ・当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の経営については、自主管理・自主責任を尊重して経営の機動性を確保するとともに、子会社の業務の適正を当社と同一水準に保つために、その職務の執行について、適正な指導・監督を行う。シャープグループとしての損失の危険を回避するための体制、及び子会社における職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制並びにその従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室に専属の従業員（専属スタッフ）を置き、監査等委員会の指示による調査の権限を認める。専属スタッフの人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を得る。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員会への報告基準を定め、重要事項（グループ各社に係る事項及び内部通報制度に係る事項を含む）等については、当該基準に従い遅滞なく報告を行う。監査等委員会が当社又はグループ各社の事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、これに協力する。監査等委員会へ報告したことを理由として、報告者に対して不利益な取扱いを行わない。
- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
複数の独立性のある監査等委員である社外取締役を選任し、監査等委員会は独立した機関として取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行を監査する。取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員は、監査等委員会が定めた監査基準と監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行と監査環境の整備に協力する。
監査等委員である取締役から職務執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求があったときは、その職務執行に必要でないことを当社が証明した場合を除き、速やかに処理する。

また、当社の連結子会社であるカンタツ株式会社及びその子会社（以下、カンタツグループといいます）において、要件を満たさない売上計上等の不適切な会計処理が行われた事実が判明いたしました。当社は調査委員会の調査結果を踏まえ、2021年3月、これらの売上の取消やたな卸資産評価損の計上、固定資産の減損の計上、過年度の当社連結決算において重要性がないため訂正を行っていなかった他の未修正事項の訂正も併せて決算訂正を行いました。本件について、信頼性ある財務報告を実現するための内部統制が無効化されたこと、親会社としてカンタツグループにおける不適切な会計処理を防止できなかったことから、全社的な内部統制及び全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセス並びに業務プロセスに関する内部統制に開示すべき重要な不備が存在すると判断しました。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、以下のとおり、開示すべき重要な不備を是正するための再発防止策を実行して内部統制の整備・運用を図るとともに、本件を機に当社グループにおける内部統制の充実を図ってまいります。

- 1 当社グループ役職員に対するコンプライアンス意識の徹底（内部通報制度の周知、徹底を含む）
- 2 当社グループ役職員に対する会計処理に対する理解の醸成
- 3 カンタツグループにおける業務プロセスの見直し・徹底による適切な権限分配と牽制関係の構築・運用
- 4 カンタツグループにおける監査役、本社部門等への通報の奨励、内部通報制度の周知徹底
- 5 当社管理部門・監査部門による管理（滞留債権等のモニタリングを含む）・監督・監査の強化（そのための人材確保）及び当社が子会社を管理する体制の見直し

b. リスク管理体制の整備の状況

全社的な視点から多種多様なリスクの予防・発見・対応を行うリスクマネジメント体制を構築するとともに、ステークホルダーに対し迅速かつ適切な情報開示ができるよう、社内のリスク情報を正確に把握し、関係者で情報共有できる管理体制の整備を推進するために、「ビジネスリスクマネジメント規程」を定め、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応しています。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

e. 取締役の員数

当社の取締役（監査等委員会である取締役を除く。）は、20名以内、及び監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

h. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議または取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、取締役会にも剰余金の配当等を決定する権限を付与することにより、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするためであります。

i. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k. 取締役の責任免除

当社は、取締役として期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

l. 監査役の責任免除

当社は、監査等委員会設置会社への移行に関連する定款の変更前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に基づく責任免除について、当該変更前の定款の定めがなお効力を有する旨定款に定めております。

m. 会社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利益が害されることを防止するための措置

当社は、当社グループと親会社グループの取引の公平性及び透明性を確保するとともに、当社の少数株主の利益の保護に資することを目的として、特別委員会の設置を2021年6月29日の取締役会において決定しました。今後、親会社グループと当社グループとの取引で経営戦略会議に付議すべき案件については、決定に先立ち、特別委員会において取引の必要性・合理性・妥当性につき審査を受け、承認を得ることとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行役員兼CEO	戴 正 呉	1951年 9月3日生	1986年7月 鴻海精密工業股份有限公司 入社 2001年7月 同 董事代表人 (2017年4月退任) 2009年12月 乙盛精密工業股份有限公司 董事 (2017年3月退任。2012年10月より 董事長 (2016年4月退任)) 2012年5月 天鈺科技股份有限公司 董事代表人 (2016年5月退任) 2015年9月 群創光電股份有限公司 董事 (2016年5月退任) 2016年8月 当社代表取締役 社長 2017年6月 同 代表取締役 社長執行役員 2018年6月 同 代表取締役 会長 兼 社長執行役 員 2018年9月 同 代表取締役 会長 兼 社長執行役 員 兼 アセアン代表 兼 中国代表 2018年12月 同 代表取締役 会長 兼 社長執行役 員 兼 中国代表 2019年6月 鴻海精密工業股份有限公司 董事 (2020年6月退任) 2019年7月 当社代表取締役 会長 兼 社長執行役 員 兼 8 Kエコシステムグループ長 兼 中国代表 2020年6月 同 代表取締役 会長執行役員 兼 CEO (現在に至る)	(注)3	-
代表取締役 社長執行役員兼COO 兼管理統轄本部長	野 村 勝 明	1957年 2月7日生	1981年4月 当社 入社 2009年10月 同 AVシステム 管理本部長 2010年4月 同 執行役員 経理本部長 2010年6月 同 取締役 執行役員 経理本部長 2011年10月 同 取締役 常務執行役員 経営戦略統 轄 兼 経理本部長 2012年4月 同 取締役 執行役員 大型液晶事業本 部副本部長 2012年6月 シャープディスプレイプロダクト(株) (現：堺ディスプレイプロダク ト) 代表取締役会長 (2016年4月よ り取締役会長、同年6月退任) 2016年4月 当社 副社長執行役員 兼 経理・財務 本部長 2016年6月 同 代表取締役 副社長執行役員 兼 経営企画本部長 兼 経理・財務本部 長 兼 東京支社長 2016年8月 同 代表取締役 副社長 兼 管理統轄 本部長 2017年6月 同 代表取締役 副社長執行役員 兼 管理統轄本部長 2019年7月 同 代表取締役 副社長執行役員 兼 スマートライフグループ長 兼 管理統轄本部長 2020年6月 同 代表取締役 社長執行役員 兼 COO 兼 管理統轄本部長 (現在に至る)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	莊 宏 仁	1954年 3月12日生	2002年6月 鴻揚創業投資股份有限公司 董事長 (2005年12月退任) 2002年11月 群創光電股份有限公司 董事長 (2007年6月退任) 2008年4月 宏瀚投資股份有限公司 董事長 (現在に至る) 2010年6月 榮創能源科技股份有限公司 董事長 (2016年6月董事長退任。以降は董 事、現在に至る) 2014年7月 General Interface Solution (GIS) Holding Limited 董事長 (2017年5月董事長退任。以降は董 事、現在に至る) 2018年6月 新應材股份有限公司 董事 (現在に至る) 2021年6月 当社 取締役(現在に至る)	(注)3	-
取締役	許 庭 禎	1963年 11月29日生	1996年5月 Applied Materials, Inc., Product Director (1998年11月退任) 1998年12月 奇美電子股份有限公司 執行副總經理 (2003年12月退任) 2003年12月 建美電子股份有限公司 董事長 (2007年12月退任) 2008年1月 群創光電股份有限公司 副總經理 (2013年8月退任) 2013年10月 Japan Display Inc. 台灣分公司 董 事長 兼 總部會長特別顧問 (2018年3月退任) 2019年1月 Suwa Investment Holdings, LLC, Partner (現在に至る) 2021年6月 当社 取締役(現在に至る)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	呂 旭 東	1964年 12月22日生	1990年6月 国瑞汽車股份有限公司 入社 2002年8月 鴻海精密工業股份有限公司 入社 (2010年11月退社) 2007年8月 フォックスコン・ジャパン(株) 取締役 (2014年1月より監査役、2017年6 月退任) 2010年12月 鴻準精密工業股份有限公司 經理責任 者(2017年8月退任) 2014年1月 堺ディスプレイプロダクト(株) 監査役 (2015年12月退任) 2017年1月 堺ディスプレイプロダクト(株) 監査役 (2017年6月退任) 2017年6月 当社 取締役(監査等委員・常勤) (現在に至る)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	姫岩 康雄	1953年 11月5日生	1983年8月 ピート・マーウィック・ミッチェル 会計士事務所(現KPMG)入所 1990年8月 日本公認会計士登録 1994年8月 KPMGプロジェクトジャパン欧州 担当ディレクター 1996年1月 センチュリー監査法人 社員 2001年2月 新日本監査法人 代表社員 2003年9月 あずさ監査法人 パートナー 2009年7月 あずさ監査法人 大阪GJP(グロー バル ジャパニーズ プラクティス) 室長 2015年5月 有限責任 あずさ監査法人 全国社員会議長 2016年6月 姫岩公認会計士事務所 所長 (現在に至る) タカラバイオ(株) 社外監査役 (現在に至る) 2017年6月 当社 取締役(監査等委員) (現在に至る) 2020年6月 IDEC(株) 社外取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	中川 裕	1945年 12月4日生	1968年4月 ソニー(株) 入社 1997年6月 同 執行役員常務 2005年6月 同 執行役EVP 兼 パーソナルオー ディオビジュアルネットワークカン パニー NCプレジデント 2006年10月 同 執行役副社長 兼 セミコンダク タ&コンポーネントグループ担当 2009年4月 同 執行役副社長 兼 生産、物流、調 達、CSプラットフォーム担当 2011年6月 同 業務執行役員 副会長 兼 生産、 物流、調達、CSプラットフォーム担 当(2012年6月退任) 2020年6月 当社 取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注)4	-
計					1

- (注) 1 取締役 許庭禎氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員である取締役 呂旭東氏、姫岩康雄氏及び中川 裕氏は、社外取締役であります。
- 3 任期は、2021年6月29日開催の定時株主総会で選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 任期は、2021年6月29日開催の定時株主総会で選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

社外役員の状況

a. 員数

社外取締役は4名（うち、監査等委員である取締役は3名）であります。

b. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方は次のとおりであります。

社外取締役の独立性の基準として「社外取締役の独立性判断基準」(注)を定めており、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的又は専門的な視点で監督及び監査といった機能、役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任しております。

(注) 詳細については、当社ホームページをご参照ください。

<https://corporate.jp.sharp/ir/governance/policy/>

社外取締役

許庭禎氏

同氏は、長年にわたり、半導体やディスプレイ等のメーカーにおいて事業及び経営に携わり、豊富な経験と幅広い知識を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役

呂旭東氏

同氏は、長年にわたり、経理業務に携わっており、豊富な経験と幅広い知識を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。なお、同氏は、2010年まで当社の親会社である鴻海精密工業股份有限公司（以下、「鴻海」といいます。）の使用者であり、同社の子会社であるフォックスコン・ジャパン(株)において、2014年1月まで取締役、2017年6月まで監査役に就任しておりました。また、同氏は、2010年12月から2017年8月まで鴻海精密工業股份有限公司の使用者（経理責任者）でありましたが、同社は、当社の主要株主であるFOXCONN TECHNOLOGY PTE.LTD.の親会社、かつ、当社の親会社である鴻海の関連会社であります。

社外取締役

姫岩康雄氏

同氏は、長年にわたり、公認会計士としての業務に携わっており、豊富な経験と幅広い知識を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。なお、同氏は、2016年6月まで当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人に所属していましたが、その間、当社の業務に携わっておらず、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役

中川 裕氏

同氏は、長年にわたり、AV機器及び半導体等の事業に携わるとともに、執行役員として企業経営にも携わっており、豊富な経験と幅広い知識を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席し、また、会計監査人及び内部監査部門と定期的又は随時に情報・意見交換を実施することにより、監査・監督機能の役割を果たします。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

監査等委員会は3名の監査等委員である取締役で構成されており、全員が専門的な高い知見を有する社外取締役であり、そのうち2名は独立役員であり、1名は常勤の監査等委員であります。監査等委員である取締役のうち2名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき決議された監査方針、監査計画、監査職務の分担に従って、内部統制システムの構築及び運用状況を監視検証すると共に、下記の方法で監査を実施しております。

監査に当たっては、決議された監査計画、監査職務の分担に基づき、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員から受けた報告内容の検証、会社の業務に関する調査等を行い、取締役又は従業員に対する助言・勧告その他必要な措置を講じております。

また、会計監査人と、監査体制、監査計画、監査実施状況、会計監査人の職務の執行に関する事項、監査の過程で発見した重大な事実その他監査上必要と思われる事項について、定期的又は随時に情報・意見交換を行っております。更に、内部監査部門とは、監査報告書を受領するとともに、定期的又は随時に内部監査の状況と結果の説明を受けるなど、情報・意見交換を行っております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、当事業年度において15回開催され、呂旭東氏及び姫岩康雄氏はそのすべてに出席、中川裕氏は2020年6月29日の就任以降に開催された10回のすべてに出席いたしました。

監査等委員会における主な議題は、決議事項として、当事業年度の監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の報酬の同意、会計監査人の評価及び再任等、報告事項として、会計監査人の監査計画の概要、会計監査人の監査実施状況、内部監査の実施状況、内部通報の対応状況、主要会議の審議状況等となっております。

常勤監査等委員の呂旭東氏は、経営戦略会議など社内の重要な会議に出席するとともに、本社及び主要な事業所並びに主要な子会社において業務及び財産の状況を調査し、重要な決裁書類等を閲覧、執行部門へのヒアリングの実施等により監査を実施し、その結果について、監査等委員会に報告しております。また、非常勤の監査等委員も一部の執行部門及び子会社取締役等へのヒアリングや調査等を実施しております。

2020年12月に当社連結子会社の不適切な会計処理に対して設置された調査委員会は、外部専門家が主体的・主導的に調査を行いました。独立社外取締役・監査等委員の姫岩康雄が出席し、調査内容を確認いたしました。監査等委員会としては、再発防止に向けた改善措置の内容及び取組状況について、確認しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府や都道府県の方針・要請に従い、本社以外の事業所や国内外の子会社においては、現地訪問や対面を伴わない手法として情報通信技術等も活用し、執行部門へのヒアリングや調査等を実施しました。

監査結果に基づく改善点を執行部門から横展開させることにより、グループ全体の業務運営の適正性・効率性の改善に貢献できるよう活動を行っております。

内部監査の状況

内部監査部門として「監査部」を設置し、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性の監査を通じて、業務・経営改善の具体的な提言を行い、経営効率の向上及び内部統制システムの充実を図っております。

「監査部」は業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に設置され、13名のスタッフにて構成されています。「監査部」は、常に監査等委員会との密接な連携に努めており、また、必要に応じて会計監査人と情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

山上 真人

山本 憲吾

内園 仁美

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 18名

その他 67名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、「会計監査人の選定基準」を制定しており、執行部門より推薦された会計監査人候補を、本基準に従い総合的に評価・判断の上、会計監査人の選任議案の内容を決定いたします。PwCあらた有限責任監査法人は、本基準による評価結果等に基づいて、独立性及び専門性、並びに監査活動の適切性、妥当性及び効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断しました。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、「会計監査人の評価基準」を制定しており、本基準に従い、独立した客観的な立場において、会計監査人を評価し、再任の適否を決定いたします。

監査等委員会は、本基準による評価結果に基づいて、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、監査活動の適切性・妥当性等を総合的に勘案し、再任が適当である旨を決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	317	31	566	46
連結子会社	102	2	193	5
計	419	33	760	51

当社における当連結会計年度の監査証明業務には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算訂正に係る報酬が含まれております。

また、当社及び連結子会社の前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、親会社監査人からの指示書に基づく業務などであります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCネットワーク）に属する組織に対する報酬（a.を除く）
当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬に該当事項はありません。
- また、連結子会社における監査証明業務に基づく報酬は、前連結会計年度311百万円、当連結会計年度312百万円です。なお、いずれの年度も、連結子会社における非監査業務に基づく報酬に重要なものはありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
当社における監査報酬の決定については、事業規模及び業務の特性等を勘案した監査計画に基づいて算定された報酬金額について、監査手続及び金額の合理性等を会計監査人と協議したのち、監査等委員会の同意を得て決定しております。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、以下の通り、取締役会で決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

a. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう会社業績や株主価値と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、金銭報酬として基本報酬と賞与、非金銭報酬等として株式により構成する。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社業績、従業員給与の水準等も考慮のうえ決定する。賞与は事業年度あるいは半期等の会社業績や、業務執行取締役においては管轄事業・組織の業績等、短期業績を反映した報酬として支給する。

c. 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬としての株式報酬は、譲渡制限付株式とする。付与株式数は、当社における各割当対象者の貢献度及び職責等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定する。割当は、原則として、株主総会終了後の取締役会において決定する。

d. 報酬等の種類毎の割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等における種類毎の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の役員報酬水準や従業員報酬とのバランス等も考慮しながら、報酬委員会において決定する。

e. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の金銭報酬等の内容（取締役の個人別の基本報酬の額、業務執行取締役への賞与配分等）は、取締役会の決議に基づき委任された報酬委員会が決定する。非金銭報酬等の内容（取締役の個人別の付与数等）は、報酬委員会に諮問し、その答申に従って、取締役会の決議により決定する。報酬委員会は、決議内容の透明性や客観性を確保するため、その構成員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めることとする。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金銭報酬の総額は事業年度当たり5億円以内（うち社外取締役分を200万円以内）、当該金銭報酬とは別枠として譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の総額を事業年度当たり3億円以内（うち社外取締役分として120万円以内）とし、また監査等委員である取締役に対する金銭報酬の総額を事業年度当たり1億円以内、当該金銭報酬とは別枠として譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の総額を事業年度当たり600万円以内とする旨、2021年6月29日開催の定時株主総会において、決議しております。

（当事業年度における報酬委員会の活動内容）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬の額ならびに賞与支給等は、取締役会の決議に基づき委任された報酬委員会が決定しております。当事業年度における報酬委員会の活動内容は以下の通りです。

2020年6月29日 取締役の基本報酬並びに賞与支給について審議・決定

2020年11月26日 取締役の賞与支給について審議・決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員 及び社外取締役を除く）	249	168	77	3	3	3
社外役員	69	57	8	3	3	4

- （注）1 上記には、2020年6月29日開催の第126期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査等委員である取締役1名（うち社外取締役1名）及び2020年5月31日に辞任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役0名）への当事業年度分の報酬等を含んでおります。
- 2 非金銭報酬等はすべてストックオプションであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）			
				基本 報酬	賞与	ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等
戴 正 呉	144	取締役（監査等委員 及び社外取締役を除く）	提出会社	96	48	-	-

（注）連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別の政策保有株式について、当該株式の発行主体との取引状況等を勘案し、政策保有の必要性を定期的に検証することとしております。従来より、検討結果に基づいて株式売却を進めてきており、今後も取引状況等に照らして、株式保有の適否を検証してまいります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	38	1,844
非上場株式以外の株式	20	38,510

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	取引関係の強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	12
非上場株式以外の株式	1	15

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水ハウス(株)	4,529,000	4,529,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	10,208	8,351		
大和ハウス工業(株)	2,202,000	2,202,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	7,242	5,866		
積水化学工業(株)	3,218,000	3,218,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	6,777	4,508		
凸版印刷(株)	1,645,000	1,645,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	3,067	2,725		
任天堂(株)	38,800	38,800	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	2,421	1,443		
瑞智精密股份有限 公司	22,771,289	22,771,289	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	1,901	1,404		
上新電機(株)	542,500	542,500	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	1,741	971		
(株)ケースホール ディングス	982,992	982,992	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	1,478	1,080		
(株)ヤマダホール ディングス	2,542,300	2,542,300	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1、2	無
	1,456	1,202		
大日本印刷(株)	351,000	351,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	800	795		
(株)エディオン	420,860	420,860	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	507	372		
J N S ホールディ ングス(株)	360,000	360,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1、3	無
	222	174		
(株)大塚商会	30,000	30,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	149	130		
日本電信電話(株)	40,800	40,800	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	116	100		
(株)フォーバル	120,000	120,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	104	117		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山善	100,000	100,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	104	85		
(株)スカパーJ S A Tホールディング ス	200,000	200,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	97	80		
日本B S放送(株)	64,000	64,000	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	70	63		
(株)ミスターマック ス・ホールディン グス	33,400	33,400	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	無
	24	11		
(株)日新	9,800	9,800	取引関係の維持、強化のため保有 (注) 1	有
	14	13		
(株)ファミリーマー ト	-	6,800	- (注) 4	無
	-	13		

(注) 1 定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、個別の政策保有株式について、当該株式の発行主体との取引状況等を勘案して株式保有の適否を定期的に確認し、保有の合理性を検証しております。

2 (株)ヤマダホールディングスは2020年10月1日付で名称を(株)ヤマダ電機から変更しています。

3 JNSホールディングス(株)は2020年9月1日付で名称をネオス(株)から変更しています。

4 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 225,049	3 341,917
受取手形及び売掛金	3 423,618	3 457,649
たな卸資産	2, 3 292,840	2, 3 263,066
その他	3 142,268	3 130,098
貸倒引当金	2,629	3,961
流動資産合計	1,081,148	1,188,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 647,929	3 675,865
機械装置及び運搬具	3 1,151,621	3 1,162,607
工具、器具及び備品	3 188,295	3 190,705
土地	3 82,369	3 83,600
建設仮勘定	29,442	3 31,822
その他	50,668	48,726
減価償却累計額	1,749,377	1,754,840
有形固定資産合計	400,948	438,486
無形固定資産		
ソフトウェア	28,203	26,557
その他	17,088	18,557
無形固定資産合計	45,292	45,114
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 187,542	1, 3 164,181
退職給付に係る資産	7,295	5,584
繰延税金資産	18,298	19,053
その他	3 73,807	3 67,404
貸倒引当金	2,426	1,368
投資その他の資産合計	284,518	254,855
固定資産合計	730,759	738,456
資産合計	1,811,907	1,927,226

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	311,999	361,825
電子記録債務	36,331	34,597
短期借入金	3 237,726	163,028
未払費用	97,446	105,282
賞与引当金	18,634	18,573
製品保証引当金	15,967	18,897
販売促進引当金	6,918	8,433
事業構造改革引当金	434	670
買付契約評価引当金	17,133	-
その他	121,990	3 174,274
流動負債合計	864,583	885,582
固定負債		
長期借入金	3 538,744	3 561,893
退職給付に係る負債	103,217	83,558
その他	34,402	32,053
固定負債合計	676,365	677,505
負債合計	1,540,948	1,563,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	108,853	109,126
利益剰余金	247,283	289,551
自己株式	13,993	14,053
株主資本合計	347,143	389,624
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,048	16,617
繰延ヘッジ損益	846	1,086
為替換算調整勘定	56,118	39,362
退職給付に係る調整累計額	43,646	17,617
その他の包括利益累計額合計	90,870	39,275
新株予約権	293	297
非支配株主持分	14,392	13,493
純資産合計	270,959	364,139
負債純資産合計	1,811,907	1,927,226

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,262,284	2,425,910
売上原価	1, 3 1,857,007	1, 3 2,004,593
売上総利益	405,277	421,316
販売費及び一般管理費	2, 3 353,812	2, 3 338,204
営業利益	51,464	83,112
営業外収益		
受取利息	2,916	2,818
受取配当金	1,502	1,240
固定資産賃貸料	3,444	3,500
為替差益	3,048	5,546
その他	10,733	9,483
営業外収益合計	21,644	22,590
営業外費用		
支払利息	4,697	5,511
持分法による投資損失	4,085	4 16,703
投資関連費用	-	4,879
その他	14,150	15,432
営業外費用合計	22,933	42,527
経常利益	50,175	63,175
特別利益		
固定資産売却益	5 2,843	5 5,630
投資有価証券売却益	244	14
関係会社株式売却益	2,976	-
固定資産受贈益	-	6 6,675
関係会社清算益	-	27
新株予約権戻入益	3	10
段階取得に係る差益	188	-
特別利益合計	6,256	12,357
特別損失		
固定資産除売却損	7 341	7 638
減損損失	8 3,403	8 6,417
投資有価証券評価損	16,691	2,035
事業構造改革費用	332	-
企業結合に係る損失	9 3,331	-
特別損失合計	24,100	9,090
税金等調整前当期純利益	32,331	66,442
法人税、住民税及び事業税	11,820	14,657
法人税等調整額	5,952	442
法人税等合計	17,773	14,215
当期純利益	14,558	52,227
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	831	1,036
親会社株主に帰属する当期純利益	13,726	53,263

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	14,558	52,227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,439	8,563
繰延ヘッジ損益	1,088	269
為替換算調整勘定	13,080	16,466
退職給付に係る調整額	32,473	26,010
持分法適用会社に対する持分相当額	573	1,523
その他の包括利益合計	1 14,469	1 52,832
包括利益	29,027	105,060
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,968	104,858
非支配株主に係る包括利益	59	202

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	208,725	247,826	13,987	447,564
会計方針の変更による 累積的影響額			783		783
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,000	208,725	248,610	13,987	448,347
当期変動額					
剰余金の配当			15,053		15,053
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,726		13,726
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		3,453			3,453
連結子会社株式の売却による 持分の増減		755			755
連結子会社の増資による 持分の増減		101			101
自己株式の取得				97,078	97,078
自己株式の消却		97,072		97,072	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	99,871	1,326	5	101,204
当期末残高	5,000	108,853	247,283	13,993	347,143

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,531	220	43,214	76,208	106,111	235	15,642	357,331
会計方針の変更による 累積的影響額								783
会計方針の変更を反映した 当期首残高	13,531	220	43,214	76,208	106,111	235	15,642	358,114
当期変動額								
剰余金の配当								15,053
親会社株主に帰属する 当期純利益								13,726
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								3,453
連結子会社株式の売却による 持分の増減								755
連結子会社の増資による 持分の増減								101
自己株式の取得								97,078
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,483	1,066	12,903	32,561	15,241	58	1,250	14,048
当期変動額合計	5,483	1,066	12,903	32,561	15,241	58	1,250	87,155
当期末残高	8,048	846	56,118	43,646	90,870	293	14,392	270,959

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	108,853	247,283	13,993	347,143
当期変動額					
剰余金の配当			10,995		10,995
親会社株主に帰属する 当期純利益			53,263		53,263
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		286			286
自己株式の取得				75	75
自己株式の処分		13		15	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	272	42,268	60	42,480
当期末残高	5,000	109,126	289,551	14,053	389,624

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,048	846	56,118	43,646	90,870	293	14,392	270,959
当期変動額								
剰余金の配当								10,995
親会社株主に帰属する 当期純利益								53,263
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								286
自己株式の取得								75
自己株式の処分								2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,569	240	16,756	26,028	51,594	3	898	50,699
当期変動額合計	8,569	240	16,756	26,028	51,594	3	898	93,180
当期末残高	16,617	1,086	39,362	17,617	39,275	297	13,493	364,139

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,331	66,442
減価償却費	72,630	71,942
受取利息及び受取配当金	4,418	4,059
支払利息	4,697	5,511
持分法による投資損益(は益)	4,085	16,703
投資関連費用	-	4,879
固定資産除売却損益(は益)	2,502	4,991
固定資産受贈益	-	6,675
投資有価証券売却損益(は益)	244	14
関係会社株式売却損益(は益)	2,976	-
関係会社清算損益(は益)	-	27
段階取得に係る差損益(は益)	188	-
減損損失	3,403	6,417
投資有価証券評価損益(は益)	16,691	2,035
企業結合に係る損失	3,331	-
売上債権の増減額(は増加)	101,766	8,781
未収入金の増減額(は増加)	31,054	4,360
たな卸資産の増減額(は増加)	56,511	53,266
仕入債務の増減額(は減少)	54,323	8,511
未払費用の増減額(は減少)	20,050	6,698
前受金の増減額(は減少)	11,433	15,456
買付契約評価引当金の増減額(は減少)	9	17,133
その他	1,760	18,004
小計	76,351	207,633
利息及び配当金の受取額	7,786	8,232
利息の支払額	4,716	5,401
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	10,968	5,820
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,453	204,642
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	129,881	118,384
定期預金の払戻による収入	111,735	124,561
有形固定資産の取得による支出	73,444	35,656
有形固定資産の売却による収入	5,801	10,518
無形固定資産の取得による支出	20,662	15,726
投資有価証券の取得による支出	35,901	8,063
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 2,721	² 755
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 341	² 4,478
その他	16,482	24,913
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,249	14,114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	157,355	89,398
長期借入れによる収入	1,790	40,251
長期借入金の返済による支出	1,605	4,688
社債の償還による支出	30,000	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による 支出	8,668	6,875
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による 収入	5,904	-
自己株式の取得による支出	97,078	75
配当金の支払額	15,028	10,980
その他	8,110	4,956
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,560	76,724
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,239	8,665
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	58,474	122,469
現金及び現金同等物の期首残高	228,798	170,323
現金及び現金同等物の期末残高	1 170,323	1 292,792

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は120社であります。

このうち、シャープディスプレイテクノロジー(株)他6社については、当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めております。また、シャープNECディスプレイソリューションズ(株)他10社については、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

一方、Sharp Brasil Comércio e Distribuição de Artigos Eletrônicos Ltda.他1社については、当連結会計年度において清算終了のため、連結の範囲から除外しております。また、Sharp Center Arhus ApSについては、当連結会計年度において当社の連結子会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略いたします。

また、主要な非連結子会社名は、Sharp India Limitedであります。

連結の範囲から除いた非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表の項目に重要な影響を及ぼすものではありません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社及び関連会社19社に対する投資について持分法を適用しております。

このうち、Sharp Life Science International Ltd.については、当連結会計年度において清算終了のため、持分法適用会社から除外しております。

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略いたします。

また、持分法を適用していない主要な会社名は、シャープ特選工業(株)であります。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、夏普弁公設備(常熟)有限公司他28社は12月31日が事業年度の末日であります。連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)により評価しております。

時価のないもの

主として総平均法による原価法により評価しております。

なお、投資事業組合への出資金については、ファンド運用実績の当社持分相当額を営業外損益として計上するとともに、投資有価証券に加減する処理を行っております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

在外連結子会社は、移動平均法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産、使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。

ただし、三重工場、亀山工場及び堺工場の一部の機械及び装置については、定額法によっております。

また、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

販売促進引当金

当連結会計年度の売上に係る販売促進費等の将来の支払に備えるため、代理店・販売店への当連結会計年度の売上に係る販売促進費等の支払見積額を計上しております。

事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

買付契約評価引当金

原材料を長期間にわたって購入する契約について、原材料の市場価格が契約上の購入価格に比べ大幅に下落している場合に、将来の当該契約の履行に伴って、今後の生産・販売事業から発生する損失に備えるため、契約上の購入価格と直近の市場価格もしくは転売価格のいずれか低い価格との差額を、契約損失見込額として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主として従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建資産・負債については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象...外貨建資産・負債（主として、輸出入取引に係る債権・債務）

b. ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...変動金利借入金

ヘッジ方針

当社の社内規程又は当社の指導により定める基本ルールに基づき、資産・負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っております。また、金融機関からの借入金について、金利変動によるリスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、効果の発現する見積期間で均等償却しております。米国連結子会社で計上されたのれんについては、10年間で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

1 たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
たな卸資産	263,066

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、たな卸資産について正味売却価額が簿価を下回った場合に簿価の切下げを行っております。また、一定期間以上滞留が認められるたな卸資産については、販売の実現可能性が低下しつつあると仮定し、期間の経過に応じ定期的に簿価を切下げの方法で早期に償却を行っております。さらに、販売が困難と認められる場合などには、個別に簿価の切下げも実施しております。

しかしながら、将来の予測不能な環境変化等により、価格下落など当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において簿価の切下げが追加的に必要となる可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	438,486
無形固定資産	45,114

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなるなど減損の兆候が見られる場合に資産又は資産グループについて減損の判定を行い、使用価値と正味売却価額のいずれが高い方が帳簿価額を下回っていると判断される場合には、その差額を減損損失として認識します。使用価値算定の基礎となる将来の事業計画は、外部情報調査会社による市場価格、需要の見通しなど決算時点で入手可能な情報も考慮して作成しております。また、正味売却価額は、第三者による資産評価など合理的な方法をもって決定しております。

しかしながら、将来、事業計画の前提となった市場環境などに変化があった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失を追加的に計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

2021年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・当社及び国内連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号)	・収益の認識に関する会計処理を新設	2022年3月期より適用

・在外連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (米国会計基準 ASU 2016-02)	・リース会計に関する会計処理を改訂	2023年3月期より適用予定

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記していた「固定資産賃貸費用」(当連結会計年度2,360百万円)は、その金額が営業外費用合計の100分の10以下となったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた11,632百万円は、「固定資産賃貸費用」2,517百万円を含めた「その他」14,150百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「前受金の増減額(は減少)」及び「買付契約評価引当金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた9,683百万円は、「前受金の増減額(は減少)」11,433百万円、「買付契約評価引当金の増減額(は減少)」9百万円、「その他」1,760百万円として組み替えております。

2 前連結会計年度において区分掲記していた「非支配株主からの払込みによる収入」は、重要性が乏しくなったため、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「非支配株主からの払込みによる収入」17百万円、「その他」8,127百万円は、「その他」8,110百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

会計上の見積りの開示に関する会計基準(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(連結子会社における不適切な会計処理)

当社連結子会社カンタツ(株)及びその子会社(以下、カンタツグループ)において、不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、2020年12月25日に外部の弁護士・公認会計士を含む調査委員会による調査を開始し、2021年3月12日、同委員会より調査報告書を受領しました。不適切な会計処理として、顧客である商社からの注文がなく、出荷の事実も認められない架空売上や、商社が第三者へ転売できない場合は返品が出来る等の特約が付されているため、転売がなされた時点で売上計上すべき状況であるにもかかわらず、商社へ出荷時点で計上した売上などが認められました。

調査結果を受け、カンタツグループにおける過年度の不適切な会計処理の訂正や関連するたな卸資産の評価損の計上、固定資産の減損の計上等を行うとともに、過年度の当社連結決算において重要性がないため訂正を行っていなかった他の未修正事項の訂正も併せて行い、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を2021年3月15日に提出致しました。

上記訂正の結果、2019年3月期において、訂正前と比べ、売上高が5,304百万円、営業利益が6,751百万円、経常利益が6,162百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が10,214百万円、総資産が17,797百万円、純資産が15,140百万円それぞれ減少しております。

また、2020年3月期において、訂正前と比べ、売上高が8,963百万円、営業利益が1,309百万円、経常利益が5,365百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が7,232百万円、総資産が20,441百万円、純資産が24,179百万円それぞれ減少しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

固定資産の減損判定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が翌連結会計年度以降も一定期間継続するとの仮定を置き、当該影響を考慮した複数のシナリオに基づく将来キャッシュ・フローを用いて会計上の見積りを行っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	61,119百万円	46,733百万円

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
製品	156,905百万円	133,330百万円
仕掛品	67,376百万円	67,912百万円
原材料及び貯蔵品	68,558百万円	61,823百万円
計	292,840百万円	263,066百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	38,349百万円	35,575百万円
受取手形及び売掛金	63,201百万円	57,870百万円
たな卸資産	74,711百万円	69,521百万円
流動資産のその他	41,341百万円	46,642百万円
建物及び構築物	145,475百万円	166,167百万円
機械装置及び運搬具	12,360百万円	11,562百万円
工具、器具及び備品	2,168百万円	1,578百万円
土地	69,246百万円	69,566百万円
建設仮勘定	- 百万円	10百万円
投資有価証券	29,419百万円	38,830百万円
投資その他の資産のその他	38,724百万円	37,007百万円
計	514,998百万円	534,334百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	402百万円	- 百万円
流動負債のその他	- 百万円	37,366百万円
長期借入金	428,476百万円	426,741百万円
計	428,878百万円	464,107百万円

前連結会計年度において担保に供している現金及び預金のうち10,021百万円については、スタンドパイ信用状開設のための担保に供しております。また、上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部を、長期借入金の担保に供しております。

4 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	5,617百万円	4,551百万円
出資先の借入に関する保証		
Sermsang Power Corporation	162百万円	164百万円
Public Company Limited		
計	5,779百万円	4,715百万円

(2) 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	238百万円	218百万円
受取手形裏書譲渡高	618百万円	549百万円

(3) 電気等の供給に係る長期契約関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で16,738百万円(残年数は最長で9年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で12,262百万円(残年数は最長で8年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

5 出資コミットメント

2017年5月、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドへ出資者として参画する契約を締結いたしました。当社の出資コミットメントの総額は10億米ドルとなり、この契約に基づく払込未実行残高は次のとおりであります。(円換算は決算日の為替相場によっております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
出資コミットメントの総額	107,830百万円	109,720百万円
払込実行残高	89,936百万円	93,740百万円
差引額	17,893百万円	15,979百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	5,759百万円	768百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料及び諸手当	110,534百万円	107,644百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(10,049百万円)	(9,103百万円)
退職給付費用	18,821百万円	8,802百万円
運送費及び保管費	37,709百万円	41,116百万円
業務委託費	31,161百万円	36,821百万円
研究開発費	23,851百万円	20,968百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(926百万円)	(665百万円)

(表示方法の変更)

「業務委託費」は、販売費及び一般管理費の100分の10を超えたため、主要な費目として表示することといたしました。

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	100,591百万円	86,793百万円

- 4 持分法による投資損失

持分法適用会社である堺ディスプレイプロダクト(株)が計上した固定資産減損損失58,854百万円の当社持分相当額14,449百万円が含まれております。

同社は、主力製品である大型液晶パネルの製品価格下落等を主要因として、過去2期連続で営業活動から生ずる損益がマイナスであったため、固定資産の減損の兆候があると判断しました。減損損失の認識の判定及び測定の結果、固定資産帳簿価額を使用価値まで減額しております。固定資産の使用価値は、将来の事業計画を基礎として見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を算定しており、その見積りには将来の販売製品の種類、販売価格、販売数量、市場成長率及び割引率などの重要な仮定が含まれております。

- 5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	483百万円	2,362百万円
機械装置及び運搬具	652百万円	147百万円
工具、器具及び備品	446百万円	112百万円
土地	1,260百万円	2,754百万円
ソフトウェア	-百万円	4百万円
その他	0百万円	249百万円
計	2,843百万円	5,630百万円

6 固定資産受贈益

固定資産受贈益のうち6,129百万円は、白山工場取得に伴うユーティリティ設備の無償譲渡を受けたことによるものです。

7 固定資産除売却損の内訳
 売却損

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	11百万円	3百万円
工具、器具及び備品	9百万円	5百万円
その他	1百万円	0百万円
計	21百万円	9百万円

除却損

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	57百万円	292百万円
機械装置及び運搬具	154百万円	271百万円
工具、器具及び備品	42百万円	39百万円
建設仮勘定	-百万円	4百万円
ソフトウエア	14百万円	13百万円
その他	51百万円	5百万円
計	320百万円	628百万円

合計

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	57百万円	292百万円
機械装置及び運搬具	165百万円	275百万円
工具、器具及び備品	51百万円	44百万円
建設仮勘定	-百万円	4百万円
ソフトウエア	14百万円	13百万円
その他	52百万円	6百万円
計	341百万円	638百万円

8 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産 (スマートライフ 生産設備等)	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	中国
事業用資産 (スマートライフ 生産設備等)	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品等	中国他

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

中国の一部の連結子会社における事業用資産については、生産体制の見直しのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額（384百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具374百万円、工具、器具及び備品10百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値測定に用いた将来キャッシュ・フローは、残存使用期間が短期であり、回収可能価額を算定する上で重要性がないため、割引計算は行っておりません。

中国及び日本の一部の連結子会社における事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額（3,018百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物296百万円、機械装置及び運搬具975百万円、工具、器具及び備品1,026百万円、その他720百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産 (スマートライフ 生産設備等)	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、土地等	広島県
事業用資産 (スマートライフ・ 8Kエコシステム・ICT 生産設備等)	機械装置及び運搬具等	中国
事業用資産 (スマートライフ 生産設備等)	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品等	中国他

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

広島県における事業用資産については、連結でのグルーピングを行っておりますが、連結子会社の収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（2,891百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2,493百万円、機械装置及び運搬具327百万円、工具、器具及び備品24百万円、土地46百万円、その他0百万円であります。なお、回収可能価額の算定は鑑定評価等に基づく正味売却価額によっております。

中国の一部の連結子会社における事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額（2,218百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具2,056百万円、その他161百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額を零としております。

中国及び日本の一部の連結子会社における事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額（1,188百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具314百万円、工具、器具及び備品799百万円、その他74百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額を零としております。

なお、上記以外の減損損失については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

9 企業結合に係る損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2018年10月に実施した東芝クライアントソリューション(株)買収の価格調整の精算に伴い、3,331百万円を企業結合に係る損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,555百万円	11,292百万円
組替調整額	244百万円	12百万円
税効果調整前	6,799百万円	11,280百万円
税効果額	1,360百万円	2,717百万円
その他有価証券評価差額金	5,439百万円	8,563百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,560百万円	1,656百万円
組替調整額	68百万円	262百万円
税効果調整前	1,629百万円	1,394百万円
税効果額	540百万円	1,125百万円
繰延ヘッジ損益	1,088百万円	269百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	13,080百万円	16,466百万円
為替換算調整勘定	13,080百万円	16,466百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,179百万円	12,904百万円
組替調整額	36,409百万円	13,388百万円
税効果調整前	33,230百万円	26,293百万円
税効果額	756百万円	282百万円
退職給付に係る調整額	32,473百万円	26,010百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	597百万円	1,484百万円
組替調整額	24百万円	39百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	573百万円	1,523百万円
その他の包括利益合計	14,469百万円	52,832百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	532,416	-	-	532,416
A種種類株式	108	-	108	-
C種種類株式	795	-	-	795
合計	533,319	-	108	533,211
自己株式				
普通株式	1,104	4	-	1,109
A種種類株式	-	108	108	-
C種種類株式	-	-	-	-
合計	1,104	112	108	1,109

- (注) 1 A種種類株式の発行済株式の株式数の減少108千株、並びにA種種類株式の自己株式の株式数の増加108千株及び減少108千株は、2019年6月21日にA種種類株式を取得及び消却したことによるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加4千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	285
連結子会社	-	-	-	-	-	-	8
合計		-	-	-	-	-	293

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	10,626	20	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年5月9日 取締役会	A種種類株式	2,836	26,263.60	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年5月9日 取締役会	C種種類株式	1,590	2,000	2019年3月31日	2019年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9,563	18	2020年3月31日	2020年6月15日
2020年5月19日 取締役会	C種種類株式	利益剰余金	1,431	1,800	2020年3月31日	2020年6月15日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	532,416	79,536	-	611,952
C種種類株式	795	-	795	-
合計	533,211	79,536	795	611,952
自己株式				
普通株式	1,109	44	1	1,151
C種種類株式	-	795	795	-
合計	1,109	839	796	1,151

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加79,536千株及びC種種類株式の発行済株式の株式数の減少795千株、並びにC種種類株式の自己株式の株式数の増加795千株及び減少795千株は、2021年2月26日に普通株式を対価としてC種種類株式を取得及び消却したことによるものであります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加44千株は、単元未満株式の買取りによる増加44千株であります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	288
連結子会社	-	-	-	-	-	-	8
合計		-	-	-	-	-	297

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	9,563	18	2020年3月31日	2020年6月15日
2020年5月19日 取締役会	C種種類株式	1,431	1,800	2020年3月31日	2020年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	18,324	30	2021年3月31日	2021年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	225,049	341,917
預入期間が3ヶ月を超える 又は担保に供している定期預金・譲渡性預金	54,726	49,124
現金及び現金同等物	170,323	292,792

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たにシャープNECディスプレイソリューションズ(株)及びその子会社3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	43,052百万円
固定資産	3,397百万円
のれん	1,356百万円
流動負債	33,618百万円
固定負債	8,315百万円
非支配株主持分	1,535百万円
株式の取得価額	4,336百万円
為替換算差額	37百万円
現金及び現金同等物	8,851百万円
差引：取得による収入	4,477百万円

3 重要な非資金取引の内容

前受金の引き受けを対価として取得した白山工場の固定資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新たに取得した固定資産及び 当社が引き受けた前受金	-	41,636

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸主側)

リース債権の連結決算日以後の回収予定額

(1) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	6,794	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	7,685	-	-	-	-	-

(2) 投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	5,734	4,536	3,506	2,889	34,243

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	6,189	4,853	3,507	2,758	32,022

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 未経過支払リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,243	1,292
1年超	4,428	4,553
合計	5,672	5,845

(2) 未経過受取リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,458	2,006
1年超	2,294	2,877
合計	3,752	4,884

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。これら金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。原則として外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

その他有価証券は、主に取引先との円滑な取引関係を構築するために取得した長期保有の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年1ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び、金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、管理本部財務部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社のデリバティブ取引についての基本方針は、社内規程に基づき原則として月1回開催の為替運営委員会及び財務委員会で決定され、取引の実行は管理本部財務部で行っております。取引の結果は、日々管理本部経理部に報告しております。管理本部経理部は、取引実績・収支・ポジション管理を専門とするバックオフィス担当を設けリスク管理を行い、日々管理本部長に報告しております。

また、上記為替運営委員会及び財務委員会への報告は、管理本部財務部より月々行われております。

なお、連結子会社における為替予約取引は、当社の指導により定める為替運営基本ルールに従って実行され、当社への報告は月々行われております。

その他有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	225,049	225,049	-
(2) 受取手形及び売掛金	423,618	423,226	392
(3) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	0	296	296
其他有価証券	30,674	30,674	-
資産計	679,343	679,247	96
(1) 支払手形及び買掛金	311,999	311,999	-
(2) 電子記録債務	36,331	36,331	-
(3) 短期借入金	237,726	237,726	-
(4) 長期借入金	538,744	541,317	2,572
負債計	1,124,802	1,127,375	2,572
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,198	2,198	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,289	1,979	690
デリバティブ取引計	908	218	690

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	341,917	341,917	-
(2) 受取手形及び売掛金	457,649	455,816	1,833
(3) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	0	949	949
其他有価証券	40,250	40,250	-
資産計	839,816	838,932	884
(1) 支払手形及び買掛金	361,825	361,825	-
(2) 電子記録債務	34,597	34,597	-
(3) 短期借入金	163,028	163,028	-
(4) 長期借入金	561,893	564,942	3,049
負債計	1,121,343	1,124,393	3,049
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,412	3,412	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,680	844	1,835
デリバティブ取引計	6,092	4,256	1,835

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、売掛金のうち回収が長期にわたるもの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は主に期末前1ヶ月の取引所価格の平均に基づいております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 電子記録債務

電子記録債務は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	64,109	48,331
出資金	92,758	75,600

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	225,049	-	-	-
受取手形及び売掛金	418,595	5,023	-	-
合計	643,644	5,023	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	341,917	-	-	-
受取手形及び売掛金	450,507	6,472	669	-
合計	792,424	6,472	669	-

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	237,726	-	-	-	-	-
長期借入金	-	11,798	2,358	148	8	524,430
合計	237,726	11,798	2,358	148	8	524,430

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	163,028	-	-	-	-	-
長期借入金	-	7,191	27,737	2,511	10,446	514,006
合計	163,028	7,191	27,737	2,511	10,446	514,006

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	27,865	13,633	14,231
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	27,865	13,633	14,231
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,809	3,299	489
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,809	3,299	489
合計	30,674	16,933	13,741

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	37,082	13,630	23,451
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	37,082	13,630	23,451
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	3,167	3,276	109
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	3,167	3,276	109
合計	40,250	16,907	23,342

(注) 非上場株式等(前連結会計年度95,748百万円、当連結会計年度77,198百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	287	244	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	287	244	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	27	14	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	27	14	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、有価証券について16,691百万円（その他有価証券の非上場株式）の減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、有価証券について2,035百万円（その他有価証券の非上場株式）の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の非上場株式の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べて50%以上下落し、回復する見込みがないと判断した場合に、必要と認められる額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	87,099	-	765	765
	ユーロ	11,277	-	143	143
	ニュージーランドドル	2,007	-	50	50
	カナダドル	242	-	19	19
	ロシアルーブル	177	-	57	57
	オーストラリアドル	159	-	21	21
	スウェーデンクローネ	147	-	5	5
	チェココロナ	66	-	3	3
	デンマーククローネ	44	-	0	0
	買建				
	米ドル	79,339	-	1,138	1,138
	ユーロ	861	-	10	10
中国元	71	-	0	0	
	合計	181,495	-	2,198	2,198

（注）為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	39,304	-	1,285	1,285
	ユーロ	8,367	-	32	32
	ロシアルーブル	240	-	32	32
	カナダドル	98	-	4	4
	オーストラリアドル	93	-	1	1
	ニュージーランドドル	84	-	2	2
	買建				
	米ドル	95,642	-	4,378	4,378
	ユーロ	8,825	-	121	121
	英ポンド	3,011	-	111	111
	シンガポールドル	810	-	20	20
	中国元	50	-	1	1
	合計	156,527	-	3,412	3,412

（注）為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		53,456	-	367
	ユーロ		3,339	-	44
	英ポンド		1,171	-	41
	スウェーデンクローネ		198	-	1
	スイスフラン		183	-	0
	オーストラリアドル		153	-	15
	ロシアルーブル		120	-	12
	カナダドル		77	-	4
	デンマーククローネ		73	-	0
	ポーランドズロチ		59	-	5
	チェココロナ		49	-	0
	ノルウェークローネ		43	-	0
	ハンガリーフォリント		19	-	0
	ニュージーランドドル		11	-	0
	買建	買掛金			
米ドル		215,026	-	1,801	
ユーロ		11	-	0	
日本円		7	-	0	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		123,337	-	198
	買建	買掛金			
米ドル		48,646	-	491	
ユーロ		100	-	0	
合計			446,086	-	2,152

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		119,950	-	1,710
	英ポンド		12,963	-	506
	ユーロ		2,044	-	37
	ロシアルーブル		185	-	10
	スウェーデンクローネ		169	-	1
	スイスフラン		125	-	0
	デンマーククローネ		76	-	0
	ポーランドズロチ		61	-	0
	ノルウェークローネ		45	-	0
	チェココロナ		37	-	0
	ハンガリーフォリント		28	-	0
	カナダドル		25	-	1
	ニュージーランドドル		8	-	0
	オーストラリアドル		4	-	0
	買建	買掛金			
	米ドル		206,757	-	5,103
	ユーロ		3	-	0
	日本円		2	-	0
英ポンド		0	-	0	
シンガポールドル		0	-	0	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		105,572	-	3,725
	ロシアルーブル		55	-	6
	買建	買掛金			
	米ドル		45,893	-	1,899
	日本円		138	-	3
ユーロ		53	-	0	
シンガポールドル		40	-	0	
合計			494,245	-	1,001

（注）時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

（2）金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動		20,000	20,000	172
合計			20,000	20,000	172

（注）時価の算定方法は、取引金融機関の提示価格によっております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動		20,000	20,000	156
合計			20,000	20,000	156

（注）時価の算定方法は、取引金融機関の提示価格によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。一部在外連結子会社は、主として確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、前連結会計年度において、一部国内連結子会社は、簡便法による会計処理を採用していましたが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法による注記事項に含めて記載しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	358,253	343,378
勤務費用	10,688	9,877
利息費用	3,147	2,988
数理計算上の差異の発生額	3,106	6,403
退職給付の支払額	22,828	21,982
新規連結に伴う増加額	44	6,030
その他	475	3,860
為替換算調整	3,295	4,233
退職給付債務の期末残高	343,378	347,069

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	255,789	247,457
期待運用収益	7,066	6,198
数理計算上の差異の発生額	6,466	19,383
事業主からの拠出額	16,216	15,409
退職給付の支払額	22,200	21,276
新規連結に伴う増加額	-	1,657
その他	25	3,967
為替換算調整	2,975	4,233
年金資産の期末残高	247,457	269,094

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	334,003	340,710
年金資産	247,457	269,094
	86,546	71,615
非積立型制度の退職給付債務	9,375	6,358
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95,921	77,974
退職給付に係る負債	103,217	83,558
退職給付に係る資産	7,295	5,584
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95,921	77,974

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	10,688	9,877
利息費用	3,147	2,988
期待運用収益	7,066	6,198
数理計算上の差異の費用処理額	36,550	13,141
過去勤務費用の費用処理額	127	20
その他	35	74
確定給付制度に係る退職給付費用	43,480	19,903

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	108	809
数理計算上の差異	33,339	27,102
合計	33,230	26,293

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	13	811
未認識数理計算上の差異	48,210	21,092
合計	48,197	21,904

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	27%	28%
株式	16%	19%
現金及び預金	2%	4%
生保一般勘定	14%	13%
オルタナティブ	32%	30%
その他	9%	5%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.7%	主として2.4%

3 確定拠出制度

一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,033百万円、当連結会計年度1,148百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	61百万円	13百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入益	3百万円	10百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション (2017年4月19日決議)	第2回 ストック・オプション (2017年9月26日決議)	第3回 ストック・オプション (2018年8月28日決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 43名	当社取締役 7名 当社従業員 22名	当社取締役 5名 当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 81,100株	普通株式 45,300株	普通株式 104,500株
付与日	2017年4月21日	2017年9月28日	2018年9月3日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 2017年4月21日 至 2019年4月20日	自 2017年9月28日 至 2019年9月27日	自 2018年9月3日 至 2020年9月2日
権利行使期間	自 2019年4月21日 至 2024年4月21日	自 2019年9月28日 至 2024年9月28日	自 2020年9月3日 至 2025年9月3日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、第1回及び第2回のストック・オプションに関する株式の種類別のストック・オプションの数については、2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権者が、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション (2017年4月19日決議)	第2回 ストック・オプション (2017年9月26日決議)	第3回 ストック・オプション (2018年8月28日決議)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	7,000	-	102,500
付与	-	-	-
失効	-	-	15,000
権利確定	7,000	-	45,000
未確定残	-	-	42,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	69,300	42,100	-
権利確定	7,000	-	45,000
権利行使	-	-	-
失効	2,000	4,000	-
未失効残	74,300	38,100	45,000

(注) 第1回及び第2回ストック・オプションの数については、2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 ストック・オプション (2017年4月19日決議)	第2回 ストック・オプション (2017年9月26日決議)	第3回 ストック・オプション (2018年8月28日決議)
権利行使価格 (円)	4,120	3,400	2,717
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	(74,100株) 1,970 (7,000株) 2,110	1,570	(54,500株) 1,010 (35,000株) 1,041 (15,000株) 1,139

(注) 第1回及び第2回ストック・オプションの数については、2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1)繰延税金資産		
たな卸資産	15,179	11,800
未払費用	13,868	13,454
賞与引当金	4,930	4,744
販売促進引当金	651	1,894
買付契約評価引当金	5,208	-
退職給付に係る負債	29,296	24,701
建物及び構築物	21,691	20,580
機械装置及び運搬具	2,555	1,829
ソフトウェア	4,500	4,325
長期前払費用	7,339	6,765
税務上の繰越欠損金(*)	309,539	263,342
その他	70,015	154,459
繰延税金資産小計	484,776	507,898
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*)	309,139	263,060
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	149,592	217,221
評価性引当額小計	458,731	480,281
繰延税金資産合計	26,044	27,616
(2)繰延税金負債		
税務上の諸準備金	1,351	1,059
その他有価証券評価差額金	4,626	7,346
その他	4,172	5,570
繰延税金負債合計	10,150	13,976
繰延税金資産(負債)の純額	15,893	13,640

(*) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金()	50,094	120,191	26,770	26,248	41,824	44,410	309,539
評価性引当額	50,048	120,113	26,765	26,248	41,824	44,138	309,139
繰延税金資産	45	78	4	-	-	271	399

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金()	120,089	27,203	26,589	42,573	38,827	8,058	263,342
評価性引当額	120,089	27,195	26,589	42,573	38,773	7,838	263,060
繰延税金資産	-	8	-	-	53	220	281

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
外国源泉税	2.8%	1.1%
税額控除	9.5%	6.5%
評価性引当額等の影響	29.6%	3.7%
海外連結子会社の税率差	2.1%	1.2%
その他	0.4%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.0%	21.4%

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

(NECディスプレイソリューションズ株の株式取得による連結子会社化)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 NECディスプレイソリューションズ株及びその子会社3社
 事業の内容 B to B向けディスプレイ事業

企業結合を行った主な理由

欧米事業を中心としたグローバル市場における当社のビジネスソリューション・サービス事業の強化・売上拡大等を目指すものです。

企業結合日

2020年11月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

シャープNECディスプレイソリューションズ株

取得した議決権比率

66.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年1月1日から2021年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,336百万円
取得原価		4,336百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 218百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

1,356百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	43,052百万円
固定資産	3,397百万円
資産合計	<u>46,450百万円</u>
流動負債	33,618百万円
固定負債	8,315百万円
負債合計	<u>41,934百万円</u>

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

2 共通支配下の取引等

(当社ディスプレイデバイス事業の吸収分割)

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のディスプレイデバイス及び、ディスプレイ技術応用商品の企画・開発・設計・製造・販売
 企業結合日

2020年10月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、シャープディスプレイテクノロジー(株)(当社100%出資の連結子会社)を吸収分割承継会社とする吸収分割方式

結合後企業の名称

シャープディスプレイテクノロジー(株)

その他取引の概要に関する事項

本吸収分割により、シャープディスプレイテクノロジー(株)は、分社化により経営成績の明確化を図るとともに、他社からの出資による外部資金の獲得も視野に入れ、変化の激しい事業環境に迅速に対応できるスピーディな意思決定と継続的な設備・開発投資を実行することにより、競争力の維持とさらなる事業拡大をめざしてまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、事業ビジョン「8K+5GとAIoTで世界を変える」のもと、「グローバル事業拡大」「新規事業の創出」「M&A/協業」「競争力強化」に取り組むなど、全社一丸となってトランスフォーメーションを推進しており、その実現のため、「スマートライフ」、「8Kエコシステム」、「ICT」の事業ドメインを設定し、この3つの事業ドメインを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品・サービス
スマート ライフ	冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、小型調理機器、 エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿器、 電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、 電子辞書、電卓、電話機、ネットワーク制御ユニット、 太陽電池、蓄電池、 カメラモジュール、センサモジュール、 近接センサ、埃センサ、ウエハファウンドリ、 CMOS・CCDセンサ、半導体レーザー等
8K エコシステム	液晶カラーテレビ、ブルーレイディスクレコーダー、オーディオ、 ディスプレイモジュール、車載カメラ、 デジタル複合機、インフォメーションディスプレイ、 業務プロジェクター、POSシステム機器、FA機器、 各種オプション・消耗品、オフィス関連ソリューション・サービス、 各種ソフトウェア等
ICT	携帯電話機、パソコン等

第3四半期連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「スマートライフ」セグメントに含めておりましたCOCOROサービス事業を「8Kエコシステム」セグメントに含めて表示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメント区分で記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、交渉の上、適正な価格で決定しております。

なお、当社の本社部門の償却資産は、各報告セグメントに配分しておりません。一方、それら資産の減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	スマートライフ	8 K エコシステム	I C T	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	795,646	1,127,921	338,717	2,262,284	-	2,262,284
セグメント間の内部売上高 又は振替高	55,037	25,903	18,888	99,829	99,829	-
計	850,683	1,153,824	357,605	2,362,114	99,829	2,262,284
セグメント利益	39,829	13,217	20,548	73,596	22,131	51,464
セグメント資産	349,044	685,959	109,145	1,144,149	667,757	1,811,907
その他の項目						
減価償却費(注) 3	27,520	33,056	10,776	71,353	2,054	73,407
のれん償却額	88	1,412	66	1,566	-	1,566
持分法適用会社への投資額	404	24,894	-	25,298	34,938	60,237
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 4	25,015	35,183	17,068	77,267	15,624	92,892

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 22,131百万円には、セグメント間取引消去41百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 18,885百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額667,757百万円には、セグメント間取引消去 10,215百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産677,973百万円が含まれております。全社資産は主として、現金及び預金、当社の投資有価証券、当社の研究開発部門及び本社部門の償却資産であります。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額34,938百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15,624百万円は、当社の研究開発部門及び本社部門における増加額であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	スマートライフ	8 K エコシステム	I C T	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	833,044	1,251,089	341,776	2,425,910	-	2,425,910
セグメント間の内部売上高 又は振替高	46,865	31,848	17,147	95,861	95,861	-
計	879,910	1,282,938	358,923	2,521,772	95,861	2,425,910
セグメント利益	71,559	17,387	15,421	104,368	21,256	83,112
セグメント資産	333,936	804,736	115,615	1,254,288	672,938	1,927,226
その他の項目						
減価償却費(注) 3	22,559	32,282	12,830	67,672	2,007	69,680
のれん償却額	27	1,525	121	1,675	-	1,675
持分法適用会社への投資額	436	8,453	-	8,890	37,257	46,148
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 4	22,751	77,119	10,602	110,473	1,809	112,283

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 21,256百万円には、セグメント間取引消去40百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 18,831百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額672,938百万円には、セグメント間取引消去 9,066百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産682,004百万円が含まれております。全社資産は主として、現金及び預金、当社の投資有価証券、当社の研究開発部門及び本社部門の償却資産であります。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額37,257百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,809百万円は、当社の研究開発部門及び本社部門における増加額であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	液晶ディスプレイ モジュール	センシング デバイス	その他	合計
外部顧客への売上高	627,230	340,635	1,294,417	2,262,284

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
778,976	909,810	573,497	2,262,284

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
298,531	54,916	47,500	400,948

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE INC.	522,254	スマートライフ、 8 Kエコシステム

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	液晶ディスプレイ モジュール	センシング デバイス	その他	合計
外部顧客への売上高	766,537	349,486	1,309,887	2,425,910

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
863,154	1,014,187	548,568	2,425,910

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
329,301	58,310	50,874	438,486

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE INC.	534,508	スマートライフ、 8 Kエコシステム
General Interface Solution Limited	264,807	8 Kエコシステム

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	スマートライフ	8 Kエコシステム	ICT	全社・消去	合計
減損損失	3,403	-	-	-	3,403

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	スマートライフ	8 Kエコシステム	ICT	全社・消去	合計
減損損失	5,065	1,197	154	-	6,417

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	スマートライフ	8 Kエコシステム	ICT	全社・消去	合計
当期償却額	88	1,412	66	-	1,566
当期末残高	46	8,652	471	-	9,169

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	スマートライフ	8 Kエコシステム	ICT	全社・消去	合計
当期償却額	27	1,525	121	-	1,675
当期末残高	74	9,440	322	-	9,836

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	堺ディスプレイ ロダクト (株)	堺市 堺区	32,485 (百万円)	液晶表示 装置その 他の表示 装置の開 発、製 造、販売 及び輸出 入	(所有) 直接 24.6	当社製品 の製造 及び 不動産等 の賃貸	経費の 立替等	38,035	未収入金	36,472
							リース 取引	5,022	その他 (流動 資産)	2,848
							リース 債権の 回収	624	その他 (投資 その他 の資産)	44,578

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

2 未収入金の期末残高には、消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	堺ディスプレイ ロダクト (株)	堺市 堺区	32,485 (百万円)	液晶表示 装置その 他の表示 装置の開 発、製 造、販売 及び輸出 入	(所有) 直接 33.0	当社製品 の製造 及び 不動産等 の賃貸	経費の 立替等	56,137	未収入金	43,913
							リース 取引	1,742	その他 (流動 資産)	3,349
							リース 債権の 回収	3,364	その他 (投資 その他 の資産)	42,691

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

2 未収入金の期末残高には、消費税等を含めております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	鴻海精密 工業股份 有限公司	台湾 新北市	138,629 (百万 ニュー台湾 ドル)	電子機器 受託生産 サービス	(被所有) 直接 24.5 間接 17.2 [19.1]	原材料 及び当社 製品の仕 入	原材料 及び当社 製品の仕 入	92,322	買掛金	25,461

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

2 議決権等の所有(被所有)割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

鴻海精密工業股份有限公司(台湾証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は堺ディスプレイプロダクト㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	296,480	182,761
固定資産合計	505,031	713,438
流動負債合計	209,683	214,239
固定負債合計	371,276	501,255
純資産合計	220,550	180,704
売上高	101,458	186,327
税金等調整前当期純損失金額()	20,817	73,894
親会社株主に帰属する当期純損失金額()	20,941	79,660

(1株当たり情報)

摘要	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	419.54円	573.59円
1株当たり当期純利益	22.47円	87.20円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21.62円	-円
		なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式 は存在するものの希薄化効果を有 しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,726	53,263
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	13,726	53,263
普通株式の期中平均株式数(千株)	610,845	610,833
(うち普通株式(千株))	(531,309)	(543,533)
(うち普通株式と同等の株式(千株))	(79,536)	(67,299)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	24,196	-
(うちA種種類株式(千株))	(24,196)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	2017年4月19日取締役会決議の 第1回新株予約権 (新株予約権の数763個) 2017年9月26日取締役会決議の 第2回新株予約権 (新株予約権の数421個) 2018年8月28日取締役会決議の 第3回新株予約権 (新株予約権の数1,025個) なお、概要は「(ストック・オブ ション等関係)」に記載しており ます。	2017年4月19日取締役会決議の 第1回新株予約権 (新株予約権の数743個) 2017年9月26日取締役会決議の 第2回新株予約権 (新株予約権の数381個) 2018年8月28日取締役会決議の 第3回新株予約権 (新株予約権の数875個) なお、概要は「(ストック・オブ ション等関係)」に記載しており ます。

- 2 C種種類株式は、剰余金の配当について普通株式と同順位であるため、その普通株式相当数を普通株式と同等の株式の株式数としております。
- 3 当社は、発行済であったA種種類株式108,000株の全部を、2019年6月21日付で取得・消却いたしました。前連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当該自己株式の取得・消却の影響を考慮しております。

(重要な後発事象)

1 セグメント区分の変更

当連結会計年度において、当社グループの報告セグメントは、「スマートライフ」、「8Kエコシステム」及び「ICT」の3区分としておりましたが、2021年度より、「スマートライフ」、「8Kエコシステム」、「ICT」、「ディスプレイデバイス」及び「エレクトロニックデバイス」の5区分に変更致します。

この変更は、人や社会に寄り添い、常に新たな価値を提供し続ける「強いブランド企業“SHARP”」の早期確立に向け、ブランド事業を主軸とした事業構造の構築を進めるため、2021年5月11日公表の「事業経営の方向性と2021年度の取り組み」に即したものであります。

主な変更点として、従来の「スマートライフ」に含まれていたデバイス事業は、変更後の区分において「エレクトロニックデバイス」に含まれております。また、従来の「8Kエコシステム」に含まれていたディスプレイデバイス事業は、変更後の区分において「ディスプレイデバイス」に含まれております。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	スマート ライフ	8Kエコ システム	ICT	ディスプレ イデバイス	エレクトロ ニック デバイス	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	454,510	484,552	341,776	766,537	378,534	2,425,910	-	2,425,910
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,033	8,517	1,701	46,255	50,044	107,551	107,551	-
計	455,543	493,069	343,477	812,792	428,578	2,533,461	107,551	2,425,910
セグメント利益	58,866	15,527	15,421	1,860	12,692	104,368	21,256	83,112

(注)1 セグメント利益の調整額 21,256百万円には、セグメント間取引消去40百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 18,831百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2 重要な子会社等の持分の譲渡

当社連結子会社であるカンタツ株式会社（以下、「カンタツ社」といいます。）は、2021年6月29日、カンタツ社の子会社である連雲港康達智精密技術有限公司（以下、「連雲港社」といいます。）の全持分を遼寧中藍電子科技有限公司（以下、「ZET社」といいます。）に売却（以下、「本譲渡」といいます。）することを決定し、ZET社と契約を締結いたしました。

本譲渡により、連雲港社は当社の連結子会社から除外されることとなります。

(1)本譲渡の理由

カンタツ社はスマートフォンに搭載されるマイクロレンズユニットの製造・販売等を行っておりますが、激化する競争環境下での業績低迷と、その中で生じた不適切な会計処理に伴う業績修正に対応するため、抜本的な構造改革を進めております。その一環として、カンタツ社は、投資負担の大きい連雲港社を持分譲渡することにより財務体質の改善を図ることとして、取組みを進めてまいりました。

その結果、レンズ事業の拡大を計画している中国有数のVCM（Voice Coil Motor）メーカーである遼寧中藍電子科技有限公司に対して連雲港社の持分を譲渡することといたしました。

(2)譲渡する子会社の概要

名称	連雲港康達智精密技術有限公司
主な事業内容	マイクロレンズユニットの製造・販売
取引関係	当社は、当該会社の親会社であるカンタツ社からマイクロレンズユニットを購入しております。

(3)譲渡する相手会社の概要

名称	遼寧中藍電子科技有限公司
主な事業内容	スマートフォン機器の部品・コンポーネントの設計・開発・製造・販売
取引関係	該当事項はありません。

(4)本譲渡の時期

契約締結日	2021年6月29日
譲渡実行日	2021年7月31日(予定)

(5)本譲渡の要旨

譲渡前の持分	100%
譲渡持分割合	100%(予定)
異動後の持分	0%(予定)

譲渡価額については、守秘義務により非開示とさせていただきます。

(6)今後の見通し

本譲渡による当社の2022年3月期連結業績への影響等については精査中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	236,507	148,352	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,218	14,675	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,056	2,844	3.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	538,744	561,893	0.5	2022年4月1日 ~ 2037年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,765	5,814	1.9	2022年4月1日 ~ 2036年5月31日
合計	786,293	733,580	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,191	27,737	2,511	10,446
リース債務	1,756	1,269	863	675

3 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)には、IFRS第16号「リース」の適用により連結貸借対照表上に計上したリース負債は含めておりません。なお、当該リース負債の当期末残高は以下のとおりであります。

1年以内に返済予定のリース負債 2,977百万円
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。) 4,260百万円

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	514,468	1,143,453	1,816,860	2,425,910
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,009	29,474	52,051	66,442
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,196	23,765	41,146	53,263
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	13.42	38.91	67.36	87.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	13.42	25.49	28.45	19.84

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 135,605	2 201,186
受取手形	2 505	2 1,133
売掛金	1, 2 284,150	1, 2 260,046
リース債権	1, 2 2,848	1, 2 4,122
製品	2 54,903	2 31,621
仕掛品	2 39,460	2 14,291
原材料及び貯蔵品	2 13,533	2 9,010
前渡金	15,453	257
前払費用	1 276	1 30
未収入金	1, 2 96,240	1, 2 164,338
その他	1 53,874	1 40,658
貸倒引当金	6,346	16,251
流動資産合計	690,504	710,446
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 140,992	2 169,499
構築物	2 3,744	2 3,451
機械及び装置	2 69,925	2 28,137
車両運搬具	2 16	2 8
工具、器具及び備品	2 8,406	2 4,241
土地	2 77,636	2 78,489
リース資産	1,633	1,414
建設仮勘定	19,749	14,952
有形固定資産合計	322,105	300,195
無形固定資産		
工業所有権	1,632	1,720
施設利用権	3	25
ソフトウェア	25,560	21,961
無形固定資産合計	27,196	23,707
投資その他の資産		
投資有価証券	2 120,918	2 101,616
関係会社株式	2 224,839	2 159,902
関係会社出資金	2 55,450	2 57,019
関係会社長期貸付金	1 1,774	1 35,250
長期前払費用	5,175	4,742
繰延税金資産	1,299	-
その他	1, 2 47,423	1, 2 44,249
貸倒引当金	2,033	256
投資その他の資産合計	454,846	402,524
固定資産合計	804,149	726,428
資産合計	1,494,654	1,436,875

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	411	311
電子記録債務	1 34,550	1 32,465
買掛金	1 171,270	1 178,450
短期借入金	1 221,717	1 187,561
リース債務	1 853	1 591
未払金	1 15,241	1 67,412
未払費用	1 63,773	1 62,640
未払法人税等	777	5,414
前受金	1 24,448	1, 2 48,022
預り金	1 87,143	1 117,789
賞与引当金	8,900	5,800
製品保証引当金	4,690	5,455
買付契約評価引当金	17,133	-
関係会社事業損失引当金	65,228	66,504
その他	1 1,424	2,136
流動負債合計	717,565	780,555
固定負債		
長期借入金	2 534,993	2 561,173
退職給付引当金	30,360	32,081
リース債務	1 3,988	1 3,424
その他	9,922	2,497
固定負債合計	579,265	599,176
負債合計	1,296,830	1,379,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250	1,250
その他資本剰余金	86,156	-
資本剰余金合計	87,406	1,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,501	2,428
繰越利益剰余金	108,943	45,861
利益剰余金合計	111,444	48,290
自己株式	13,993	14,053
株主資本合計	189,857	40,487
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,768	14,314
繰延ヘッジ損益	911	2,051
評価・換算差額等合計	7,679	16,366
新株予約権	285	288
純資産合計	197,823	57,142
負債純資産合計	1,494,654	1,436,875

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 1,352,996	1 1,179,143
売上原価	1 1,218,984	1 1,019,142
売上総利益	134,012	160,000
販売費及び一般管理費	2 110,958	2 98,406
営業利益	23,053	61,594
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 11,292	1 9,398
その他	1 20,297	1 26,448
営業外収益合計	31,590	35,847
営業外費用		
支払利息	1 4,349	1 4,823
貸倒引当金繰入額	3,391	12,734
その他	8,514	17,078
営業外費用合計	16,255	34,636
経常利益	38,388	62,805
特別利益		
固定資産売却益	2,014	5,372
投資有価証券売却益	244	14
関係会社株式売却益	3,731	813
固定資産受贈益	-	3 6,129
新株予約権戻入益	3	10
関係会社事業損失引当金戻入額	2,591	5,402
抱合せ株式消滅差益	10,684	-
特別利益合計	19,271	17,741
特別損失		
固定資産除売却損	91	460
投資有価証券評価損	16,691	2,035
関係会社株式評価損	2,458	4 77,922
関係会社事業損失引当金繰入額	4,878	6,677
事業構造改革費用	332	-
特別損失合計	24,452	87,095
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	33,206	6,548
法人税、住民税及び事業税	1,415	6,047
法人税等調整額	2,701	41
法人税等合計	4,116	6,088
当期純利益又は当期純損失()	29,090	12,636

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,000	1,250	199,640	200,890	2,574	94,832	97,407
当期変動額							
剰余金の配当						15,053	15,053
当期純利益又は 当期純損失（ ）						29,090	29,090
自己株式の取得							
自己株式の消却			97,072	97,072			
会社分割による減少			16,411	16,411			
固定資産圧縮積立金の取崩					73	73	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	113,484	113,484	73	14,110	14,037
当期末残高	5,000	1,250	86,156	87,406	2,501	108,943	111,444

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,987	289,310	12,023	291	11,732	227	301,269
当期変動額							
剰余金の配当		15,053					15,053
当期純利益又は 当期純損失（ ）		29,090					29,090
自己株式の取得	97,078	97,078					97,078
自己株式の消却	97,072	-					-
会社分割による減少		16,411					16,411
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,255	1,203	4,052	58	3,994
当期変動額合計	5	99,452	5,255	1,203	4,052	58	103,446
当期末残高	13,993	189,857	6,768	911	7,679	285	197,823

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,000	1,250	86,156	87,406	2,501	108,943	111,444
当期変動額							
剰余金の配当						10,995	10,995
当期純利益又は 当期純損失（ ）						12,636	12,636
自己株式の取得							
自己株式の処分			13	13			
会社分割による減少			125,664	125,664			
利益剰余金から資本剰余金 への振替			39,521	39,521		39,521	39,521
固定資産圧縮積立金の取崩					72	72	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	86,156	86,156	72	63,081	63,153
当期末残高	5,000	1,250	-	1,250	2,428	45,861	48,290

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,993	189,857	6,768	911	7,679	285	197,823
当期変動額							
剰余金の配当		10,995					10,995
当期純利益又は 当期純損失（ ）		12,636					12,636
自己株式の取得	75	75					75
自己株式の処分	15	2					2
会社分割による減少		125,664					125,664
利益剰余金から資本剰余金 への振替		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			7,546	1,140	8,686	3	8,689
当期変動額合計	60	149,370	7,546	1,140	8,686	3	140,680
当期末残高	14,053	40,487	14,314	2,051	16,366	288	57,142

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)により評価しております。

時価のないもの

総平均法による原価法により評価しております。

なお、投資事業組合への出資金については、ファンド運用実績の当社持分相当額を営業外損益として計上するとともに、投資有価証券に加減する処理を行っております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

貯蔵品...最終取得原価法による原価法により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

(4) 買付契約評価引当金

原材料を長期間にわたって購入する契約について、原材料の市場価格が契約上の購入価格に比べ大幅に下落している場合に、将来の当該契約の履行に伴って、今後の生産・販売事業から発生する損失に備えるため、契約上の購入価格と直近の市場価格もしくは転売価格のいずれか低い価格との差額を、契約損失見込額として計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額により翌事業年度から費用処理することとしております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた11,906百万円は、「貸倒引当金繰入額」3,391百万円、「その他」8,514百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	244,534百万円	302,539百万円
長期金銭債権	46,354百万円	78,535百万円
短期金銭債務	199,003百万円	326,359百万円
長期金銭債務	13百万円	5百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	35,741百万円	34,262百万円
受取手形	107百万円	102百万円
売掛金	63,966百万円	67,743百万円
リース債権	1,709百万円	1,718百万円
製品	27,950百万円	23,811百万円
仕掛品	21,398百万円	1,669百万円
原材料及び貯蔵品	3,009百万円	527百万円
未収入金	47,867百万円	69,518百万円
建物	138,796百万円	165,339百万円
構築物	3,512百万円	3,238百万円
機械及び装置	11,902百万円	1,176百万円
車両運搬具	6百万円	5百万円
工具、器具及び備品	2,075百万円	592百万円
土地	67,940百万円	68,793百万円
投資有価証券	28,107百万円	36,608百万円
関係会社株式	19,738百万円	30,821百万円
関係会社出資金	62百万円	62百万円
投資その他の資産のその他	38,724百万円	37,007百万円
計	512,618百万円	543,000百万円

担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
前受金	-百万円	37,366百万円
長期借入金	426,693百万円	426,693百万円
計	426,693百万円	464,059百万円

前事業年度末において担保に供している現金及び預金のうち9,259百万円については、スタンドバイ信用状開設のための担保に供しております。

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	5,617百万円	4,551百万円
買掛債務に対する保証		
Dynabook(株)	3,184百万円	3,526百万円
借入金に対する保証		
Sharp India Limited	480百万円	721百万円
リース債務に対する保証		
シャープマーケティングジャパン(株)	7百万円	-百万円
計	9,289百万円	8,799百万円

(2) 電気等の供給に係る長期契約関連

前事業年度(2020年3月31日)

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当事業年度末の未経過残高は合計で16,738百万円(残年数は最長で9年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

当事業年度(2021年3月31日)

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当事業年度末の未経過残高は合計で12,262百万円(残年数は最長で8年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

4 出資コミットメント

2017年5月、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドへ出資者として参画する契約を締結いたしました。当社の出資コミットメントの総額は10億米ドルとなり、この契約に基づく払込未実行残高は次のとおりであります。(円換算は決算日の為替相場によっております。)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
出資コミットメントの総額	107,830百万円	109,720百万円
払込実行残高	89,936百万円	93,740百万円
差引額	17,893百万円	15,979百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	542,480百万円	456,063百万円
仕入高	806,480百万円	596,522百万円
営業取引以外の取引による取引高	16,324百万円	9,768百万円

2 販売費及び一般管理費

イ 主要な費目の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料及び諸手当	21,086百万円	17,067百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(2,604百万円)	(1,477百万円)
退職給付費用	6,910百万円	2,396百万円
研究開発費	15,445百万円	11,371百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(676百万円)	(371百万円)
業務委託料	31,384百万円	28,002百万円

ロ 販売費、一般管理費のおおよその割合

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費	61%	67%
一般管理費	39%	33%

3 固定資産受贈益

白山工場取得に伴い、ユーティリティ設備の無償譲渡を受けたことによるものです。

4 関係会社株式評価損

当社の関連会社である堺ディスプレイプロダクト(株)の株式評価損46,883百万円が含まれています。

同社が固定資産の減損損失等を計上したことから同社株式の実質価額が著しく下落したことによるものです。

上記減損損失に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 4 持分法による投資損失」をご参照ください。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度末(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	0	296	296
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	0	296	296

当事業年度末(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	0	883	883
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	0	883	883

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
子会社株式	224,468	208,603
関連会社株式	55,820	8,318
計	280,289	216,922

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(1)繰延税金資産		
たな卸資産	8,620	3,241
貸倒引当金	1,929	4,940
未払費用	4,471	2,387
賞与引当金	2,705	1,763
製品保証引当金	1,425	1,658
買付契約評価引当金	5,208	-
関係会社事業損失引当金	19,829	20,217
建物	18,992	17,614
ソフトウェア	3,830	3,978
長期前払費用	7,324	4,563
関係会社株式	17,243	39,731
会社分割に伴う関係会社株式	13,868	64,828
税務上の繰越欠損金	286,414	241,897
その他	19,306	16,946
繰延税金資産小計	411,170	423,769
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	286,414	241,897
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	117,895	175,085
評価性引当額小計	404,309	416,982
繰延税金資産合計	6,861	6,787
(2)繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,092	1,059
その他有価証券評価差額金	3,969	6,245
その他	501	1,606
繰延税金負債合計	5,562	8,910
繰延税金資産(負債)の純額	1,299	2,123

(表示方法の変更)

前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金」及び「会社分割に伴う関係会社株式」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた35,103百万円は、「貸倒引当金」1,929百万円、「会社分割に伴う関係会社株式」13,868百万円及び「その他」19,306百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	-
(調整)		
外国源泉税	2.7%	-
税額控除	9.3%	-
評価性引当額等の影響	12.0%	-
受取配当金益金不算入	9.5%	-
連結納税適用による影響額	4.8%	-
抱合せ株式消滅差益	9.8%	-
その他	0.7%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.4%	-

(注) 当事業年度は税引前当期純損失であるため記載しておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引等

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	140,992	37,836	331	8,999	169,499	393,312
	構築物	3,744	43	17	319	3,451	29,154
	機械及び装置	69,925	20,870	47,492	15,165	28,137	113,034
	車両運搬具	16	0	4	4	8	27
	工具、器具及び備品	8,406	3,843	2,847	5,161	4,241	67,674
	土地	77,636	2,547	1,694	-	78,489	-
	リース資産	1,633	9	11	217	1,414	16,313
	建設仮勘定	19,749	72,273	77,070	-	14,952	-
	計	322,105	137,426	129,469	29,867	300,195	619,517
無形固定資産	工業所有権	1,632	145	-	57	1,720	-
	施設利用権	3	45	22	0	25	-
	ソフトウェア	25,560	14,610	1,919	16,289	21,961	-
	計	27,196	14,801	1,942	16,347	23,707	-

増減の主な内容

- | | |
|---------------|-----------------------------------|
| (1) 建物の増加 | 8 Kエコシステムの製造設備に係るものであります。 |
| (2) 機械及び装置の増加 | スマートライフ、8 Kエコシステムの製造設備に係るものであります。 |
| (3) 機械及び装置の減少 | 8 Kエコシステムの製造設備に係るものであります。 |
| (4) 建設仮勘定の増加 | スマートライフ、8 Kエコシステムの製造設備に係るものであります。 |
| (5) 建設仮勘定の減少 | スマートライフ、8 Kエコシステムの製造設備に係るものであります。 |
| (6) ソフトウェアの増加 | I C T、8 Kエコシステムに係るものであります。 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,379	12,948	4,820	16,507
賞与引当金	8,900	5,800	8,900	5,800
製品保証引当金	4,690	5,455	4,690	5,455
買付契約評価引当金	17,133	-	17,133	-
関係会社事業損失引当金	65,228	6,677	5,402	66,504

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	基準日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数 (注)	普通株式 100株、C種種類株式 1株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または売り渡す単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取または買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://corporate.jp.sharp/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) C種種類株式については、2021年6月29日開催の当社第127期定時株主総会において、定款の一部変更に関する議案が承認可決されたことにより、単元に関する規定を含め、C種種類株式に関する規定が削除されております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
(事業年度(第126期) 自2019年4月1日 至2020年3月31日) | 2020年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
(2019年6月26日提出の第125期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書) | 2021年3月15日
関東財務局長に提出 |
| (2020年6月30日提出の第126期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書) | 2021年3月15日
関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書 | 2020年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (4) 内部統制報告書の訂正報告書
(2019年6月26日提出の第125期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
内部統制報告書に係る訂正報告書) | 2021年3月15日
関東財務局長に提出 |
| (2020年6月30日提出の第126期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
内部統制報告書に係る訂正報告書) | 2021年3月15日
関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書及び確認書
(事業年度(第127期第1四半期)
自2020年4月1日 至2020年6月30日) | 2020年8月6日
関東財務局長に提出 |
| (事業年度(第127期第2四半期)
自2020年7月1日 至2020年9月30日) | 2020年11月12日
関東財務局長に提出 |
| (事業年度(第127期第3四半期)
自2020年10月1日 至2020年12月31日) | 2021年3月15日
関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
(2018年11月13日提出の第125期第2四半期(自2018年7月1日
至2018年9月30日)四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書) | 2021年3月15日
関東財務局長に提出 |
| (2019年2月13日提出の第125期第3四半期(自2018年10月1日
至2018年12月31日)四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書) | 2021年3月15日
関東財務局長に提出 |
| (2019年8月8日提出の第126期第1四半期(自2019年4月1日
至2019年6月30日)四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書) | 2021年3月15日
関東財務局長に提出 |
| (2019年11月13日提出の第126期第2四半期(自2019年7月1日
至2019年9月30日)四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書) | 2021年3月15日
関東財務局長に提出 |
| (2020年2月13日提出の第126期第3四半期(自2019年10月1日
至2019年12月31日)四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書) | 2021年3月15日
関東財務局長に提出 |

(2020年8月6日提出の第127期第1四半期(自2020年4月1日
至2020年6月30日)四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書) 2021年3月15日
関東財務局長に提出

(2020年11月12日提出の第127期第2四半期(自2020年7月1日
至2020年9月30日)四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書) 2021年3月15日
関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

2020年7月1日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書
であります。

2020年7月28日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2020年8月5日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)に基づく臨時報告書であります。

2020年11月2日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2021年2月5日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)に基づく臨時報告書であります。

2021年2月5日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2021年3月12日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フ
ローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2021年5月11日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に
著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2021年6月29日
関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(8) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月2日
関東財務局長に提出
2020年7月1日提出の臨時報告書(株主総会における決議事項)に係る訂正報告書であります。

(9) 発行登録書(新株予約権証券)及びその添付書類

2020年6月5日
関東財務局長に提出

(10) 訂正発行登録書(新株予約権証券)

2020年7月1日
2020年7月28日
2020年8月5日
2020年10月2日
2020年11月2日
2021年2月5日
2021年3月12日
2021年3月15日
2021年5月11日
2021年6月29日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

シャープ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	上	眞	人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	憲	吾	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	園	仁	美	印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は翌連結会計年度より報告セグメントの区分を変更することを決定した。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社であるカンタツ株式会社は、同社の子会社である連雲港康達智精密技術有限公司の全持分を遼寧中藍電子科技有限公司に売却する契約を2021年6月29日に締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 連結子会社における不適切な会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社カンタツ(株)及びその子会社（以下、カンタツグループ）において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、会社は2020年12月25日に外部の弁護士・公認会計士を含む調査委員会を設置して調査を開始し、2021年3月12日、同委員会より調査報告書を受領した。その結果、不適切な会計処理として、顧客である商社からの注文がなく、出荷の事実も認められない架空売上や、商社が第三者へ転売できない場合は返品が出来る等の特約が付されているため、転売がなされた時点で売上計上すべき状況であるにもかかわらず、商社への出荷時点で計上した売上などが認められた。</p> <p>会社は、調査結果を受け、カンタツグループにおける過年度の不適切な会計処理の訂正や関連するたな卸資産の評価損の計上、固定資産の減損の計上等を行うとともに、会社の過年度の連結決算において重要性がないため訂正を行っていなかった他の未修正事項の訂正も併せて行い、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を2021年3月15日に提出した。</p> <p>連結財務諸表 追加情報（連結子会社における不適切な会計処理）に記載のとおり、当該不適切な会計処理、その他の訂正処理により2019年3月期において訂正前と比較して売上高が5,304百万円、営業利益が6,751百万円、経常利益が6,162百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が10,214百万円、総資産が17,797百万円、純資産が15,140百万円それぞれ減少し、2020年3月期において訂正前と比較して売上高が8,963百万円、営業利益が1,309百万円、経常利益が5,365百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が7,232百万円、総資産が20,441百万円、純資産が24,179百万円それぞれ減少した。</p> <p>また、カンタツグループにおいて信頼性ある財務報告を実現するための内部統制が無効化されたこと、親会社としてカンタツグループにおける不適切な会計処理を防止できなかったことから、会社は全社的な内部統制及び全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセス並びに業務プロセスに関する内部統制に開示すべき重要な不備が存在すると判断した。</p> <p>カンタツグループによる不適切な会計処理が網羅的に把握され、適切に会計処理されているかどうかを確かめるためには、不適切な会計処理の内容及び発生原因、関連する内部統制の整備及び運用状況、当該不適切な会計処理に係る取引が行われている範囲、当該不適切な会計処理に係る取引に類似した取引の有無、関連する他の勘定科目への影響などを検討する必要がある。これらには不正調査に関する専門的な知識及び慎重な判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、カンタツグループによる不適切な会計処理が網羅的に把握され、適切に訂正等の処理がなされているかどうかを確かめるため、主に以下の監査手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 不適切な会計処理が網羅的に把握されているかどうかを確かめるため、不正調査の専門家の協力を得て、調査委員会の作成した調査報告書の信頼性を下記のような観点で検討した。 <ul style="list-style-type: none"> ・調査委員会のメンバーの能力 ・調査委員会の経営者からの独立性（業務の客観性） ・調査委員会が行った調査の範囲、実施した手続、調査結果、結論及びその根拠 - 関連する内部統制の整備及び運用状況を把握し、会社により内部統制の不備が適切に識別されていることを確認した。 - 会社により行われたカンタツグループにおける過年度の不適切な会計処理の訂正、関連するたな卸資産の評価損の計上、固定資産の減損の計上、会社の過年度の連結決算において重要性がないため訂正を行っていなかった他の未修正事項の訂正等の訂正仕訳を入手し、調査委員会による調査結果に基づき必要な訂正処理が網羅的かつ正確に行われていることを確認するとともに、過年度及び当年度の有価証券報告書等の訂正報告書に正確に反映されていることを確認した。 <p>また、過年度の訂正連結財務諸表等及び当年度の連結財務諸表の監査において類似の不適切な会計処理による重要な虚偽表示が存在していないことを確認するため、グループ監査の範囲を見直し、カンタツグループを重要な構成単位とし、特定の監査手続を計画するとともに、以下の手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> - カンタツグループでは、全社的な内部統制及び全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセス並びに業務プロセスに関する内部統制の重要な不備が期末日時点で存在していることから、財務情報について重要な虚偽表示の発生している可能性のある領域が重要な商社向け取引以外にないことを確認するため、趨勢分析や仕訳、勘定明細の通査等の追加的な手続を実施した。 - 会社のグループ会社管理に関する内部統制の重要な不備が期末日時点で存在していることから、グループ監査手続のさらなる追加の必要が無いことを確認するため、当該影響を受ける可能性のあるその他のグループ会社の財務情報について、趨勢分析や売掛金、たな資産の滞留状況の査閲等の追加的な手続を実施した。 - カンタツグループの重要な商社向け売上取引について、想定される不正の態様に直接対応した主に以下の監査手続を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・商社からの注文のない売上計上がないことを確認するため、取引先に対して取引高を確認した。 ・商社との買戻条件付取引について、売上計上要件を充足していることを確認するため、取引先に対して契約条件及び買戻義務残高を確認した。 ・期末実地棚卸時に棚卸対象から除外された未出荷品等が無いことを確認するため、主要なたな卸資産保管場所を視察した。

2. 持分法適用関連会社堺ディスプレイプロダクト(株)における固定資産の減損	
<p>会社の当連結会計年度の連結損益計算書において持分法による投資損失が16,703百万円計上されており、これには連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 4 持分法による投資損失に記載のとおり、持分法適用関連会社堺ディスプレイプロダクト(株)が保有する有形固定資産及び無形固定資産について同社が当事業年度の損益計算書で計上した減損損失58,854百万円のうち、会社の持分相当額14,449百万円が含まれている。</p> <p>堺ディスプレイプロダクト(株)の主力製品である大型液晶パネルの製品価格の下落等を主要因として、堺ディスプレイプロダクト(株)は過去2期連続で営業活動から生ずる損益がマイナスであり、固定資産の減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定の検討を実施した結果、固定資産帳簿価額を使用価値まで減額し、上記の減損損失を計上した。</p> <p>減損損失の測定に用いられる固定資産の使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来の事業計画を基礎としている。見積りに含まれる重要な仮定は将来の販売製品の種類、販売価格、販売数量、市場成長率及び割引率である。</p> <p>上記を踏まえ、堺ディスプレイプロダクト(株)における固定資産の減損の検討に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは不確実性を伴い、連結財務諸表に与える金額的影響が重要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、堺ディスプレイプロダクト(株)における固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 将来の事業計画の検討にあたって、堺ディスプレイプロダクト(株)の経営者が承認した直近の予算との整合性を検討した。 - 過年度の事業計画の達成度合いに基づく将来の事業計画の見積りの精度を評価した。 - 将来の事業計画に含まれる重要な仮定である将来の販売数量、販売価格及び市場成長率については、経営者と議論するとともに、外部の情報調査会社のデータとの比較を実施した。 - 使用価値の算定結果に対して感応度の高い仮定である販売製品の種類、販売数量及び市場成長率に関して経営者が感応度分析を実施し検討した過程を評価した。 - 割引率については、評価の専門家の協力を得て独自に行った見積りとの比較を実施した。 <p>また、堺ディスプレイプロダクト(株)に対する持分法投資残高が同社の経営成績及び財政状態に基づいて算定され、持分法による投資損失の測定が行われていることを確認した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シャープ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シャープ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制及び全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセス並びに業務プロセスについて開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

シャープ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	上	眞	人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	憲	吾	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	園	仁	美	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 関係会社堺ディスプレイプロダクト㈱株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の損益計算書において関係会社株式評価損が77,922百万円計上されている。財務諸表 注記事項(損益計算書関係) 4 関係会社株式評価損に記載のとおり、関係会社株式評価損には、関係会社堺ディスプレイプロダクト㈱の株式評価損が46,883百万円含まれており、その前提となる実質価額の算定には、同社で計上した固定資産の減損損失が重要な影響を与えている。</p> <p>堺ディスプレイプロダクト㈱の主力製品である大型液晶パネルの製品価格の下落等を主要因として、堺ディスプレイプロダクト㈱は過去2期連続で営業活動から生ずる損益がマイナスであり、固定資産の減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定の検討を実施した結果、固定資産帳簿価額を使用価値まで減額し、上記の減損損失を計上した。</p> <p>減損損失の測定に用いられる固定資産の使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来の事業計画を基礎としている。見積りに含まれる重要な仮定は将来の販売製品の種類、販売価格、販売数量、市場成長率及び割引率である。</p> <p>上記を踏まえ、堺ディスプレイプロダクト㈱の株式の実質価額の算定に重要な影響を及ぼした、同社の固定資産の減損の検討に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは不確実性を伴い、財務諸表に与える金額的影響が重要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、堺ディスプレイプロダクト㈱に対する株式投資の実質価額が同社の財政状態に基づいて算定され、株式評価損の金額の測定が行われていることを確認した。</p> <p>また、これらの算定に重要な影響を与える同社の固定資産の減損損失の測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 将来の事業計画の検討にあたって、堺ディスプレイプロダクト㈱の経営者が承認した直近の予算との整合性を検討した。 - 過年度の事業計画の達成度合いに基づく将来の事業計画の見積りの精度を評価した。 - 将来の事業計画に含まれる重要な仮定である将来の販売数量、販売価格及び市場成長率については、経営者と議論するとともに、外部の情報調査会社のデータとの比較を実施した。 - 使用価値の算定結果に対して感応度の高い仮定である販売製品の種類、販売数量及び市場成長率に関して経営者が感応度分析を実施し検討した過程を評価した。 - 割引率については、評価の専門家の協力を得て独自に行った見積りとの比較を実施した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。